

(様式2)

教育委員会 議案・報告) 第 25 号

(所 管) 総務部 教育政策課

件 名	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について
提 案 理 由	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定により、令和 7 年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、市議会に提出するとともに、公表するもの。

議案（報告）の 概要又は要旨	【点検・評価の概要】 ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会への提出と併せて、これを公表することが義務付けられている。 ○点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するものであり、また、市民への説明責任を果たし、信頼性の向上を図ることを目的として行うものである。 ○本報告書では、「第 3 期未来をつくる堺教育プラン（令和 3 年度～令和 7 年度）」に掲げた施策の効果的かつ着実な推進のために、点検・評価を実施する。 【令和 7 年度版点検・評価報告書について】 ○令和 7 年度が第 3 期プランの最終年度であることを踏まえ、総括的に基本施策単位で振り返り、点検・評価を行う。 ○学識経験者によるヒアリングは、令和 8 年 2 月に策定した第 4 期未来をつくる堺教育プランの内容を踏まえ、学識経験者に選定していただいた事業を第 4 期プランの基本施策で整理し、該当する基本施策内すべての事業を対象として、基本施策ごとに実施した。 ☆ヒアリングを依頼した学識経験者（2 名）（令和 6 年度版と同じ） 森田 英嗣 氏（大阪教育大学 名誉教授） 葛西 耕介 氏（東洋大学 文学部教育学科 准教授）
---------------------------	---

【点検・評価報告書の構成】

はじめに

第1章 堺市教育委員会の組織及び取組

- 1 堺市教育委員会の組織と活動状況
- 2 第3期未来をつくる堺教育プランの概要

第2章 点検・評価の結果

- 1 結果・分析
- 2 第3期プラン基本施策振り返りシート

第3章 事業及び指標一覧

- 1 事業一覧
- 2 指標一覧（基本施策の成果指標を除く）

第4章 学識経験者による点検・評価の講評

おわりに

【結果の概要】

- 第3期プランの全16の基本施策が有する計40の成果指標について、目標値に達成した成果指標は14指標であった。（表1参照）
- 令和元年度と令和7年度の比較では、半数以上の成果指標において、数値の向上が確認できた。（図1参照）

（図1）第3期プラン 成果指標（計40） 令和元年度と令和7年度の比較



※R7の数値がない指標は前年度までの最新の数値を参照。
また R1の数値がない指標は最も古い数値を参照

（表1）令和7年度 目標値達成状況結果一覧

基本施策	指標数	達成	未達成
基本施策1	6	0	6
基本施策2	2	1	1
基本施策3（※1）	3	0	3
基本施策4	4	2	2
基本施策5	4	0	4
基本施策6	1	0	1
基本施策7（※1）	4	4	0
基本施策8（※1）	1	0	1
基本施策9（※2）	-	-	-
基本施策10	4	4	0
基本施策11（※1）	4	1	3
基本施策12	1	0	1
基本施策13（※2）	2	1	1
基本施策14	1	0	1
基本施策15（※1）	2	0	2
基本施策16	1	1	0
合計	40	14	26

（※1）令和7年度の実績値が「調査中」、または「調査なし」である成果指標については、令和6年度時点での達成・未達成で計上。

（※2）令和7年度含め過去3年以上「調査なし」のため実績値が算出されていない成果指標については対象外としている。なお、基本施策9に関しては設定している2つの成果指標のどちらか対象外となるため「-」記載。

	【点検・評価報告書の提出及び公表】 報告書を市議会に提出し、市政情報センター等へ配架、市教育委員会ホームページで公開する。
備 考	
議決後必要となる取組	この案件の教育委員会議決後は、 ☐ 上記案により、公布する。 ☐ 令和 年 第 回市議会（定例会・臨時会）に提出する議案については、異議がないものとして回答する。 ☒ その他（市議会に提出するとともに、公表する。）

議案第 25 号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について、
次のとおり作成する。

令和 8 年 7 月 3 日
堺市教育委員会
教育長 関 百合子

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検・評価報告書

令和 7 年度版

令和 8 年 8 月 堺市教育委員会

目 次

はじめに	…1
第 1 章 堺市教育委員会の組織及び取組	
1 堺市教育委員会の組織と活動状況	…3
2 第 3 期未来をつくる堺教育プランの概要	…11
第 2 章 点検・評価の結果	
1 結果・分析	…14
2 第 3 期プラン基本施策振り返りシート	…16
第 3 章 事業及び指標一覧	
1 事業一覧	…66
2 指標一覧（基本施策の成果指標を除く）	…69
第 4 章 学識経験者による点検・評価の講評	…81
おわりに	…85

はじめに

(1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下、「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会への提出と併せて、これを公表することが義務付けられています。また、同条第 2 項の規定に基づき、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

本報告書は、同法に基づき、令和 7 年度における点検・評価の結果を報告するものです。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県、市町村等に設置されている行政委員会です。その役割は、様々な属性をもった複数の委員による合議により、専門的な行政職員で構成される事務局を指揮監督し、中立的な意思決定を行うこととされています。

点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するものであり、また、市民への説明責任を果たし、信頼性の向上を図ることを目的として行うものです。

(3) 点検・評価の対象とする事務

本市では、教育の充実に向けた基本的な方向性を定める指針として、令和 3 年に「第 3 期未来をつくる堺教育プラン（令和 3 年度～令和 7 年度）（以下、「第 3 期プラン」という。）」を策定しました。本報告書では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する教育委員会の権限に属する事務事業のうち、第 3 期プランに掲げた施策の効果的かつ着実な推進のために、基本施策及び主な事業を対象として点検・評価を行いました。

(4) 点検・評価に当たって

令和 7 年度版は第 3 期プランの最終年度が対象であるため、第 3 期プランに関わる令和 3 年度から令和 7 年度までのすべての施策及び事業・取組を総括的に振り返り、施策単位での点検・評価及び学識者によるヒアリングを実施しました。令和 8 年 2 月に策定した「第 4 期未来をつくる堺教育プラン～未来を切り拓く力の育成～（以下、「第 4 期プラン」という。）」に点検・評価等で得られた知見をつなげることを意識し、第 3 期プランの事業・取組を第 4 期プランの基本施策の枠組みでヒアリングを実施するなど工夫しました。学識経験者からは、第 4 期プランを踏まえた上で基本施策及び事業についての指導及び助言を受け、上位の基本施策や目的、目標とのつながり（縦の関係）や、並行・連携して進めている所管課及び事業との関連性（横の関係）を意識する必要性等について、講評をいただきました。

●ヒアリング日程

日時		対象基本施策
第 1 回 令和 8 年 5 月 13 日	午前 9 時から 午後 12 時まで	基本施策 1 「総合的な学力」の育成 基本施策 6 特別支援教育の推進 基本施策 7 つながる教育の推進 基本施策 8 学びの機会の確保
第 2 回 令和 8 年 5 月 14 日	午前 9 時から 午後 12 時まで	基本施策 11 えがおあふれる学びの場づくり 基本施策 12 子どもの安全確保 基本施策 14 生涯にわたる学習環境の充実

●学識経験者

森田 英嗣 氏（大阪教育大学名誉教授）

葛西 耕介 氏（東洋大学文学部教育学科 准教授）

第 1 章 堺市教育委員会の組織及び取組

1 堺市教育委員会の組織と活動状況

(1) 教育委員会

堺市教育委員会は、教育長と 5 人の委員から構成されています。教育長は、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有する者のうちから、教育委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し、識見を有する者のうちから、議会の同意を得て、市長が任命します（任期は教育長が 3 年、教育委員が 4 年）。教育委員会の事務処理は、教育長を長とした事務局で行われ、合議体としての教育委員会は、教育行政の方針その他の重要事項を決定します。

(2) 教育長・教育委員

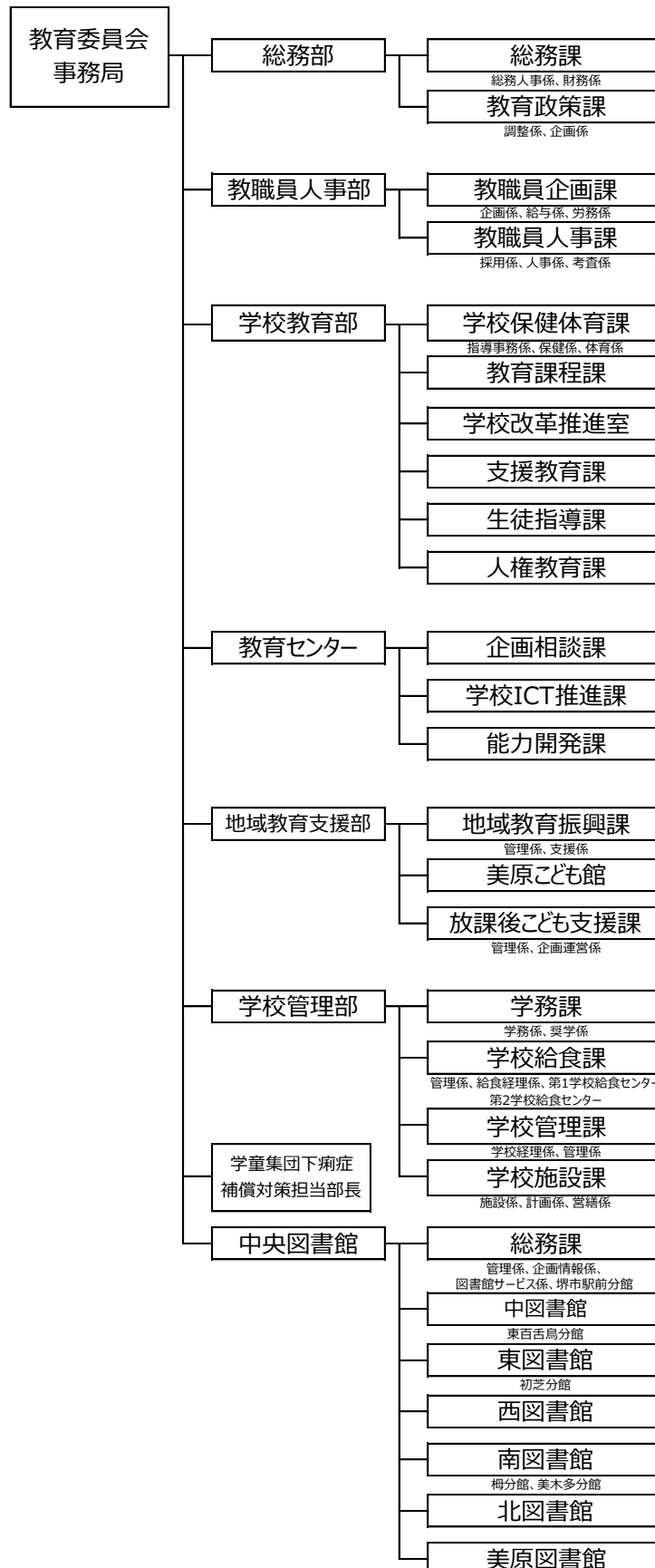
(令和 8 年 4 月 1 日現在)

氏 名	職 名	任 期
関 百 合 子	教 育 長	令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
豊 岡 敬	委 員 (教育長職務代理者)	令和 6 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日
新 谷 奈津子	委 員	令和 5 年 10 月 1 日～令和 9 年 9 月 30 日
長 田 翼	委 員	令和 7 年 10 月 1 日～令和 11 年 9 月 30 日
大 内 秀 之	委 員	令和 6 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日
中 村 善 彦	委 員	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日

(3) 教育委員会事務局の組織

《 令和8年度 》

令和8年4月1日現在



(4) 教育委員会の活動状況

①教育委員会会議

教育委員会会議は毎月原則公開で開催しており、定例会は 12 回、臨時会は 1 回開催しました。なお、教育委員会議事録は、ホームページで公開しています。（右記二次元コード参照）



②総合教育会議

総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 4 の規定に基づき市長が設置し、市長と教育委員会で構成される会議で、市長の招集により 3 回開催しました。なお、総合教育会議議事録はホームページで公開しています。（右記二次元コード参照）



③教育委員意見交換会の開催

教育行政の現状や課題等について、意見交換会を 13 回開催しました。教育委員会事務局から学校園の状況や様々な事象について随時報告を行うこと等により教育現場の実情を把握し、教育委員の識見を発揮しながら、教育活動の充実を図っています。（右記二次元コード参照）



④その他の活動

○学校施設、授業等の視察

- 堺市第 2 学校給食センター視察（令和 7 年 4 月）
- 堺市学校給食センター開所式（令和 7 年 4 月）
- 中学校給食視察・喫食（令和 7 年 12 月）
- 堺高校視察（令和 8 年 2 月）
- 百舌鳥支援学校宮園分校内覧会（令和 8 年 3 月）

○各種行事への出席等

- 全市校園長会（令和 7 年 4 月）
- 堺市学校理科展 表彰式（令和 7 年 9 月）
- 小学校連合運動会（令和 7 年 10 月）
- 中学校連合音楽会（令和 7 年 10 月）
- 小学校連合音楽会（令和 7 年 11 月）
- 科学教育フェスタ（令和 7 年 11 月）
- 教育委員会表彰 表彰式（令和 8 年 3 月）

(5) 教育委員会議決案件等一覧表 (令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月)

回	開催日	案件種類	議案・報告 番号	案件名
第 4 回	令和 7 年 4 月 11 日 (金)	報告	4	堺市立学校職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の一部改正について
		報告	5	いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について
		その他 報告		いじめ重大事態調査の答申について
第 5 回	5 月 9 日 (金)	議案	14	堺市教育委員会表彰規則の一部改正について
		議案	15	堺市立学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について
		議案	16	令和 8 年度に堺市立学校で使用する教科用図書採択の基本方針及び採択基準について
		議案	17	令和 7 年度堺市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について
		議案	18	堺市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について
		議案	19	市長からの意見聴取（P F I による（仮称）堺市立第 1 学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の変更）について
		議案	20	市長からの意見聴取（P F I による（仮称）堺市立第 2 学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の変更）について
		議案	21	市長からの意見聴取（工事請負契約の締結）について
		議案	22	市長からの意見聴取(令和 7 年度堺市一般会計補正予算)について
第 6 回	6 月 17 日 (火)	議案	23	堺市社会教育委員の委嘱について
		議案	24	堺市博物館協議会委員の委嘱及び任命について
第 7 回	7 月 18 日 (金)	議案	25	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について
		教育長 の報告		いじめ重大事態に係る調査について
		その他 報告		いじめ重大事態調査について(学校調査の終了報告)

第 8 回	8 月 8 日 (金)	議案	26	堺市立学校において令和 8 年度に使用する教科用図書の採択について
		議案	27	堺市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について
		議案	28	堺市社会教育委員の委嘱について
		議案	29	市長からの意見聴取（工事請負契約の締結）について（三国丘中学校校舎改築工事）
		議案	30	市長からの意見聴取（工事請負契約の締結）について（三国丘中学校校舎改築工事に伴う電気設備工事）
		議案	31	市長からの意見聴取（堺市職員の育児休業等に関する条例及び堺市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について）
		議案	32	市長からの意見聴取（令和 7 年度堺市一般会計補正予算（第 2 号））について
第 9 回	9 月 26 日 (金)	議案	33	堺市立学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について
		議案	34	堺市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について
		報告	6	堺市立学校管理職人事について
第 10 回	10 月 14 日 (火)	その他 報告		令和 8 年度堺市立学校教員採用選考試験の結果について
		議案	35	令和 7 年度堺市教育委員会表彰（職員栄誉の部・業務功績の部・教育功績の部）の被表彰者の決定について
		教育長の 報告		いじめ重大事態に係る調査について
第 11 回	11 月 14 日 (金)	教育長の 報告		令和 8 年度堺市立学校園教職員人事異動基準の策定について
		教育長の 報告		第 4 期未来をつくる堺教育プラン～未来を切り拓く力の育成～（案）について
		議案	36	令和 8 年度堺市立学校園教職員定数配分方針の策定について
		議案	37	第 4 次堺市スポーツ推進プラン（案）に係る意見聴取について
		議案	38	第 3 期堺文化芸術推進計画（案）に係る意見聴取について
		議案	39	市長からの意見聴取（堺市立学校設置条例の一部を改正する条例）について

		議案	40	市長からの意見聴取（令和 7 年度 堺市一般会計補正予算）について
		議案	41	堺市社会教育委員の解嘱について
第 12 回	12 月 26 日 (金)	報告	7	市長からの意見聴取（令和 7 年度 堺市一般会計補正予算）について
		報告	8	市長からの意見聴取（堺市立学校職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正）について
		報告	9	堺市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部改正について
		報告	10	堺市立学校職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則及び堺市立学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正について
		議案	42	堺市立学校職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の一部改正について
		議案	43	令和 8 年度全国学力・学習状況調査の参加について
		議案	44	令和 8 年度小学生すくすくウォッチの参加について
		議案	45	中央図書館再整備に向けた基本的な考え方について
		その他 報告		堺市における部活動のあり方の課題整理と解決に向けた具体的取組について
		その他 報告		いじめ重大事態調査について（学校調査の終了報告）
第 1 回	令和 8 年 1 月 23 日 (金)	議案	1	堺市社会教育委員の委嘱について
		議案	2	堺市立学校管理運営規則の一部改正について
		議案	3	管理職人事について（副校長の任用について）
		教育長の 報告		いじめ重大事態に係る調査について
第 2 回	2 月 13 日 (金)	報告	1	市長からの意見聴取（令和 7 年度 堺市一般会計補正予算）について
		報告	2	市長からの意見聴取（令和 8 年度 堺市一般会計予算）について
		報告	3	市長からの意見聴取（堺市立学校職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例）について

		議案	4	堺市立学校職員等の旅費に関する規則の全部改正について
		議案	5	第4期未来をつくる堺教育プラン～未来を切り拓く力の育成～の策定について
		議案	6	訴訟に係る代理人への委任について
		教育長の報告		いじめ重大事態に係る調査の諮問について
		教育長の報告		令和7年度堺市教育委員会表彰（児童・生徒の部）被表彰者の決定について
		その他報告		学校外プールの活用について
第3回	3月7日 (土)	議案	7	事務局職員の人事異動について
		議案	8	堺市立学校園教職員の人事異動について
第4回	3月27日 (金)	教育長の報告		令和8年度堺市立学校園運営における指針について
		教育長の報告		ウェルビーイング向上のための取組指針Ⅱ（業務量管理・健康確保措置実施計画）の策定について
		その他報告		堺市における部活動のあり方の課題整理と解決に向けた具体的取組について
		その他報告		いじめ重大事態調査について(学校調査の終了報告)
		議案	9	堺市立学校の施設開放に関する規則の一部改正について
		議案	10	堺市立学校職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の制定について
		議案	11	堺市立学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について
		議案	12	堺市立学校職員の通勤手当に関する規則の一部改正について
		議案	13	堺市立学校職員の扶養手当に関する規則の一部改正について
		議案	14	堺市教育委員会事務局等事務分掌規則等の一部改正について
		議案	15	堺市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部改正について

		議案	16	堺市教育委員会職員の勤務時間等に関する規則の一部改正について
		議案	17	堺市教育委員会聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の全部改正について
		議案	18	堺市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について
		報告	4	市長からの意見聴取（令和 7 年度 堺市一般会計補正予算）について
		報告	5	令和 8 年度堺市立学校園教職員定数配分方針の一部改正について
		報告	6	事務局職員の人事異動について
		報告	7	管理職人事について

2 第3期未来をつくる堺教育プランの概要

堺市の教育理念

ひとづくり・まなび・ゆめ

豊かな心の 人づくり

自分のよさや可能性を知り、多様な価値観を認め、相手の立場を思いやり大切にできる豊かな心、大きな視野で社会やものごとをとらえることのできる心のゆとり、秩序を重んじ、社会性を身につけるための規範意識の育成を進めます。

確かな学び の形成

社会の中で生きていくために必要となる、自ら問題を発見し、試行錯誤しながら解決し、新たな価値を創造していくことができる力や、自ら学び、他者と協働しながら、学んだことを社会で生かすことのできる幅広い学力の確かな形成に努めます。

ゆめをはぐくむ 教育の推進

未来をつくる子どもたちが、自分のよさや個性、可能性を発揮し、ゆめの実現に向けて多様な選択ができる誰一人取り残すことのない教育を推進します。

また、先人から受け継いだ自由・自治の精神、歴史・文化を継承し、優れた文化を創造できる教育を推進します。

SDGs の視点

教育は「すべての SDGs の基礎である」とも言われており、本市では、SDGs の視点を踏まえた教育を推進することで、多様な問題が絡み合い、解決が困難な現代の課題の重要性について、子どもたちが認識し、主体的・協働的に学び、行動するための能力・態度を育みます。

また、本プランでは、SDGs の 17 の目標のうち、目標 4「質の高い教育をみんなに」、目標 5「ジェンダー平等を実現しよう」、目標 10「人や国の不平等をなくそう」、目標 16「平和と公正をすべての人に」及び目標 17「パートナーシップで目標を達成しよう」の 5 つのゴールを共通目標とし、基本的方向性及び基本施策ごとに、SDGs の目標を掲げています。



堺市のめざす教育像

子ども像

それぞれの世界へはばたく“堺っ子”

- 自分のよさを知り、人を認め、人とつながり協働する
- 自らを律し、自ら学び続け、自らを表現する
- ゆめの実現に向けて挑戦する
- 堺を愛し、堺を誇りとする
- 多様な価値観を認め、多様な文化を理解する

学校像

子どもの未来をつくる学校

- 主体的・協働的な学びを通して「総合的な学力」を育む学校
- 多様性を認め、一人ひとりの個性を尊重する学校
- 子どもの発達段階に応じて一貫した教育を行う学校
- 「チーム力」を発揮し、家庭・地域・関係機関とともに子どもを育てる学校
- いじめの未然防止・早期発見・早期対応に真摯に取り組み、早期解決を図る学校

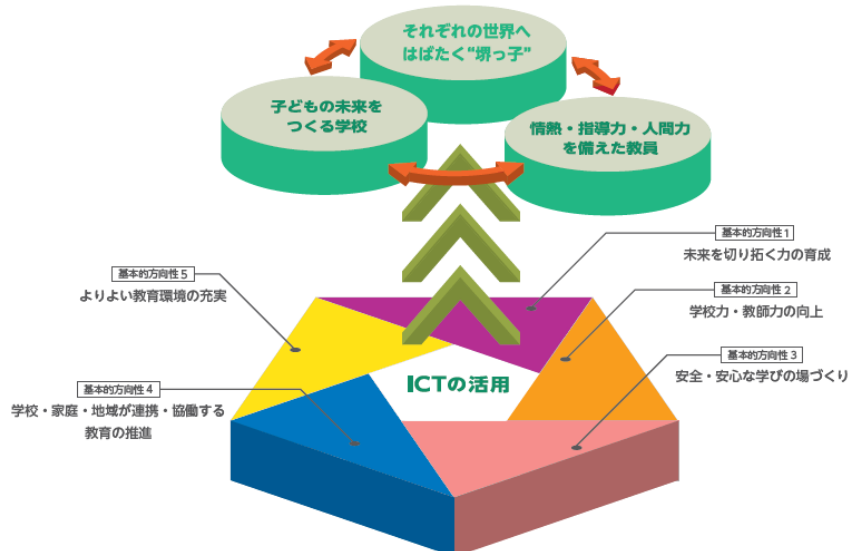
教員像

情熱・指導力・人間力を備えた教員

- 子どもを愛し、ゆめと情熱をもち続ける人
- 子どもに寄り添い、学び続け、確かな指導力をもつ人
- 豊かな人権感覚をもち、信頼される人間力をもつ人
- 高い危機管理意識をもち、子どもの生命や心身の安全・安心を確保できる人
- 「いじめは絶対に許さない」と毅然とした態度を示し、子どもの SOS に気づく感性の高い人

ICT の活用を基盤とした教育施策の推進

超スマート社会（Society5.0）の到来といった新たな時代を担う子どもたちが、ICT を手段として活用できる力を育みます。また、ICT を活用し、「主体的・対話的で深い学び」となる効果的な授業改善に取り組み、併せて、個々の状況に応じたきめ細かな指導の充実や学習の改善を図ります。



5つの基本的方向性と16の基本施策

「ひとづくり・まなび・ゆめ」の実現に向けた5つの基本的方向性と、それらに基づく16の基本施策を示しています。

基本的方向性

基本施策

1. 未来を切り拓く力の育成



①「総合的な学力」の育成

②グローバルに活躍できる力の育成

③超スマート社会（Society5.0）で活躍できる力の育成

④豊かな心の育成

⑤健やかな体の育成

⑥特別支援教育の推進

⑦つながる教育の推進

⑧学びの機会の確保

2. 学校力・教師力の向上



⑨学校マネジメント力の向上

⑩信頼される教員の育成

3. 安全・安心な学びの場づくり



⑪えがおあふれる学びの場づくり

⑫子どもの安全確保

4. 学校・家庭・地域が連携・協働する教育の推進



⑬ひろがる教育の推進

⑭生涯にわたる学習環境の充実

5. よりよい教育環境の充実



⑮教育環境の整備

⑯学校施設の整備

第 2 章 点検・評価の結果

- 1 結果・分析
- 2 第 3 期プラン基本施策振り返りシート

1 結果・分析

令和 7 年度で計画期間を終えた第 3 期プランの各基本施策の最終達成状況について、基本施策 1～16 が有する成果指標のそれぞれの目標値の達成状況から結果概要を報告する。

表 1 は、目標値を達成または未達成の成果指標の数を基本施策ごとに整理した結果一覧である。なお、第 3 期プランに設定されている成果指標の計 44 指標の内、直近 3 年以上調査が行われておらず数値が明らかになっていない成果指標（基本施策 9 及び基本施策 13 の計 4 指標）は対象から外した。

結果として、**基本施策 7「つながる教育の推進」、基本施策 10「信頼される教員の育成」については、有するすべての成果指標において目標値を達成した。**一方、基本施策 1「『総合的な学力』の育成」や基本施策 3「超スマート社会（Society5.0）で活躍できる力の育成」を含む 7 つの基本施策において、それぞれに設定されているすべての成果指標が目標値に達しなかった。昨年の学識経験者（森田教授）の講評からも、**過半数の基本施策において目標に達していない状況は重く受け止めなければならない。**しかしながら、図 1 で示すように令和元年度と令和 7 年度の実績値を比較すると、25 指標において向上傾向にあり、一定の成果は得られていることも認められる。

今後、成果指標自体やその目標値の妥当性や信頼性を検証し、本結果を令和 8 年度から始まっている「第 4 期未来をつくる堺教育プラン」の効果的な推進に向けて役立てる必要がある。

■ 成果指標の目標達成率からの分析

各成果指標について、それぞれ掲げている目標値を 100%とした際の達成率を計算した（表 2）。**特に達成率が低い基本施策 8「学びの機会の確保」（42.2%）及び基本施策 11「えがおあふれる学びの場づくり」（76.1%）**について、不登校児童生徒に対する支援の在り方が成果指標に大きく影響している。学校外の専門機関等での相談・指導の有無のみを成果指標としているため、実際には学校内で継続的な相談・指導を受けている児童生徒の支援状況が十分に反映されていないという課題がある。

こうしたことから、不登校支援に関する成果指標については、学校内外の支援体制の整備状況や、関係機関との連携の質といったプロセス面も含めて評価できる指標設定について、今後検討を進める必要がある。

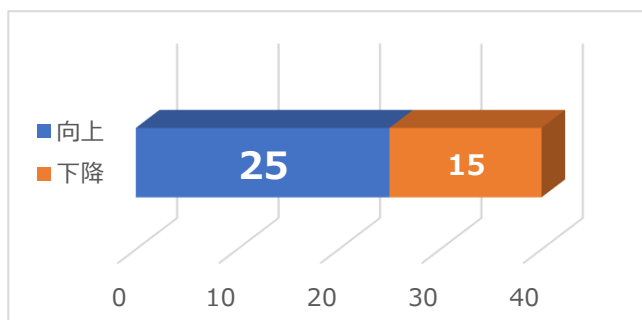
（表 1）令和 7 年度 目標値達成状況結果一覧

基本施策	指標数	達成	未達成
基本施策 1	6	0	6
基本施策 2	2	1	1
基本施策 3（※1）	3	0	3
基本施策 4	4	2	2
基本施策 5	4	0	4
基本施策 6	1	0	1
基本施策 7（※1）	4	4	0
基本施策 8（※1）	1	0	1
基本施策 9（※2）	-	-	-
基本施策 10	4	4	0
基本施策 11（※1）	4	1	3
基本施策 12	1	0	1
基本施策 13（※2）	2	1	1
基本施策 14	1	0	1
基本施策 15（※1）	2	0	2
基本施策 16	1	1	0
合計	40	14	26

（※1）令和 7 年度の実績値が「調査中」、または「調査なし」である成果指標については、令和 6 年度時点での達成・未達成で計上。

（※2）令和 7 年度を含め過去 3 年以上「調査なし」のため実績値が算出されていない成果指標については対象外としている。なお、基本施策 9 に関しては設定している 2 つの成果指標のどちらも対象外となるため「-」と記載。

（図 1）第 3 期プラン 成果指標（計 40） 令和元年度と令和 7 年度の比較



※R7 の数値がない指標は前年度までの最新の数値を参照、また R1 の数値がない指標は最も古い数値を参照

平均達成度が 100%を超える基本施策は、基本施策 2「グローバルに活躍できる力の育成」、基本施策 7「つながる教育の推進」、基本施策 10「信頼される教員の育成」、基本施策 16「学校施設の整備」の 4 施策である。基本施策 2 については、成果指標の一つである「中学卒業段階で CEFRA1 レベル（英検 3 級）相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合」に関して、令和元年度から着実に数値を上げ、目標値 50.0%を大きく上回る 60.7%という実績値が大きく影響している。また、基本施策 7 については、昨年度の学識経験者（葛西准教授）からの講評でも高い評価を得た「小中一貫教育充実事業」を含む施策であり、有するすべての成果指標で目標値を達成していることから、大きな成果であった基本施策だと言える。また、基本施策 10、16 については共通する点の一つとして、主に教育委員会主導で行われる事業が多く含まれる基本施策である。こちらについても、学識経験者（森田教授）の昨年度の講評で述べられているが、教育委員会がリーダーシップを発揮して取組を進められる基本施策（及び基本的方向性）については、成果が出やすいということが推察できる。一方、基本施策 5「健やかな体の育成」や、先に取り上げた基本施策 8 など、**教育委員会が伴走支援し、学校園と外部専門機関、多様な主体が連携する包括的な教育施策の推進を図る必要がある。**

■「子どもたちの未来のために～Change and Challenge～」

令和 6 年度に、第 3 期プランを補完する位置付けで各分野のめざす姿と重点的に取り組む項目を取りまとめた「子どもたちの未来のために～Change and Challenge～（以下、「C & C」という。）」では、計 35 の指標を新たに設定した。調査中等のため令和 7 年度の実績値が確定していない指標を省いた計 29 の指標について、それぞれの項目の達成度を、令和 7 年度の実績値と目標値から達成度を A～E（A—100%以上、B—90%以上～100%未満、C—80%以上～90%未満、D—50%以上～80%未満、E—50%未満）で算出し、グラフに整理した（図 2）。詳細は P.78 以降の成果指標一覧を参照。

結果として、特に「総合的な学力の育成」において、達成度が D の成果指標が多く、基本施策 1 の達成度からも学力向上に向けた取組は引き続き必要であることが伺える。しかしながら、**「IRT 調査で中学校 1 年生から中学校 2 年生までの 1 年間に、国語及び数学の学力を 12 段階中 1 段階以上伸ばした生徒の割合」は目標値を達しており、生徒の伸びを確かに見とることができている。**また、特に**児童の ICT 機器の活用割合、自分の成長を実感している児童生徒の割合などにおいて目標値を達成**しており、着実に取組を進めることができていると判断できる。「自己研鑽の時間が確保できている教員の割合」や、児童生徒が特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面での PC・タブレットなどの ICT 機器活用等の点については課題が残っているものの、半数以上の成果指標において目標値を達成できたことは成果として認められる。

以上、第 3 期プラン及び C & C の成果と課題を「第 4 期未来をつくる堺教育プラン」へと引き継ぎ、より良い教育の実現に向けて更なる取組の推進を行う。

（表 2）令和 7 年度

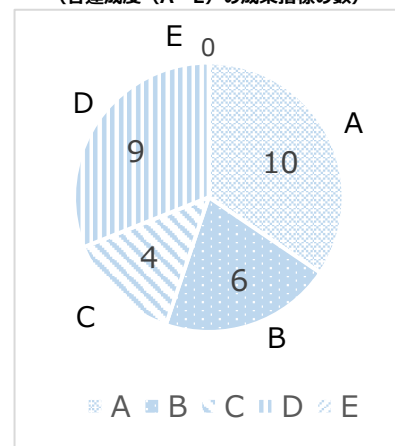
各基本施策の成果指標平均達成率

基本施策	達成率
基本施策 1	83.7
基本施策 2	100.7
基本施策 3（※1）	92.4
基本施策 4	98.1
基本施策 5	88.0
基本施策 6	95.5
基本施策 7（※1）	108.5
基本施策 8（※1）	42.2
基本施策 9（※2）	-
基本施策 10	102.5
基本施策 11（※1）	76.1
基本施策 12	88.5
基本施策 13（※2）	97.3
基本施策 14	92.2
基本施策 15（※1）	92.9
基本施策 16	100.0

（※1）令和 7 年度の実績値が「調査中」、または「調査なし」である成果指標については、令和 6 年度時点での達成率。

（※2）令和 7 年度含め過去 3 年以上「調査なし」のため実績値が算出されていない成果指標については対象外としている。なお、基本施策 9 に関しては設定している 2 つの成果指標のどちらも対象外となるため「-」と記載。

（図 2）C & C 成果指標 達成度別結果（各達成度（A～E）の成果指標の数）



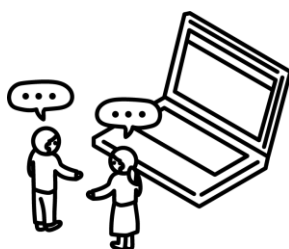
Change and Challenge 達成度内訳

- ・総合的な学力の育成（達成度 A・・・2 指標、C・・・1 指標、D・・・5 指標）
- ・不登校のこどものサポート（達成度 A・・・1 指標、B・・・1 指標、集計対象外・・・1 指標）
- ・特別支援教育の充実（達成度 A・・・1 指標、B・・・1 指標、C・・・2 指標、集計対象外・・・2 指標）
- ・教職員の働き方（達成度 A・・・1 指標、B・・・1 指標、C・・・1 指標、D・・・1 指標、集計対象外・・・2 指標）
- ・GIGA スクールの推進（達成度 A・・・5 指標、B・・・3 指標、C・・・2 指標、D・・・1 指標）

2 第3期プラン基本施策振り返りシート

*留意点

- ・基本施策の振り返りに記載の成果指標に関して、全国学力・学習状況調査等の該当の調査が行われなかった場合や、または、質問項目が削除されてしまったことによりデータがない場合は、「調査なし」と記載しています。
- ・事業ページに記載の主な取組は、各事業が実施した取組等の中から「基本施策の成果指標に関わる取組」、「より成果を感じられた取組」、「課題感の高い取組」について各所管課が取り上げました。





基本施策 1

「総合的な学力」の育成

R1 の課題



- ▶全国学力・学習状況調査において、小学校では全国平均と同水準または上回る一方、中学校では依然として全国平均を下回り、無解答率や学力低位層の割合も高く、読む力等に課題がある。
- ▶学校の授業時間以外で学習を行わない児童生徒の割合が全国平均より高く、自律的に家庭学習に取り組む家庭学習習慣を形成する必要がある。

主な取組



- ▶授業改善の推進（問題解決的な学習、習得・活用・探求の学びに向けた授業改善等）
- ▶教育課程の充実（カリキュラム・マネジメントの充実等）
- ▶家庭学習習慣の形成（「自主学習のてびき」や児童生徒用パソコンの活用等）
- ▶学力低位層への支援（個々の学力の「のび」を経年で把握するなど）
- ▶「こども堺学」の推進（堺を愛し、堺に誇りをもつこどもの育成）
- ▶学校図書館教育の推進（読書・学習・情報の3つの機能の向上等）

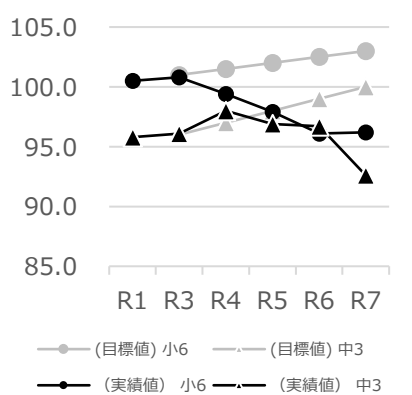
成果指標の推移

① 学力調査の堺市の平均値 (全国を100とした場合) (全国学力・学習状況調査)		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値(小6)	-		101.0	101.5	102.0	102.5	103.0
	実績値(小6)	100.5	調査	100.8	99.4	97.9	96.1	96.2
	目標値(中3)	-	なし	96.0	97.0	98.0	99.0	100.0
	実績値(中3)	95.8		96.1	98.0	96.9	96.7	92.6

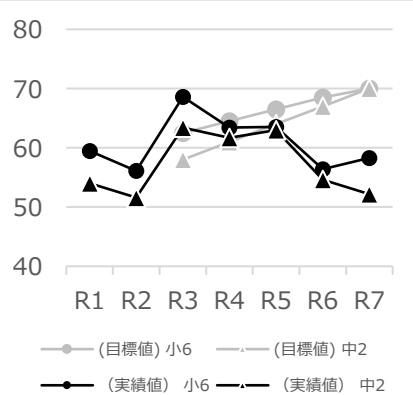
②「自分で計画を立てて勉強している」と答えた児童生徒の状況スコア (堺市教育委員会調べ)		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値(小6)	-	-	62.5	64.5	66.5	68.5	70.0
	実績値(小6)	59.5	56.1	68.6	63.4	63.5	56.4	58.3
	目標値(中2)	-	-	58.0	61.0	64.0	67.0	70.0
	実績値(中2)	54.0	51.6	63.4	61.7	63.0	54.6	52.2

③「ふだんから『なぜだろう。』『調べてみたいな。』と思うことがある」と答えた児童生徒の状況スコア (堺市教育委員会調べ)		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値(小6)	-	-	72.0	74.0	76.0	78.0	80.0
	実績値(小6)	70.6	70.8	71.4	69.2	72.0	65.7	65.3
	目標値(中2)	-	-	69.0	72.0	75.0	78.0	80.0
	実績値(中2)	66.5	67.7	68.5	66.0	66.6	60.8	61.4

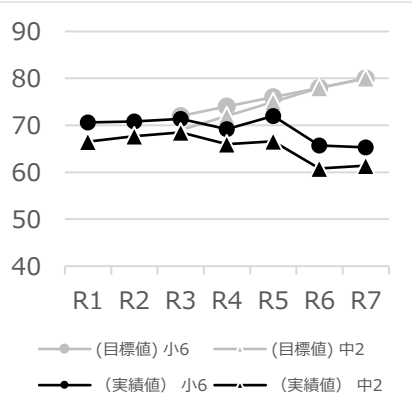
①



②



③



R7 年度達成度

R1 年度比較

指標の数	達成	未達成	達成度	向上	低下	向上施策割合
6	0	6	0%	0	6	0%

＜参考指標＞

・「児童（生徒）は、授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができている」と答えた管理職の状況スコア※2（堺市教育委員会調べ）

令和3年度：小 69.1 中 72.9 令和4年度：小 69.2 中 70.5 令和5年度：小 69.1 中 65.1

令和6年度：小 69.2 / 中 72.9 令和7年度：小 72.2 / 中 73.6

・全国学力・学習状況調査における学力低位層（正答率 40%未満）の割合（堺市教育委員会調べ）

※（ ）内は、全国の割合

令和5年度：小6国語 13.2%（11.1%） 小6算数 21%（19.5%） 中3国語 18.4%（14.5%）
中3数学 43%（40.7%）

令和6年度：小6国語 15.2%（11.9%） 小6算数 22.7%（20.1%） 中3国語 29.5%（26.5%）
中3数学 39.6%（35.4%）

令和7年度：小6国語 14.4%（12%） 小6算数 29.6%（26.3%） 中3国語 29.5%（22.5%）
中3数学 52.7%（47.1%）

今後の課題	・ 近年、全国学力・学習状況調査の平均正答率は、小中学校ともに全国平均を下回っており、複数の資料を関連付けて考える問題の正答率が低いこと、また、記述式解答の無解答率が高く特に中学校において差があること、そして、授業の理解度が正答率に反映されないことや家庭学習の時間の少なさ等が課題であり、その解消を図るため、「授業改善の加速」「学びの定着」「学校力の向上に向けた支援」を大きな方向性として、総合的な学力の向上につなげる必要がある。 ・ 引き続き、読書習慣の確立をめざして、家庭・学校・地域が一体的に取り組む必要がある。 ・ 地域への誇り・愛着、貢献意識を高めるため、こども堺学等の取組を引き続き進める必要がある。
-------	--

事業ページ

事業番号	事業名	対象	担当課
01	学力向上推進事業	市立小・中学校	能力開発課
目的	学力調査等の実施分析等を基に、本市の現状把握を行う。また、他市の先進事例の情報収集を行い、個々のこどもの総合的な学力向上、教員の資質向上に向けた研究・発信を行う。		
主な取組 【内容】 【成果】	・ 「学びのコンパス」に基づく授業改善の実施 → 初任者研修をはじめとする法定研修及び研修主任研修等の各種研修を含め、年間を通じて「学びのコンパス」の理念を踏まえた授業改善に関する研修を実施した。また、各学校においても校内研修を実施し、指導主事派遣とインフルエンサーの派遣を合わせると年間延べ 470 件以上派遣した。さらに、授業づくり研修（国語・算数・理科・社会）を小中学校にも拡充するなど、学校の実践研究を支援した。 ・ IRT を活用した堺市学力・学習状況調査の実施 → 令和7年度は、小学5年から中学2年まで学力の変容を把握することができた。このことにより、学校は、個々のこどもの伸びやつまずきをより詳細に把握・分析できるようになった。市教委は分析方法や活用事例等を学校に周知し、こどもの状況に応じた効果的な取組につなげることができるよう支援した。 ・ 全国学力・学習状況調査の多面的な分析 → 令和7年度から文部科学省による結果の公表方法の変更があり、その趣旨を踏まえて、本市においては調査結果の正答率・スコアのみの公表ではなく、多面的に結果を分析し問題を解く際のポイントを示すなど、学校の授業改善に向けた支援資料の提供を行った。また、分析から見えた課題の解消に向けて新規事業等の立案を行った。		

今後の課題	・ 全国学力・学習状況調査から見えた課題の解消に向け、「総合的な学力向上パッケージ」として、「授業改善の加速」「学びの定着」「学校力の向上に向けた支援」の 3 つの方向性のもと、学習動画コンテンツを活用した学習支援のモデル実施や堺市版家庭学習てびきの作成、また、管理職が学力向上の組織的な取組を推進できるよう伴走支援する学力向上アドバイザーの派遣や授業改善の助言や支援を行う学びのインフルエンサーの派遣等、こどもや保護者、教職員を対象とした多角的な取組を着実に進める。 ・ IRT を活用した堺市学力・学習状況調査においては、小学 5 年から中学 2 年までの学力の経年変化を活用し、研修等を通じて、各学校による取組の改善サイクルをより定着させていく。
-------	---

事業番号	事業名	対象	担当課
02	学校図書館教育推進事業	市立小・中・支援学校	教育課程課
目的	豊かな心や人間性、教養、想像力等を育む自由な読書活動や読書指導の場としての読書センター機能、児童生徒の自発的・主体的な学習活動を支援する学習センター機能、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成する情報センター機能を構築し、学校図書館教育の推進を図る。		
主な取組 【内容】 【成果】	・ 学校司書の配置及び資質・能力の向上を目的とした研修の実施 → すべての小・中学校及び支援学校 2 校に学校司書を配置し、学校司書を対象とした研修を年 3 回実施した。令和 7 年度の研修では、「学びを支える学校図書館」「学校司書ができる児童生徒の支援」をテーマに行い、学校図書館がより学校教育の中で効果的な活用が図られる機運を高めることが出来た。 ・ 市立図書館との連携 → 各校の学校図書館の課題解決に向けて、学校図書館職員と市立図書館司書が巡回訪問（5 校）及び選書支援（3 校）を実施した。巡回訪問での指導内容をもとに学校司書に対して伝達を行い、選書支援で作成した図書購入リストは、すべての学校がいつでも利用できるよう情報発信・共有を行った。また、学校司書講習会においても市立図書館司書とともに、児童生徒との関わり方に関する本の展示・貸出しを実施するなど、実践を通して学校司書が継続的に学ぶ機会を創出し、学校司書の資質向上を図った。また、今後の市立図書館と連携する機運を高めた。 ・ 学校図書館サポーターの配置 → 小・中・支援学校に学校図書館サポーターを配置し、学校司書と併せて、開館日数の確保に努めた。		
今後の課題	・ 読書センター、学習センター、情報センターの 3 つの機能の充実に向け、各小・中・支援学校に配置した学校司書を有効活用できるよう、司書教諭及び学校司書のニーズや、「ICT 環境の整備と活用、デジタル社会に対応した読書活動」「障害のあるこどもの読書活動」等、国の動向を把握し、連続性・発展性のある計画的な研修となるよう、目標を明確にした体系的な研修内容を構築する必要がある。 ・ 司書教諭、学校司書等の資質・能力の向上を図るため、市立図書館と連携した選書支援や教育委員会事務局による学校図書館訪問等を通して学校図書館運営の個別支援・情報収集を行う必要がある。 ・ 探究的な学びを充実させるために、指定校での研究結果から、学校図書館をどのように活用することが効果的であるのかを明らかにし、各校に取組を広げる必要がある。		

事業番号	事業名	対象	担当課
03	社会的実践力向上推進事業（①「こども堺学」の推進）	市立小・中・高等学校	教育課程課
目的	地域社会に開かれた「こども堺学」を実施、堺の教育を推進する。		
主な取組 【内容】	・ 全小・中学校における年 2 回以上の「こども堺学」の設定 → 「こども堺学」を総合的な学習の時間の年間計画に位置付けることにより、身近な地域課題やテーマを採		

【成果】	究的な学びの素材として活用し、地域と関わりながら学びを深めることができ、学習の充実につながった。 ・ 堺を愛し、堺を誇りとするこどもの育成及び社会に開かれた教育課程の推進 → 「こども堺学・社会に開かれた教育課程推進校」（令和 7 年度小 1 校中 1 校）において堺を愛し、堺に誇りをもつこどもの育成及び社会に開かれた教育課程の推進を目的とした研究実践を行い、研究内容や成果を発信することができた。
今後の課題	・ 「こども堺学」を推進し地域への誇り・愛着等を高めていくために、各校において、引き続き、「わたしたちのまち堺」（小学校社会科副読本）や「わたしたちの堺」（中学校社会科副読本）の効果的な活用、地域人材の講師招聘等、地域・行政・保護者等と連携した取組を進める必要がある。

事業番号	事業名	対象	担当課
04	科学教育推進事業（①教員研修及び児童生徒への科学教育の推進）	市立小・中・高等学校、市民等	能力開発課
目的	科学教育事業を推進することで、本市立学校園の教職員の指導力向上、本市児童生徒の理科に対する関心意欲の向上を図る。		
主な取組 【内容】 【成果】	・ 教員研修の実施 → 理科に関する集合研修、学校からの要請に基づいた校内研修を実施することで、教職員の資質向上に寄与した。 ・ 児童生徒への科学教育の推進 → 堺市学校理科展覧会の開催を通して、児童生徒や教員だけでなく保護者の理科への関心意欲が涵養され、理科展優秀作品は大阪府や全国において優秀な成績を収めた。		
今後の課題	・ 中学校理科において、観察・実験の実施率が低いという現状があるため、教員研修を通して、教員に観察・実験の大切さを伝え、教員の意識を変革し、実験技能の向上を図る必要がある。 ・ こどもたちの理科への興味・関心をさらに高めるために、自ら学びを進める「学びのコンパス」の趣旨に基づき、学習した内容を日常生活と結び付けることができる活用や探究場面を含めた研修を実施する必要がある。		

事業番号	事業名	対象	担当課
05	学校教育 ICT 化推進事業	市立学校園	学校 ICT 推進課
目的	情報教育の推進、学校園における ICT 機器の整備、校務事務等の ICT 化の促進、教職員への ICT 活用研修、積極的な地域・市民への学校情報の発信等により、教育 ICT 化を推進する。		
主な取組 【内容】 【成果】	・ 授業でのクラウド活用に関する実践研修・学習コンテンツ等の操作研修の実施 → 教員の ICT 活用による授業力向上に寄与した。 ・ ICT インフルエンサー（ICT 活用推進研究員）による児童生徒用パソコン活用の伴走支援・授業での活用事例の創出と共有 → 授業での ICT 活用事例を 156 件、教員が校務用パソコンで閲覧できる学習 e ポータルに掲載し、教員間で情報共有した。 ・ 中学校でのデジタル採点支援システムの活用 → 教員の採点業務の効率化が図れた。		
今後の課題	・ 児童生徒用パソコンの活用状況が教員や学校によって異なることから、授業でのクラウド活用に関する実践研修や学習コンテンツ等の研修を充実し、ICT 活用事例の学校・教員間での共有を促進する必要がある。 ・ ICT 活用による事務の効率化の推進に向け、デジタル採点支援システムの活用を継続しつつ、更なる校務 DX の推進に取り組む必要がある。		

基本施策 2		グローバルに活躍できる力の育成						
R1 の課題	▶外国語によるコミュニケーション能力は、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となっている。 ▶小学校から段階的に学習を進め、中学校への接続を図ることを重視する。 ▶中学校における CEFRA1 レベル（英検 3 級）相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合に関して、国が第 3 期教育振興基本計画にて設定している測定指標（50%）に到達していない。							
主な取組	▶グローバル化に対応した人材の育成（関係部局との連携、姉妹友好都市との交流等） ▶英語教育の充実（ICT の活用、中学校における英語を用いた英語の授業等） ▶「こども堺学」の推進（再掲）（堺を愛し、堺に誇りをもつこどもの育成）							
成果指標の推移								
① 中学卒業段階で CEFR A1 レベル（英検 3 級）相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合（英語教育実施状況調査）		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値（中）	-	調査	47.0	50.0	50.0	50.0	50.0
	実績値（中）	46.2	なし	53.0	59.2	57.8	59.8	60.7
② 「英語を使ってコミュニケーションを図りたいと思う（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童の割合（堺市教育委員会調べ）		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値（小 6）	-	-	78.0	80.0	80.0	80.0	80.0
	実績値（小 6）	78.0	78.2	82.9	77.4	80.4	79.4	74.0
①								
②								
R7 年度達成度				R1 年度比較				
指標の数	達成	未達成	達成度	向上	低下	向上施策割合		
2	1	1	50.0%	1	1	50.0%		
今後の課題	・ 国の第 4 期教育振興基本計画において求められている「中学校卒業段階で CEFR の A1 レベル相当以上の生徒の割合の増加」について、この数年で大きく割合は増加しており、取組の効果が十分に認められる。しかしながら、「英語を使ってコミュニケーションを図りたいと思う」と答えた児童の割合は令和 5 年度以降減少傾向にあるので、発話への心理的負担を軽減する指導方法や評価の在り方を各校への周知、ICT 活用を含む効果的な実践の支援を通して、今後も引き続き、児童の英語で伝えようとする意欲の向上に取り組む必要がある。 ・ ICT や生成 AI が著しく進化し続けている社会的背景がある中、「教育の不易と流行」を鑑みてグローバルに活躍できる力を再定義し、教育活動に取り組む必要がある。							

事業番号	事業名	対象	担当課
06	英語教育推進事業	市立小・中・高等学校	教育課程課
目的	本市児童生徒の英語力向上をめざし、小・中・高等学校において児童生徒が英語を日常的に使うことができる環境整備を行う。また、教員を対象とする指導力及び英語力向上のための研修を実施し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。		
主な取組 【内容】 【成果】	・ 小・中学校教員の指導力向上研修や実践研究校における研究発表を実施 → 普段の授業において、スモールトーク（英語での簡単なやり取りをすること）やパフォーマンステストの効果的な活用等に関して、教員に対する研修等を積極的に実施した。そのことにより、教え込みによる指導からより言語活動を通した指導へ転換するための機運を高めることが出来た。（研修年４回実施、研究発表年３回実施） ・ ネイティブ・スピーカー（以下、NS という。）等を小・中・高等学校へ配置 → NS とのやり取りを通して、「英語で話せた」成功体験を蓄積することで、外国語を学ぶ意欲を高めてきた。また、NS から外国の文化を学ぶことで、国際社会に対する興味を広げたり自国の文化のよさを再発見したりする機会を創出した。 ・ オンライン英会話を全中学校２年で実施 → 生徒用パソコンを活用し、フィリピン在住の外国人講師とのマンツーマンでのオンラインでの英会話を実施することで、学習内容を生かしたより実践的な場面におけるアウトプットの機会を創出した。（年３回） ・ 「AI の活用による英語教育強化事業」による実証研究 → 文部科学省の「AI の活用による英語教育強化事業」を受託し、モデル校（４中学校）による「書くこと」における言語活動の充実に生成 AI を活用し、実証研究に取り組んだ。全市立学校向けに授業を公開した。		
今後の課題	・ 教員の資質向上のために、講義形式だけではなく、ワークショップを取り入れる等、より実践的な研修の実施について検討する必要がある。また、中学校においては教育委員会事務局が実践研究校の研究をサポートしながら、研究発表を通して取組を全校に広げることで、教員の指導力向上につなげる必要がある。 ・ 生徒の書く力の向上のために、AI を活用した書く力の育成についてモデル校での取組を推進し、実践を蓄積する必要がある。 ・ 生徒の話す力の向上のために、NS やオンライン英会話の効果的な活用について、研修や授業訪問を通じて教員に伝える必要がある。		

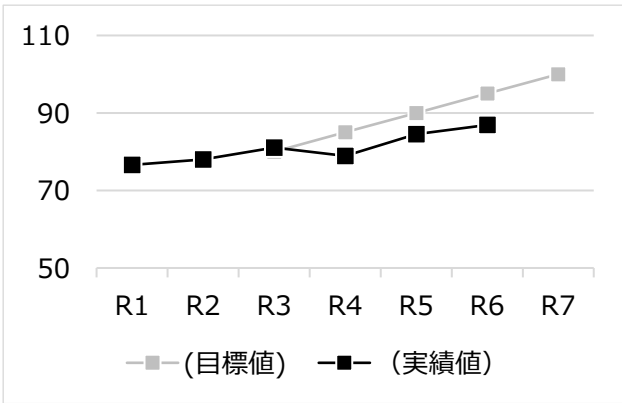
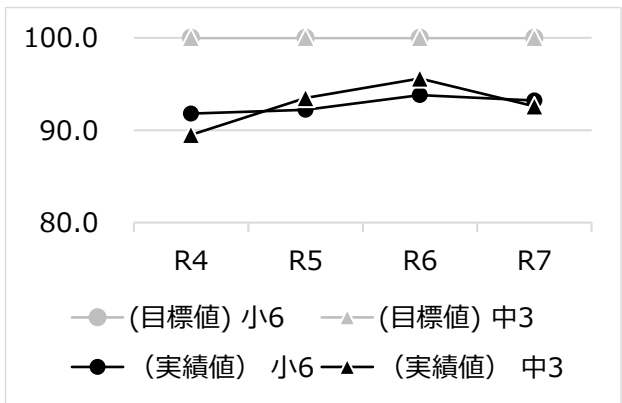
事業番号	事業名	対象	担当課
07	多文化共生推進事業（①国際理解教育）	市立学校園	人権教育課
目的	互いの国の文化や歴史等について正しく認識し、人権尊重の精神と豊かな国際感覚を備えた人間を育成する。		
主な取組 【内容】 【成果】	・ 堺市在日外国人教育研究会と共催し、各学校園の国際理解教育担当教員を対象に担当者会や研修会を実施 → 各学校園の国際理解教育担当教員の在日外国人・国際理解教育に対する意識が向上した。 ・ 堺市在日外国人教育研究会と共催し、ハギハッキョ、ワールド・こどもの集い、ワールドハッキョ等、こどもたちがお互いを理解するための交流事業を開催 → 各学校園において、在日外国人・国際理解教育への取組意識が向上した。 ・ 外国にルーツのある生徒を対象とした、高校進学に必要な情報をそれぞれの母語で提供する「多言語進路ガイダンス」を実施		

	→ 外国にルーツのある生徒の進路指導の一助となった。
今後の課題	・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 2 年度から令和 4 年度までの 3 年間、交流事業が開催できなかった影響により、参加者数がコロナ禍前の 4 割程度となっているため、堺市在日外国人教育研究会と連携し、各学校園に配置されている国際理解教育担当を通じ、様々な機会を利用して事業目的の周知を徹底する必要がある。

事業番号	事業名	対象	担当課
01	学力向上推進事業（再掲）	市立小・中学校	能力開発課

事業番号	事業名	対象	担当課
03	社会的実践力向上推進事業（①「こども堺学」の推進）（再掲）	市立小・中・高等学校	教育課程課

基本施策 3 超スマート社会（Society5.0）で活躍できる力の育成

R1 の課題	▶こどもたちの学びを止めない学習環境のあり方についての改善が求められている。							
	▶これまでの教育実践と最先端の ICT 環境の融合により、教職員とこどもたちの力を最大限に引き出す。 ▶情報モラルに関する学習の一層の充実が求められている。							
主な取組	▶ICT を活用した授業改善の推進及び情報活用能力の育成（ICT を活用して、必要な情報を収集・判断・表現等し、相手の状況を踏まえて発信・伝達できる情報活用能力の育成等。）							
	▶プログラミング教育の充実（コンピュータを使用する際に必要な論理的思考力を身につけるための学習活動の充実） ▶情報モラル教育の推進（スマホ等の家庭でのルール作りの推進等） ▶ICT を活用した家庭学習支援（児童生徒用パソコンの活用等）							
成果指標の推移								
①児童生徒の ICT 活用を指導する能力があるとする教員の割合（学校における教育の情報化の実態等に関する調査）		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値（中）	-	-	80.0	85.0	90.0	95.0	100.0
	実績値（中）	76.6	78.0	81.1	78.9	84.5	86.9	調査中
②インターネットやゲームなど、情報をやり取りするときのルールやマナーを守ることができる児童生徒の割合（堺市教育委員会調べ）		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値（小 6）	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	実績値（小 6）	-	-	調査なし	91.8	92.2	93.8	93.2
	目標値（中 3）	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	実績値（中 3）	-	-	調査なし	89.5	93.5	95.6	92.6
①  ② 								
R7 年度達成度				R1 年度比較				
指標の数	達成	未達成	達成度	向上	低下	向上施策割合		
3	0	3	0%	3	0	100.0%		
*①R7 年度の結果は調査中のため R6 年度の数値を参照 *②R1～R3 年度の調査結果がないため R4 年度と R7 年度の数値を比較								
＜参考指標＞								
・ICT 活用指導力に関する研修を受講した教員の割合（学校における教育の情報化の実態等に関する調査）								
令和 3 年度：64.3% 令和 4 年度：66.8% 令和 5 年度：85.3% 令和 6 年度：73.6%								
令和 7 年度：調査中								

*①R7 年度の結果は調査中のため R6 年度の数値を参照 *②R1～R3 年度の調査結果がないため R4 年度と R7 年度の数値を比較

<参考指標>

・ICT 活用指導力に関する研修を受講した教員の割合（学校における教育の情報化の実態等に関する調査）

令和 3 年度：64.3% 令和 4 年度：66.8% 令和 5 年度：85.3% 令和 6 年度：73.6%

令和 7 年度：調査中

・「児童生徒が自分で調べる場面で、PC・タブレット等の ICT 機器を、どの程度使用させていますか」【週 3 回以上と答えた割合】（全国学力・学習状況調査）

令和 5 年度：小 69.6% 中 53.5% 令和 6 年度：小 82.5% 中 55.8%

令和 7 年度：小 82.6% 中 69.7%

・「児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面で、PC・タブレットどの ICT 機器を、どの程度使用させていますか」【週 3 回以上と答えた割合】（全国学力・学習状況調査）

令和 5 年度：小 40.2% 中 37.2% 令和 6 年度：小 62.7% 中 41.9%

令和 7 年度：小 64.2% 中 48.9%

・「児童生徒同士がやりとりする場面で、PC・タブレットなどの ICT 機器を、どの程度使用させていますか」【週 3 回以上と答えた割合】（全国学力・学習状況調査）

令和 5 年度：小 31.5% 中 32.6% 令和 6 年度：小 39.6% 中 34.9%

令和 7 年度：小 45.7% 中 39.6%

・「児童生徒が特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面で、PC・タブレットなどの ICT 機器を、どの程度使用させていますか」【週 3 回以上と答えた割合】

令和 5 年度：小 41.3% 中 35.7% 令和 6 年度：小 45.1% 中 39.6%

令和 7 年度：小 40.3% 中 46.5 %

今後の課題	・ 教育 DX の観点からも、児童生徒用パソコンをはじめとする ICT を活用し、こどもの「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実、こどもが主体的に考え、より深く学ぶ「探求的な学び」の充実をめざす必要がある。 ・ 個々のこどもの状況に応じた学習内容の補充や復習の支援を行い、家庭学習の習慣形成と意義の浸透に向けた取組も含め、家庭学習でも児童生徒用パソコンが活用されるようにする必要がある。 ・ 学校園の校務・教務に ICT を活用することで、効率化を進め、働きやすく「働きがい」のある職場環境の一層の醸成に向けて取り組む必要がある。
-------	---

事業ページ

事業番号	事業名	対象	担当課
01	学力向上推進事業（再掲）	市立小・中学校	能力開発課

事業番号	事業名	対象	担当課
05	学校教育 ICT 化推進事業（再掲）	市立学校園	学校 ICT 推進課

基本施策 4

豊かな心の育成

R1 の課題



- ▶引き続き、こどもの自尊感情や規範意識の醸成に向けて取り組む必要がある。
- ▶協働する力、人間関係を築く力、コミュニケーション能力、多様な文化を理解する力が求められている。
- ▶様々な人権課題が存在する中で、「すべての人が尊重される社会」をつくる必要がある。
- ▶「男女共同参画社会」の実現に向けた取組を推進する必要がある。

主な取組

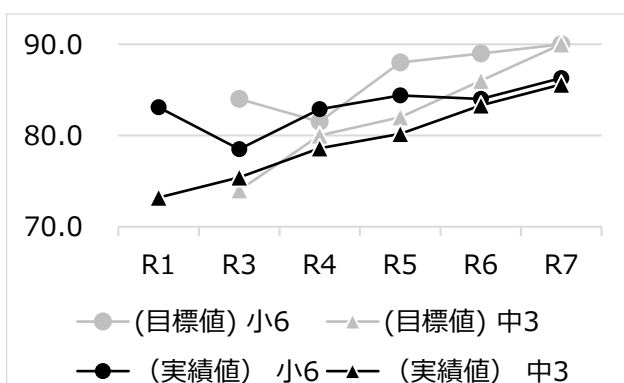


- ▶人権教育の推進（SDGs の理念を踏まえた同和教育やジェンダー平等を推進するための教育、多文化共生教育、性的指向や性自認に関する人権等の人権教育の計画的な実践等）
- ▶学校・家庭・地域が一体となって取り組む道徳教育の推進（「特別の教科 道徳」の指導の充実等）
- ▶「堺・スタンダード」を軸とした豊かな情操を育む取組の充実（あいさつ運動、朝の読書活動、茶の湯体験の実施等）

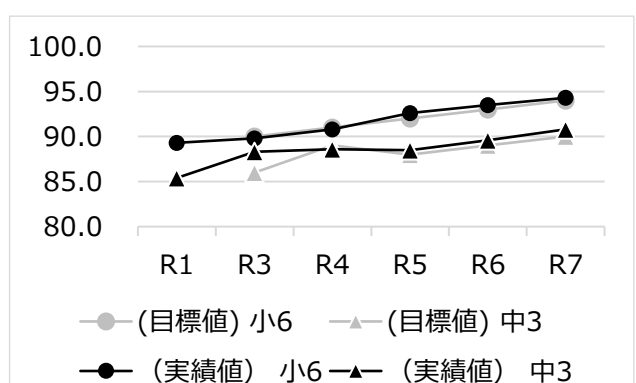
成果指標の推移

		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
①「自分にはよいところがある（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	目標値（小6）	-		84.0	86.0	88.0	89.0	90.0
	実績値（小6）	83.1	調査	78.5	82.9	84.4	84.0	86.3
	目標値（中3）	-	なし	74.0	78.0	82.0	86.0	90.0
	実績値（中3）	73.2		75.4	78.6	80.2	83.3	85.6
②「人が困っているときは、進んで助けている（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	目標値（小6）	-		90.0	91.0	92.0	93.0	94.0
	実績値（小6）	89.3	調査	89.8	90.8	92.6	93.5	94.3
	目標値（中3）	-	なし	86.0	89.0	88.0	89.0	90.0
	実績値（中3）	85.4		88.3	88.6	88.5	89.6	90.8

①



②



R7 年度達成度

R1 年度比較

指標の数	達成	未達成	達成度	向上	低下	向上施策割合
4	2	2	50.0%	4	0	100.0%

今後の課題	- 自己肯定感は令和元年度から令和 7 年度まで概ね上昇傾向にあり、取組の効果が一定認められるが、目標値に達していないため、今後も引き続き主体的な学びや協働的な学びを進め、自己肯定感と関連する主体的に物事に取り組もうとする態度につながる「挑戦心」等を育む必要がある。 - 規範意識についても同様に上昇傾向にあり、引き続き学校・家庭・地域が一体となった道德教育や豊かな情操を育む取組を進める必要がある。 - すべての教育活動において、他者への関心を深める取組や日本語指導を必要とするこどもたち等、多様な他者との交流を行う活動を行う必要がある。
	

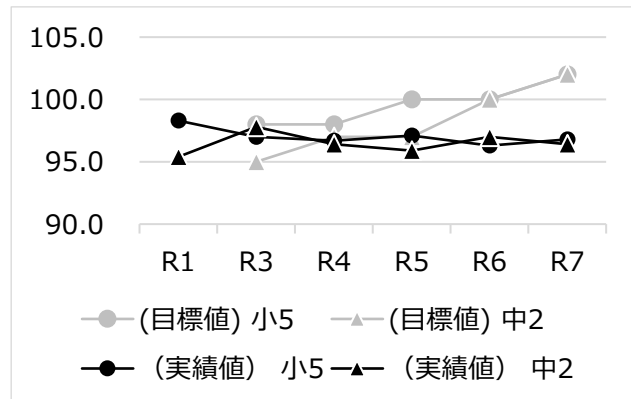
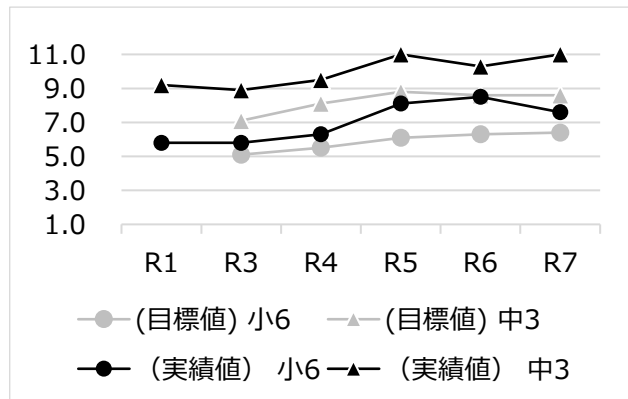
事業ページ

事業番号	事業名	対象	担当課
03	社会的実践力向上推進事業（②「堺・スタンダード」の推進）	市立小・中・高等学校	教育課程課
目的	人との関わりあいを実感する「あいさつ運動」、もてなしの心を学ぶ「茶の湯体験」、豊かな心をはぐむ「朝の読書活動」を「堺・スタンダード」としてすべての小中学校で実施することで、それぞれのねらいの充実を図る。		
主な取組 【内容】 【成果】	あいさつ運動の実施 → 各校において学校・家庭・地域が協働し、あいさつ運動を推進した。 (あいさつ運動の実施 令和 7 年度 小 97.8%、中 100% 堺市教育委員会調べ) 茶の湯体験の実施 → 児童生徒が、茶の湯体験を通して日本の伝統文化である茶道の精神に触れ、茶道において大切にされている人との関わり方でもある『もてなしの心』について学ぶことができた。 (茶の湯体験の実施 令和 7 年度、小 95.7%、中 65.1% 堺市教育委員会調べ) 朝の読書活動の実施 → 児童生徒の読書時間が減少傾向にある中、各校の実態に応じて一斉読書を行うことで、児童生徒が読書に親しむ習慣をつけた。(一斉読書活動の実施 令和 7 年度、小 97.8%、中 53.5% 堺市教育委員会調べ)		
今後の課題	「堺・スタンダード」は平成 18 年に開始した取組であり、社会情勢や教育環境等の変化を踏まえ、取組の意義や位置付けの再整理や実施方法等を見直す必要がある。 - なお、朝の読書活動については、朝の時間に限らず、柔軟に取り組むことのできるよう、令和 8 年度から「朝の読書活動」または「読書強化月間」のいずれかの方法を選択して取り組むことにした。		

事業番号	事業名	対象	担当課
08	豊かな心の育成事業	市立小・中学校	教育課程課
目的	こどもの豊かな心の育成をめざし、小・中学校における道德科の指導の充実を図り、また、家庭・地域と連携した豊かな体験と道德科を関連付けた道德教育を推進する。 小中 9 年間を見通し、地域の実態や課題に応じた継続性のある道德教育を実施することで、将来に夢をもち、郷土を愛する心を育む。		
主な取組 【内容】 【成果】	<指定校における主な取組> 道德教育及び「道德科」の授業実践や評価の充実に向けた研究及び実践 → 道德科の授業改善を軸に「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践や、指導の改善や学習意欲の向上につながる評価についての研究を推進した。		

	・ 全市に向けた公開授業研究会の開催 → 第 8 回堺市道徳教育研究大会では、参集型で大阪府内の小中学校に参加を呼び掛け、当日は約 200 名の参加があった。研究大会を通して、全市に向けて組織的に取組を発信した。 ・ 地域人材を講師に招いたり、保護者と道徳教育に関する活動をしたりするなど、家庭・地域と連携した道徳教育の推進 → それぞれの地域の実態、課題を踏まえ、道徳教育の充実に係る取組を行い、ホームページ等で周知した。
今後の課題	・ 答えが一つではない道徳的な課題を自分自身の問題と捉え、向き合い、考え、議論していくための授業改善を行う必要がある。 ・ 研究指定校における取組を全市に広げ、定着させるための研修体制の構築が必要である。 ・ 地域、保護者との連携をより強化することが必要である。

事業番号	事業名	対象	担当課
09	人権教育の推進	市立学校園	人権教育課
目的	堺市立学校園における人権教育の推進及び教職員の人権意識の向上を図り、幼児児童生徒の人権感覚の育成をめざすとともに、保護者を対象に人権及び人権課題についての理解を深めるための人権教育や人権啓発を行う。		
主な取組 【内容】 【成果】	・ 堺市人権教育研究会と共催し、教職員を対象に人権教育夏期研究会や人権教育主担者会を実施 → 各学校園の教職員の人権教育に対する意識が向上した。 ・ 堺市人権教育研究会と共催し、児童生徒を対象に「にんげん学習交流会」や「平和人権学習交流会」等を実施 → 各学校園における人権教育への取組意識が向上した。 ・ 令和 4 年 5 月（令和 6 年 8 月に一部見直し）に各人権課題に関する「指導資料（人権教育研修動画・学習指導案）を作成 → 教職員への人権教育に対する意識向上及び各学校園における人権教育への取組意識が向上した。		
今後の課題	・ 人権教育に関しては、常に教職員の意識や学校園での取組を向上していく必要があるため、教職員研修の充実や「指導資料（人権教育研修動画・学習指導案）」の更新及び追加を行う必要がある。		

基本施策 5		健やかな体の育成						
R1 の課題		▶筋持久力、柔軟性、持久力に課題があり、全国に比べて普段運動しないこどもが多い。 ▶「早寝、早起き、朝ごはん」等の基本的生活習慣の形成に関して、全国の状況と比べると依然として課題がある。 ▶教育活動全体で食育の推進を図る必要がある。						
								
主な取組		▶体力向上に向けた取組の充実（生涯にわたって運動に親しむための資質・能力や豊かな人間性、社会性の育成等） ▶部活動の活性化の支援（持続可能な体制のもと健全育成に資する効果的な部活動の活性化を図る取組等） ▶保健指導の推進（基本的生活習慣の指導、いのちの大切さの教育、「家での 7 つのやくそく」の定着等） ▶食育・睡眠教育の推進（発達段階に応じた食育の推進、睡眠について学ぶ取組等）						
								
成果指標の推移								
① 体力テストの堺市の平均値 （全国を 100 とした場合） （全国体力・運動能力、運動習慣等調査）		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値（小 5）	-		98.0	98.0	100.0	100.0	102.0
	実績値（小 5）	98.3	調査	97.0	96.7	97.1	96.3	96.8
	目標値（中 2）	-	なし	95.0	97.0	97.0	100.0	102.0
	実績値（中 2）	95.4		97.8	96.4	95.9	97.0	96.4
②「朝食を毎日食べていますか」 という設問に対し「全くしていない」「あまりしていない」と答えた 児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査） 目標値は全国値以下		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	全国値（小 6）	-		5.1	5.5	6.1	6.3	6.4
	実績値（小 6）	5.8	調査	5.8	6.3	8.1	8.5	7.6
	全国値（中 3）	-	なし	7.1	8.1	8.8	8.6	8.6
	実績値（中 3）	9.2		8.9	9.5	11.0	10.3	11.0
①								
②								
R7 年度達成度				R1 年度比較				
指標の数	達成	未達成	達成度	向上	低下	向上施策割合		
4	0	4	0%	1	3	25%		

今後の課題	・ 早寝・早起きや良好な食生活等、健康な生活の基盤となる生活習慣の確立に向けて、家族や地域、学校間で連携し、睡眠教育や食育を一層推進する必要がある。 ・ 部活動の地域連携・地域展開にあたり、地域ごとに資源の差が大きいため、受け皿となる地域団体や専門人材の確保や、それらを統括できる仕組みの構築等、各学校や地域の実情に応じた支援に取り組む必要がある。
	

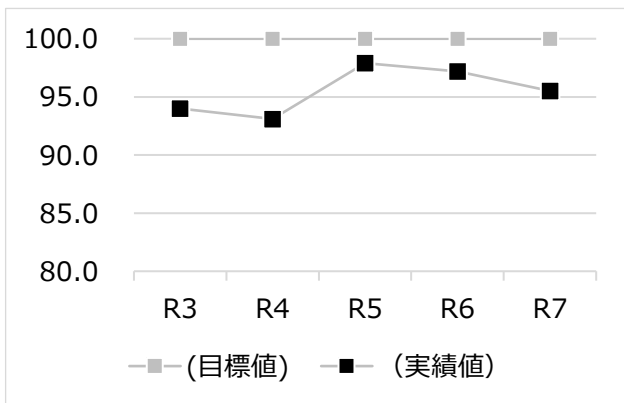
事業ページ

事業番号	事業名	対象	担当課
10	体力向上・睡眠教育推進事業	市立学校園、 私立幼保こども園、 市民等	学校保健体育課 生徒指導課
目的	児童生徒の運動意欲を高め、運動習慣の確立を図り、また、児童生徒の体力、運動能力の向上を図る。中学校区を軸に幼小中が連携し、さらに PTA や地域住民等と連携して、睡眠や生活習慣の改善を図る睡眠教育（みんない）に取り組み、幼児児童生徒の心身の健康を増進する。		
主な取組 【内容】 【成果】	・ 体力向上研究校の指定 → 研究校の選定について、令和 6 年度より教育委員会事務局による指名制から公募制に変更し、より主体的な研究推進をねらい、新たに 6 校で研究を行った（3 年間継続して研究を行う）。年 3 回、関西大学神谷教授をスーパーバイザーとして、研究校の校長、担当が出席する体力向上検討会議を開催した。取組の成果や課題等について報告書にまとめ、各校へ周知した。 ・ 体育・保健体育指導力向上研修の実施 → スポーツ庁主催「体育・保健体育指導力向上研修」受講者（小学校教諭 3 名、中学校教諭 2 名）を講師として研修を行い、体育科・保健体育科の指導力向上を図った。令和 7 年度より、小中接続の観点から、小学校教諭が中学校の研修に、中学校教諭が小学校の研修にも参加できるようにした。 ・ 各学校園でみんないを広める人材を育成するため、みんないリーダー研修を年間 6 回開催 → みんないリーダーを育成したことで、みんない実践校が増加した。（R6 年度 81 校→R7 年度 86 校） ・ 睡眠に関して著名な講師を招き、みんない講演会を実施 → 教職員だけでなく多数の市民や市外の方の参加があり、みんないを広く発信した。 ・ みんない推進校において、みんない授業、睡眠朝食調査、みんない面談、はよねるデー等の取組を実施 → 取組を通して、児童生徒の睡眠をはじめとする生活リズムを整える意識が向上した。		
今後の課題	・ 第 4 期プランの成果指標を踏まえ、体育が得意でないこどもへの効果的なアプローチについて検討し、体力、運動能力の向上を図る取組を進める必要がある。 ・ 新体力テストの結果を求めるだけでなく、運動に親しむこどもの増加に向けた取組を進める必要がある。 ・ みんないの取組をさらに広げるため、みんないの効果を引き続き発信する必要がある。		

事業番号	事業名	対象	担当課
11	部活動推進事業	市立中・高等学校	学校保健体育課
目的	部活動を活性化させ、こどもの個性の伸長や体力向上・健康増進、自尊感情・規範意識の向上、礼儀を重んじ人を思いやる心、自主自立的な態度の育成を図る。		
主な取組 【内容】	・ 拠点校部活動の実施 → 平成 11 年度から、生徒・保護者のニーズに応えられるよう、拠点校部活動を実施しており、令和 7 年度		

【成果】	は 17 校 12 種目を設置した。また、令和 5 年度までは、教育委員会事務局による指定制のもとで拠点校部活動を決定していたが、令和 6 年度から、各学校からの申し出及び堺市中学校体育連盟の承認に基づき教育委員会事務局が認定する方式によって拠点校部活動を実施できるように変更した。 ・部活動外部指導者の派遣 → 専門的かつ高度な技能及び指導力を有する外部人材を、堺市立中学校及び高等学校へ派遣することにより、部活動の振興を図った。令和 7 年度は運動部 41 校 192 人、文化部 35 校 114 人を派遣した。 ・部活動指導員 → 令和 7 年度、19 校に対し 22 名の部活動指導員を配置することで、部活動の充実と部活動顧問の負担軽減を図った。 ・部活動の地域連携・地域展開 → こどもや保護者、教職員のニーズに応えるため、現状の学校部活動の内容を踏襲しながら、学校施設を使用できる地域移行のあり方を構築している。令和 7 年度は学校施設開放事業を活用したモデル事業 10 校 16 部活で実施した。
今後の課題	・本市の部活動の地域連携・地域展開に向け、人材の発掘・育成については引き続き工夫が求められており、持続可能な取組とするための体制づくりが課題となっている。

事業番号	事業名	対象	担当課
12	食育推進事業	市立幼稚園・小・中・支援学校	学校給食課
目的	堺市立幼・小・中・支援学校の幼児児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校・家庭・地域が連携した食育の推進を図る。		
主な取組 【内容】 【成果】	・栄養教諭等が、未配置の学校を訪問し、すべての小学校で食に関する指導を実施 → 栄養教諭等の専門性を生かし、訪問指導により全小学校が食に関する指導に参画することで、全市で統一した指導を実施した。 ・中学校区を中心として、食に関する指導の更なる充実を図るため、中学校の栄養教諭が中学校区内の小学校を兼務し、栄養教諭の専門性を生かした体制を試行的に実施 → 兼務を行った栄養教諭からの報告による、兼務校の教職員と打ち合わせがしやすいことや、兼務校のこどもたちの実態の把握がしやすいこと、9 年間を見通した食育ができること等、兼務のメリットも踏まえ試行実施に基づく検証を行った。 ・大阪公立大学と共同開発した食育アプリを利用し『朝食の重要性について』の食に関する指導を実施 → 食育アプリを使用した児童のアンケートでは、約 80%の児童が「朝食を毎日食べることを意識した」と回答し、約 65%の児童が「朝ごはんの内容を増やした」という回答が得られ、学習を通じて自身の食生活で実践する動機付けになった。		
今後の課題	・小中 9 年間を見通した食育の推進体制を構築するために、各中学校区に栄養教諭を少なくとも 1 名以上配置できるよう、関係課と調整する必要がある。 ・今後、児童生徒数の減少により、栄養教諭の定数が減ることが懸念される。		

基本施策 6		特別支援教育の推進								
R1 の課題		▶インクルーシブ教育の理念に基づくシステムの構築に向けて特別支援教育を推進することが重要である。								
		▶児童生徒数は減少傾向にあるが、支援学級に在籍する児童生徒数は年々増加している。								
		▶多様なニーズに応じた就学相談が求められている。								
		▶どの児童生徒にとってもわかりやすく見通しをもって学ぶことができる授業の実施や、通級指導教室の充実が求められている。								
		▶教員の専門性や指導力の向上が求められている。								
主な取組		▶インクルーシブ教育システムの構築をめざす取組、支援体制・相談機能及び通級指導教室の充実（「あい・ふあいる」や自立につながる ICT の活用の促進等）								
		▶特別支援教育における教員の専門性や指導力の向上（人材の育成、研修の充実、経験豊かな専門家による指導・助言等）								
成果指標の推移										
①「特別支援教育研修及び校 内研修等により、教員の特別支 援教育に関する専門性や指導 力が向上している（当てはまる・ どちらかと言うと当てはまる）」と 答えた学校園の割合 （堺市教育委員会調べ）			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標値（中）	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績値（中）	-	-	94.0	93.1	97.9	97.2	95.5	
①										
R7 年度達成度				R1 年度比較						
指標の数	達成	未達成	達成度	向上	低下	向上施策割合				
1	0	1	0%	1	0	100%				
*R1 年度の調査結果がないため R3 年度と R7 年度の数値を比較										
＜参考指標＞										
・「教員が特別支援教育について理解し、授業の中で児童生徒の特性に応じた指導上の工夫を実施している」（当てはまる・どちらかと言えば、当てはまる）と回答した学校の割合（全国学力・学習状況調査）										
令和 5 年度：小 93.5% 中 93.0% 令和 6 年度：小 96.7% 中 95.3%										
令和 7 年度：小 97.8% 中 100%										
※令和 7 年度質問「前年度までに、調査対象学年の生徒に対する授業の中で、障害のある生徒を念頭に置いた指導上の工夫を行いましたか」										
・通級指導教室を設置し、本人の障害の状況やニーズ等の変化に基づき、校内体制の中で「学びの場の見直し」をした学校										

の割合（堺市教育委員会調べ）

令和 5 年度：小 69.6% 中 60.5% 令和 6 年度：小 91.3% 中 83.7%

令和 7 年度：調査なし

・「これまでに受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた」（当てはまる・どちらかと言えば、当てはまる）と回答した児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）

令和 5 年度：小 82.6% 中 77.3% 令和 6 年度：小 83.9% 中 80.0%

令和 7 年度：小 82.4% 中 76.4%

今後の課題

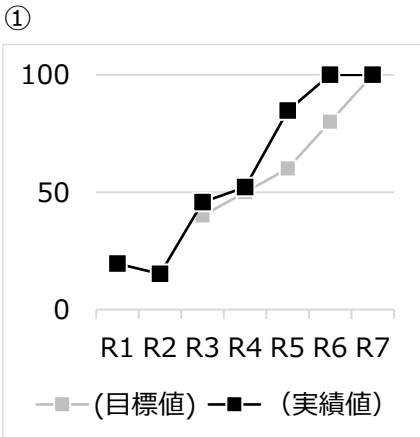
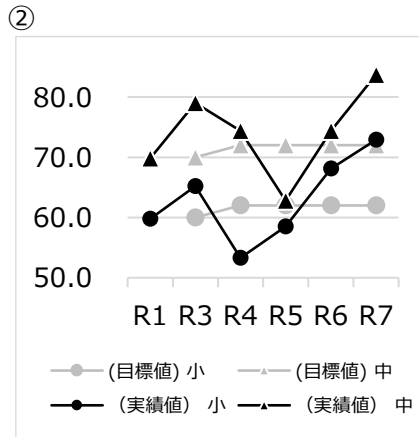
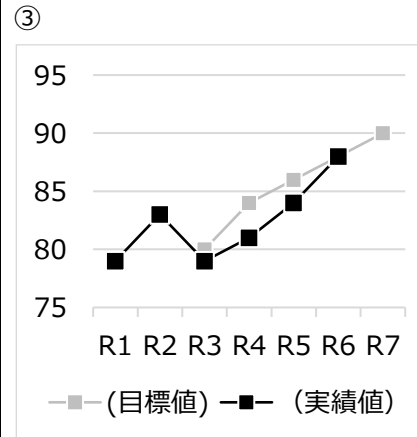


- ・ 特別支援教育を受ける児童生徒数の増加に伴う教員体制の確保、専門性の向上や、多様な学びの場の整備を一層推進する必要がある。
- ・ 支援学校のセンター的機能を生かして支援学級の教育活動の更なる充実を図るなど、校種を越えた連携等により、教員の専門性や指導力を高め、幼小中の切れめのない支援を充実させる必要がある。

事業ページ

事業番号	事業名	対象	担当課
13	特別支援教育環境整備事業	市立学校園	支援教育課

目的	第 5 次堺市障害者長期計画（令和 6 年 4 月施行）、障害者差別解消法（平成 28 年 4 月施行）を踏まえ、学校園における特別支援教育の体制の確立及び合理的配慮の充実をめざす。
主な取組 【内容】 【成果】	・ 幼稚園、支援学級、支援学校に在籍する障害のあるこどもに介助・支援を行う特別支援教育支援員、医療的ケアを必要とする児童生徒に対する医療的ケア看護職員配置の実施 → 特別支援教育支援員や医療的ケア看護職員の配置により、幼稚園、支援学級、支援学校において個に応じたきめ細かな支援ができた。医療的ケアが必要な児童生徒も、平等に教育を受けられる体制を整備した。 ・ 支援学校のセンター的機能として、支援学校に派遣した外部専門家と支援学校教員による地域支援の実施 → 支援学校教員の専門性向上及び支援学校センター的機能の活用による幼稚園、小中学校、校長学校への地域支援実施により、事例相談や教育相談を行うことで、教職員及び保護者等への指導助言や具体的な支援体制の整備を実施した。 ・ 通級指導教室の増設置 → 巡回指導を取り入れ、全校に通級指導教室を増設置し、こどもの障害の状況や教育的ニーズ、それらの変化に応じた多様な「学びの場」を整備した。
今後の課題	・ 各学校園における特別支援教育体制について、管理職、特別支援教育コーディネーターを中心とした学校園全体への体制構築ができるよう、各事業を通して更なる整備を行い、具体的な指導助言を行う必要がある。 ・ 「学びの場の見直し」を推進し、個々の児童生徒に応じた指導を向上させる必要がある。 ・ 支援学級担任だけでなく、通常の学級担任を含めた教職員の専門性を向上させる必要がある。また、支援学校教員の専門性や指導力の更なる向上及び支援体制を充実させる必要がある。支援学校センター的機能の活用について、申請する学校に偏りがあるため、適切に活用できる体制とする必要がある。

基本施策 7		つなげる教育の推進														
R1 の課題		▶ 保育者の更なる資質・専門性の向上と、こどもの発達と学びの連続性を踏まえた一層の施設間の連携や相互理解を推進する必要がある。														
		▶ 小中一貫教育グランドデザインの具体化をめざし、教育活動・カリキュラムレベルでの小中一貫教育の充実を図る必要がある。														
		▶ 堺高等学校の入学志願者数は年々減少傾向にあるため、「生徒から選ばれる魅力的な学校を実現するための取組」をさらに進める必要がある。														
主な取組		▶ 幼児教育と小学校教育の連携・接続の強化（「幼児教育堺スタンダードカリキュラム」の普及・啓発等）														
		▶ 幼児教育センター機能の充実と公立幼稚園の研究実践機能の強化（幼児教育に関する研修、研究実践の推進、体系的な研修や実践交流型研修等）														
		▶ 全中学校区における小中一貫教育の充実（「小中一貫教育グランドデザイン」「キャリア・パスポート」等）														
		▶ ゆめを実現する高等学校教育の推進（地域との連携、大学等との接続等）														
成果指標の推移																
① スタートカリキュラムを編成・実施後に、評価改善を行っている小学校の割合（堺市教育委員会調べ）			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7							
		目標値	-	-	40.0	50.0	60.0	80.0	100.0							
		実績値	19.6	15.2	45.7	52.1	84.7	100.0	100.0							
② 前年度までに、近隣等の小中学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った学校の割合（全国学力・学習状況調査）			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7							
		目標値（小）	-		60.0	62.0	62.0	62.0	62.0							
		実績値（小）	59.8	調査	65.2	53.3	58.5	68.1	72.9							
		目標値（中）	-	なし	70.0	72.0	72.0	72.0	72.0							
		実績値（中）	69.8		79.0	74.4	62.8	74.4	83.7							
③ 「堺高校の進路指導は充実している（よくあてはまる・ややあてはまる）」と回答した生徒の割合（学校調べ）			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7							
		目標値（高 3）	-	-	80.0	84.0	86.0	88.0	90.0							
		実績値（高 3）	79.0	83.0	79.0	81.0	84.0	88.0	調査なし							
①					②						③					
R7 年度達成度				R1 年度比較												
指標の数	達成	未達成	達成度	向上	低下	向上施策割合										
4	4	0	100.0%	4	0	100.0%										
*③ R7 年度の結果は調査なしのため R6 年度の数値を参照																

今後の課題	・ 教育課程等に関して近隣校等と連携した取組を行っている学校数はこの数年で大きく増加した。それぞれの強みや資源を共有し、自主的・自律的な学校運営をめざす中で、学校の教育課題に対して連携して取り組む仕組みの更なる推進が必要である。 ・ 堺高等学校の受験者数は減少傾向にあるものの、進路指導への評価や就職率は高い。生徒の学習意欲をより向上させるための取組や、理数・工業・商業に関する専門性の高い教育の充実により、より魅力のある、選ばれる高校とする必要がある。
-------	--

事業ページ

事業番号	事業名	対象	担当課
03	社会的実践力向上推進事業（③キャリア教育の推進）	市立小・中・高等学校	教育課程課
目的	児童生徒が社会的・職業的自立の基盤となる資質・能力を身に付けることができるよう、堺の地域資源を活用した系統的なキャリア教育を推進する。		
主な取組 【内容】 【成果】	・ 堺にゆかりのある著名人や堺に関係があり幅広い分野で活躍している専門家の招聘、セレッソ大阪によるトップアスリートの派遣等、外部人材を活用した出前授業等によるキャリア教育の実施 → こどもたちの堺への愛着や誇りを育み、自分の将来や職業等について考える機会となる体験的なキャリア教育の支援を行うことができた。（令和 7 年度 46 校において実施） ・ 各学校で特色あるキャリア教育の充実を図ることを目的に、キャリア教育教員研修を実施 → 講師を招聘し、児童生徒のキャリア発達を支えるキャリア・カウンセリングと「キャリア・パスポート」（児童生徒が学びや生活を振り返り、成長や将来の生き方を考えるためのポートフォリオ）の活用について、小中学校教員に周知した。		
今後の課題	・ 著名人や専門家、トップアスリート等の外部人材の派遣について活用校数が低いため、より多くの学校で活用できる仕組みを作る必要がある。 ・ 中学校において「将来の夢や目標を持っている」と肯定的回答をした生徒の割合が低いことから（R7 中 2 64.4%）「キャリア・パスポート」の活用や体験活動（事前・事後指導を含む）等に関する実践・取組を、キャリア教育教員研修等の機会において周知し、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成する系統的なキャリア教育をより推進する必要がある。		

事業番号	事業名	対象	担当課
15	小中一貫教育充実事業	市立小・中学校	教育課程課
目的	小学校と中学校の学びと育ちを義務教育 9 年間という連続性として捉え、計画的・系統的な教育課程を編成し、こどもたちの個性や能力を伸ばし、未来を切り拓くための資質・能力である「総合的な学力」を育成する。		
主な取組 【内容】 【成果】	・ 各学校群（中学校区）でグランドデザインの検討や評価、教育課程の接続を図るための研修等を実施 → 義務教育期間 9 年間を見通したこどものめざす姿を小学校、中学校で共有するための環境醸成につながった。 → 各学校群（中学校区）での小中合同研修を行うなど、普段からの関わりを持つきっかけとなった。 ・ 各小中学校の小中一貫教育担当者を対象とした小中一貫教育連絡協議会を実施（年 2 回） → 学校群（中学校区）の課題解決に向けて、同一学校群（中学校区）の担当者での話し合いや他の学校群（中学校区）の担当者との情報交換を通じ、教科の教育課程の接続や、教育課程に関する共通理解を図ることができた。		

	・ 小中一貫教育の取組を推進している中学校区の取組の発信 → 小中一貫教育に先進的に取り組む学校群（中学校区）及び、小中一貫校が各校の小中一貫教育担当者に向けて取組を発信し、各学校群（中学校区）の取組推進につながった。
今後の課題	・ 中学校区でめざすことも像・発達段階に応じた目標や重点となる活動等の共有ができるよう、小・中学校合同研修の実施や普段からの関わりを持つ機会を持つ機運を高める必要がある。 ・ 中学校区でめざすことも像や発達段階に応じた目標等を共通理解するために、小中一貫教育連絡協議会等の機会を活用し、グランドデザインの作成する目的や意義、活用に関する理解促進を図る必要がある。 ・ 各学校の課題解決のために、それぞれの学校が中学校区を一つの枠組みとして、自主的・自律的に中学校区内の小学校同士、小学校と中学校でのつながりのある教育を実践する必要がある。

事業番号	事業名	対象	担当課
16	夢をはぐくむ高校教育推進事業	堺高等学校、堺高等学校への進学を希望する大阪府内の中学校 3 年生	教育課程課
目的	専門教育を通して生徒それぞれの個性と能力を引き出し、生徒の進路目標を実現するための教育を展開し、本市はもとより世界で活躍する人材を育成する。また、市民からの信頼に応え、地域と連携した教育を進める。		
主な取組 【内容】 【成果】	・ 台湾等の近隣諸国への短期海外研修を実施 → 生徒の外国語および外国の文化への興味関心が高まり、学習意欲の向上につながった。 ・ 生徒個々が希望する進路目標を実現するため、外部講師を招聘しての講演等を実施 → 生徒の学習意欲を高め、自己のキャリア形成の方向性に関連付けた専門教育の充実を図った。 ・ 産業教育フェア、公立高校進学フェア等へ参加 → 堺高等学校の魅力を発信した。		
今後の課題	・ 生徒の学習意欲をより向上させるための取組を推進する必要がある。 ・ 専門性の高い教育を充実させるため、設備の拡充及びメンテナンスを実施する必要がある。 ・ 社会の変化に対応し各分野で活躍できる人材を育てるため、理数・工業・商業に関する専門性の高い教育を充実させる必要がある。 ・ 広い視野とスキルを持ち ICT を駆使できる主体的で協働的な人材を育成するため、高等学校 DX 加速化推進事業（DX ハイスクール）へ参画する必要がある。		

事業番号	事業名	対象	担当課
17	幼児教育充実事業	市立幼稚園、市内の就学前教育・保育施設	能力開発課
目的	公民園種を超えた市全体の幼児教育の質の向上及び小学校教育との円滑な接続を図る。		
主な取組 【内容】 【成果】	・ 中核となる教員育成のための幼児教育実践交流セミナーにおける施設間交流 → セミナー参加者の 21 園すべてで公開保育の実施と、5 園で園内研修を公開した。施設種別を超えて、互いの保育や園内研修を参観し、情報交換し合うことで幼児教育施設どうしの横のつながりが生まれ、相互理解や保育の質の向上につながった。 ・ 幼保小合同研修の開催及び共通版「架け橋期のカリキュラム」策定 → 幼保小連携の担当者に加え、管理職を対象とした研修の機会を増やすことで、幼保小連携の推進を図		

	った。また、小学校と連携を希望する就学前教育・保育施設とで架け橋連携グループを組み、相互参観を行ったり、研修内で互いの教育課程等について交流を行ったりすることで、相互理解を深め、スタートカリキュラムの改善に寄与している。さらに、幼保小の継続的な連携・協働等を促進し、架け橋期における教育の質の向上を図るため、「架け橋期のカリキュラム」開発会議を立ち上げ、専門家や各関係団体の代表者と検討を重ね、共通版「架け橋期のカリキュラム」を策定した。
今後の課題	・ 取組を継続しながら保育や園内研修の公開対象を拡大するなど、就学前施設どうしの連携や小学校と就学前施設とが相互理解し合う体制を構築する必要がある。 ・ 管理職や担当者の異動により、教育課程に関する相互理解や取組が十分に共有・蓄積されにくいこと等の実情を踏まえ、各連携グループでの共通版「架け橋期のカリキュラム」の試行を通して、更なる相互理解や取組の充実を図る必要がある。

基本施策 8 学びの機会の確保

R1 の課題



- ▶社会的に大きな課題であるこどもの貧困、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、経済状況が不安定になることも予想されるため、教育機会均等の確保が求められる。
- ▶感染症や大規模災害発生時等による学校園の臨時休業等においても、こどもたちの学ぶ機会を確保することが全国的な課題となっている。
- ▶夜間学級における教育活動の充実が一層求められる。
- ▶学校園における外国人等に対する日本語教育はますます重要となっている。
- ▶不登校児童生徒数の増加に伴い、個々の状況に応じた支援の必要性が高まっている。

主な取組



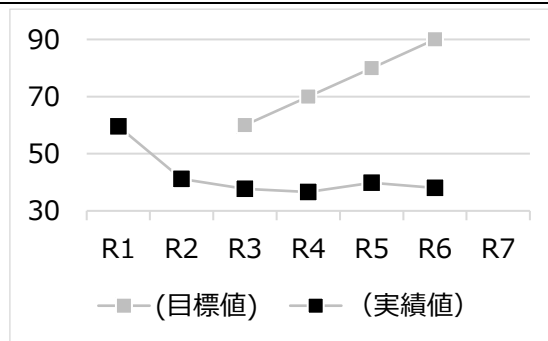
- ▶教育の機会均等を図るための取組の推進
- ▶不登校、病気療養児童生徒等への支援の充実（学校外の居場所での支援、ICT を活用した学びの支援等）
- ▶中学校夜間学級による教育の充実（様々な習熟度に合わせた授業展開等）
- ▶日本語指導体制の充実（日本語指導体制の構築等）
- ▶ICT を活用した家庭学習支援（再掲）

成果指標の推移

①不登校児童生徒のうち、学校内外の専門機関等※での相談・指導等を受けた人数の割合（堺市教育委員会調べ）		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標値		-	-	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0
実績値		59.6	41.2	37.7	36.6	39.8	38.0	調査中

※不登校児童生徒の学校復帰や学習面、生活面等について支援するために相談・指導を行う専門職や専門機関で、学校内においては養護教諭やスクールカウンセラー等、学校外においては教育支援教室や児童相談所、民間施設（フリースクール）等をさす。

①



R7 年度達成度

R1 年度比較

指標の数	達成	未達成	達成度	向上	低下	向上施策割合
1	0	1	0%	0	1	0%

*①R7 年度の結果は調査中のため R6 年度の数値を参照

<参考指標>

・不登校児童生徒数（千人当たりの児童生徒数）（堺市教育委員会調べ）

令和元年度：小学校 7.7 人、中学校 30.8 人、令和 2 年度：小学校 12.6 人、中学校 36.9 人、
 令和 3 年度：小学校 15.1 人、中学校 41.9 人、令和 4 年度：小学校 19.8 人、中学校 55.6 人、
 令和 5 年度：小学校 23.8 人、中学校 58.7 人、令和 6 年度：小学校 27.1 人、中学校 62.3 人
 令和 7 年度：調査中

今後の課題	・ 不登校を含め様々な理由で登校することが難しい児童生徒の個々の状況に応じて、ICT 等の効果的な活用や関係諸機関等との連携によって、学びや学校とのつながりを作り、学びにアクセスできない状況を解消し、継続して学ぶことができる機会を確保する必要があります。 ・ こどもが抱える課題や困難が多様化しているため、個々の事例に対して、複数の主体が課題解決のために協働的に取り組める体制を構築する必要がある。
-------	--

事業ページ

事業番号	事業名	対象	担当課
07	多文化共生事業（②日本語指導）	市立学校園	人権教育課

目的	市立学校園に在籍する海外から帰国して間もない幼児児童生徒及び外国から来日して間もない幼児児童生徒が、学校園生活において十分に能力を発揮できるように、日本語指導センター校での日本語指導をはじめとする自立のための指導を実施する。
主な取組 【内容】 【成果】	・ 日本語指導センター校（拠点校 5 校）において、通級や ICT 端末を活用した遠隔による日本語指導を実施 → 帰国・来日して間もない幼児児童生徒に対して、初期の段階で適切な日本語指導を実施した。 ・ 日本語の習得状況が十分でない幼児児童生徒が在籍する学校園に外部人材である日本語指導員を派遣し、教職員が行う日本語指導や当該幼児児童生徒の学校生活の支援を実施 → 当該幼児児童生徒の状況に応じた日本語指導をはじめとした支援を実施した。 ・ 児童生徒の理解や日本語指導の認識を深めるため、日本語指導担当教員に対する研修を実施 → 研修の実施により、各学校園での日本語指導担当教員のスキルは向上傾向となった。
今後の課題	・ 初期段階での日本語指導が必要な帰国・来日して間もない幼児児童生徒が増加しているため、日本語指導センター校を増設する必要がある。 ・ 日本語の習得状況が十分でない幼児児童生徒が増加しているため、外部人材である日本語指導員を確保する必要がある。 ・ 日本語指導が必要な幼児児童生徒が市内に散在化する状況にあるため、各学校園で日本語指導を担当する教員を育成する必要がある。

事業番号	事業名	対象	担当課
18	教育支援教室	市内在住の小 4 ～中 3 までの 不登校児童生徒	生徒指導課
目的	教育支援教室を運営し、不登校の児童生徒（小学 4 年生～中学 3 年生）が、個別の自習学習、グループ活動等を通して主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう支援、指導を行う。		
主な取組 【内容】 【成果】	・ 教育支援教室の運営（4 カ所） → 不登校児童生徒の学校外の居場所での支援につながった。 ・ 教育支援教室保護者会の開催 ・ こども青少年局と共催で不登校のこどもの保護者向け講演会の開催（関西大学との連携事業） → 不登校のこどもの保護者支援につながった。 ・ 堺市不登校支援ネットワーク連絡協議会の開催 → フリースクール等民間施設、学校、教育委員会、関係機関の連携につながった。 ・ 学校外のこどもの居場所、保護者の会、イベント情報等の発信 → 不登校支援に係る情報提供につながった。		

今後の課題	・ 不登校の児童生徒の置かれた状況は多様であり、それぞれの状況に応じた支援や指導の充実のため、教育支援教室における通室児童生徒の個に応じた支援、指導の充実、不登校のこどもと保護者への支援、情報提供、不登校支援ネットワークの構築を行う必要がある。
-------	--

事業番号	事業名	対象	担当課
19	スクールカウンセラー配置事業	市立学校園	生徒指導課
目的	幼児児童生徒・保護者・教職員が、臨床心理に関して高度な専門的知識及び経験を有するスクールカウンセラーの相談を受けることができる体制の充実を図り、いじめや不登校、問題行動等の早期発見・早期解決に向け適切な対応を行い、こどもたちの心の健康を維持する。		
主な取組 【内容】 【成果】	・ 幼児児童生徒、教職員及び保護者へのカウンセリング → スクールカウンセラーを配置し、学校における相談体制を充実させることで、幼児児童生徒、教職員及び保護者の悩みを早期に発見でき、早期対応につながった。 ・ 幼児児童生徒の課題解決に関する学校に対する助言、保護者、幼児児童生徒に対する援助 → スクールカウンセラーが、生徒指導委員会等に出席し情報を共有することで、効果的な支援方法を計画し継続的に実施することができた。		
今後の課題	・ 幼児児童生徒、教職員及び保護者がカウンセリングを受けやすくなるよう、相談体制をより充実させる必要がある。		

事業番号	事業名	対象	担当課
20	スクールソーシャルワーカー活用事業	市立学校園	生徒指導課
目的	学校だけでは対応が困難な、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等、生徒指導上の課題の解決を図る。		
主な取組 【内容】 【成果】	・ 課題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ → 社会福祉等に関する専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかける支援を行ったことで、課題の解消・好転につながった。		
今後の課題	・ 児童生徒が抱える課題が複雑化・多様化しており、学校だけでは対応困難な課題が増加しているため、体制をより拡充させる必要がある。 ・ 全国的にスクールソーシャルワーカーの需要が高まる中、求める資格を有する人材が限られていることから、人材確保に苦慮している状況である。今後も引き続き、近隣大学への募集要項の配布やハローワークでの求人活動、堺市スクールソーシャルワーカー活用事業に関するガイダンスの実施などを通じて、人材を確保する必要がある。		

事業番号	事業名	対象	担当課
21	教育相談事業	市内在住の小中学生、保護者、教職員	企画相談課
目的	こども・保護者・教職員を対象に、学校生活や家庭でのこどもへの対応等、教育に関する悩みについて面接相談や24時間電話相談を実施し、こどもの健やかな成長発達、自立を支援する。また、ケース会議の実施により相談員の専門性の向上と、教育相談に関する教員研修の実施により学校園の教育力向上を図る。		
主な取組 【内容】 【成果】	・ 面接教育相談（2か所）、24時間電話相談による教育相談活動の実施 → 相談者が抱える個々の課題の特性や要因に応じて学校や関係機関と連携し課題の解決につなげた。 ・ 相談員によるケース会議、教育相談に関する教職員研修の実施 → 相談員の専門性の向上、学校における教育相談体制の強化につながった。		
今後の課題	・ 相談者が抱える悩みの多様化・複雑化に伴い、課題解決までにかかる時間が長期化している課題に対応		

	する必要がある。 ・ 相談員の専門性の更なる向上に取り組む必要がある。
--	--

事業番号	事業名	対象	担当課
05	学校教育 ICT 化推進事業（再掲）	市立学校園	学校 ICT 推進課

基本施策 9		学校マネジメント力の向上																																									
R1 の課題		▶複雑化・困難化している課題を解決するために、専門家や関係機関等と連携・協働できるように支援し、チームとして課題解決に取り組む組織力を強化する必要がある。 ▶管理職の組織マネジメントにおけるリーダーシップの発揮、ミドルリーダーの育成、管理職の資質能力の向上を支援する取組が必要である。 ▶堺版コミュニティ・スクールの法に基づく仕組みの検討が必要である。 ▶学校業務の適正化等により、教員が自らの授業を磨き、ワーク・ライフ・バランスを充実させ、こどもと向き合える環境を整えることが必要である。 ▶学校園においての適正な事務執行の確保が求められている。																																									
主な取組		▶R-PDCA サイクルによる学校経営の推進（「学校力向上プラン」の作成、堺版コミュニティ・スクールの推進等） ▶管理職の人材確保と育成・支援（学校園における不祥事の根絶に向けた管理職のマネジメント力の更なる向上等） ▶多様な専門家や関係機関との連携・協働（専門家等との連携によるチーム力の強化等） ▶学校業務の効率化・適正化の推進（「堺市教職員『働き方改革』プラン"SMILE"」等） ▶教職員のメンタルヘルス対策の充実（心身ともに健康な状態で安心して働くための勤務環境の改善等）																																									
成果指標の推移																																											
①「学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいる（よくしている、どちらかといえばしている）」と答えた学校の割合（全国学力・学習状況調査）		<table><tr><td></td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>目標値（小6）</td><td>-</td><td>調査なし</td><td>100.0</td><td>100.0</td><td>100.0</td><td>100.0</td><td>100.0</td></tr><tr><td>実績値（小6）</td><td>94.6</td><td>なし</td><td>96.8</td><td colspan="4">調査なし</td></tr><tr><td>目標値（中3）</td><td>-</td><td>調査なし</td><td>100.0</td><td>100.0</td><td>100.0</td><td>100.0</td><td>100.0</td></tr><tr><td>実績値（中3）</td><td>97.7</td><td>なし</td><td>95.3</td><td colspan="4">調査なし</td></tr></table>			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（小6）	-	調査なし	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	実績値（小6）	94.6	なし	96.8	調査なし				目標値（中3）	-	調査なし	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	実績値（中3）	97.7	なし	95.3	調査なし			
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																				
目標値（小6）	-	調査なし	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0																																				
実績値（小6）	94.6	なし	96.8	調査なし																																							
目標値（中3）	-	調査なし	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0																																				
実績値（中3）	97.7	なし	95.3	調査なし																																							
①																																											
R7 年度達成度 <table><tr><td>指標の数</td><td>達成</td><td>未達成</td><td>達成度</td></tr><tr><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr></table> R1 年度比較 <table><tr><td>指標の数</td><td>達成</td><td>未達成</td><td>達成度</td><td>向上</td><td>低下</td><td>向上施策割合</td></tr><tr><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr></table>				指標の数	達成	未達成	達成度	-	-	-	-	指標の数	達成	未達成	達成度	向上	低下	向上施策割合	-	-	-	-	-	-	-																		
指標の数	達成	未達成	達成度																																								
-	-	-	-																																								
指標の数	達成	未達成	達成度	向上	低下	向上施策割合																																					
-	-	-	-	-	-	-																																					
*令和 3 年度以降の調査なしのため、達成度及び比較については記載していません																																											

*令和 3 年度以降の調査なしのため、達成度及び比較については記載していません

＜参考指標＞

・年間勤務時間外在校等時間が 360 時間を超える教育職員の割合（堺市教育委員会調べ）

令和元年度：47.9%、令和 2 年度：55.2%、令和 3 年度：56.9%、

令和 4 年度：56.0%、令和 5 年度：52.9%、令和 6 年度：47.0%、令和 7 年度：45.2%

・2 か月連続時間外在校等時間 80 時間超の教職員数（堺市教育委員会調べ）

令和 4 年度：382 人 令和 5 年度：202 人 令和 6 年度：226 人、令和 7 年度：172 人

・平日 19 時まで退勤する教職員の割合（堺市教育委員会調べ）※19 時までの退勤は、正規の勤務時間終了後の時間外勤務が 2 時間 15 分以内であり、月換算で 45 時間以内の時間外勤務（月の課業日を 20 日、土日出勤は含まない）に相当する。

令和 4 年度：80.5%、令和 5 年度：81.9%、令和 6 年度：82.3%、令和 7 年度：83.7%

・「前年度、教員が学級の問題を抱えている場合、ともに問題解決に当たることを行いましたか。」

令和 4 年度：《堺市》小学校 85.8% 中学校：72.1% 《全国》小学校：83.7% 中学校：69.1%

令和 5 年度：《堺市》小学校 82.6% 中学校：79.1% 《全国》小学校：86.7% 中学校：75.3%

令和 6 年度：《堺市》小学校 81.3% 中学校：86.0% 《全国》小学校：87.5% 中学校：77.3%

令和 7 年度：《堺市》小学校 90.2% 中学校：79.0% 《全国》小学校：88.5% 中学校：78.0%

・自分の教職員生活に満足していると答えた教職員の割合（堺市教育委員会調べ）

令和 5 年度：76.0%、令和 6 年度：78.0%、令和 7 年度：79.0%

今後の課題	・ 教員の勤務時間外在校等時間は減少傾向にあるが、長時間勤務の教員は依然として多く、対象者が固定化されている傾向にある。教員が教員にしかできない業務に専念できる環境を整備し、ひいては教職の魅力向上させ、教員のなり手不足の解消を図る必要がある。
	・ 教職員のウェルビーイング向上のために、組織的な学校運営及びこどもへの指導に取り組めるような職場環境を整備する必要がある。

事業ページ

事業番号	事業名	対象	担当課
22	教職員の働き方改革	本市教職員	教職員企画課
目的	教職員の長時間勤務の改善と負担軽減に取り組み、本市学校教育の充実をめざす。		
主な取組 【内容】 【成果】	・ 働き方改革推進会議にて、「ウェルビーイング向上のための取組指針Ⅰ」における学校園の進捗状況、「ウェルビーイング向上のための取組指針Ⅱ（業務量管理・健康確保措置実施計画）」の重点取組について協議した。 ・ 管理職を対象にマネジメント力向上の研修を実施し、担当者を対象に業務改善の意識の醸成や情報共有の研修を実施した。 ・ 全市に学校園における業務改善の好事例を横展開するため、働き方改革における効果的な取組事例について、ウェルビーイング通信 S-Times を発行し、管理職とウェルビーイング向上担当への配付及び全職員への周知を行った。 → 「ウェルビーイング向上のための取組指針Ⅰ」の重点取組における学校園の進捗状況は、昨年度の 85.3%から 86.5%に上昇した。 → 教職員アンケート「学校園や学年、校務分掌等で、組織的な業務改善や働き方改革は十分に進んでいると感じますか」の問いに対し、「感じる」「少し感じる」と回答した割合が、昨年度の 51%から 59%に増加した。		

	→ 教職員アンケート「あなたは仕事の効率化や改善に取り組んでいますか」の問いに対し、「取り組んでいる」「ある程度取り組んでいる」と回答した割合が、昨年度の 86%から 88%に増加した。 ・ 勤務時間外在校等時間を 2 か月連続で月 80 時間超えた教員に対して注意喚起通知を発出し、長時間勤務が健康に及ぼすリスクについて気づきを促した。 ・ 注意喚起通知が 3 回目となる教員には、「業務改善支援シート」において 1 週間のワークログをつけ、自身の業務内容の把握、改善を促した。 ・ 「業務改善支援シート」送付後も、改善が見られない教員に対し、市教委産業医面談を実施し、就業上の措置を行った。 ・ 業務改革の意識の醸成を進めながら、長時間勤務の計画的な解消の実施を行った。 → 年間 720 時間超過勤務者は昨年度の 335 人(7.4%)から 275 人(6.0%)に減少した。 → 注意喚起通知対象者を比較すると、昨年度の 220 人から 171 人に減少した。
今後の課題	・ 1 か月当たりの勤務時間外在校等時間は減少傾向にあるものの、月別に見ると業務が集中して長時間勤務となる時期が存在する。中学校の勤務時間外在校等時間が依然として多いこと、また、文部科学省が早急に解消すべきと示す勤務時間外在校等時間 80 時間を超過している教員が全教員の約 1 割に上がることが課題である。業務の適正化や、繁忙期における業務の見直しなど、必要な環境整備を進め、在校等時間の長時間化を防ぐための取組を実施する必要がある。 ・ 仕事の効率化や業務改善を意識しながら働いている教職員の割合は増加している。一方、組織的に働き方改革が進んでいると感じる教職員は約 6 割程度に留まっている。組織として働き方改革を推進するためには、管理職のマネジメントが重要であり、学校園の働き方改革を支援する必要がある。

事業番号	事業名	対象	担当課
23	教職員のメンタルヘルス対策の充実	市立学校園	教職員企画課
目的	教職員のメンタルヘルス対策を充実し、教職員の心身の健康の保持増進を図る。		
主な取組 【内容】 【成果】	・ 集団分析結果を活用した職場環境改善のため、今年度よりストレスチェックの受検項目を 80 項目に拡大した。集団分析結果においてストレス傾向の強い学校園に保健師を派遣し、職場環境改善のきっかけになるように意見交換やアドバイスを実施した。また、管理職向けに「ハラスメントと指導の違いを学ぶ」をテーマに動画研修を実施した。 → 一次予防であるストレスチェックの受検率をさらに向上できるよう啓発に努め、会計年度任用職員の受検率が昨年度の 40.1%から 65.8%に上昇した。教職員（会計年度以外）においても昨年度の 84.9%から 85.8%に上昇した。高ストレス者数判定比率は令和 5 年度の 14.0%から低下し、令和 6 年度 11.8%、令和 7 年度 11.9%とほぼ横ばい状況である。 ・ 職員が安心して働くことができる職場づくりのため、中央衛生委員会において「堺市教職員のこころの健康づくり指針」を協議した。 → 労働安全衛生の基本方針を明確にし、教職員のメンタルヘルス対策に係る施策を具体化した。		
今後の課題	・ 「堺市教職員のこころの健康づくり指針」の基本方針を踏まえ、指針内の施策の着実な実施、目標及び注視する指標の検証を行う。 ・ 令和 8 年度から開設の「堺市立学校教職員精神保健相談等業務」において、「早期自覚」「早期対処」を基本としたメンタル不調の予防、および休職者の復職支援を実施する。		

事業番号	事業名	対象	担当課
24	管理職の人材確保と育成・支援	市立学校園	教職員人事課
目的	管理職となる人材を確保し、管理職の組織マネジメント力の強化を図る。		
主な取組 【内容】 【成果】	・ 管理職選考に出願を考えている職員や、今後の選考受験を考えている教職員等に対し、管理職選考に係る説明会を実施 → R7 年度の説明会は 89 名が参加し、R6 年度の 62 名から 44%増加した。管理職選考の受験者も R6 年度の 96 名から R7 年度の 106 名に 10.4%増加した。選考種別では教頭選考の受験者が R6 年度の 48 名から 54 名に約 12.5%増加し、校長選考の受験者は R6 年度の 32 名から 38 名に 18.7%増加した。 ・ 令和 7 年度管理職試験及び指導主事試験受験資格を有する女性教職員に対し、女性のキャリアプランを考える交流会を実施 → 交流会には 29 名が参加した。管理職選考のうち、教頭選考の女性受験者は 22 名で、R6 年度の 14 名から 57.1%増加した。また、校長選考の女性受験者は 6 名で、R6 年度の 3 名から 100%増加した。 ・ 今後管理職となる人材として、各校種に主幹教諭を配置できるように制度変更 → 令和 7 年度の主幹教諭選考において、新たに 8 名の合格者を出し、令和 8 年度より昇任する。 ・ 主幹教諭の学校園マネジメント参画が可能となるよう、国の加配措置により授業時数の軽減を実施 → 令和 7 年度は、幼稚園を除く各校種において、主幹教諭に対して常勤講師、非常勤講師による授業軽減措置を実施した。幼稚園については加配措置として主幹教諭を配置した。		
今後の課題	・ 管理職への昇任を固辞し、主幹教諭に留まる例が見られるため、管理職への不安を取り除き、前向きなキャリアアップを進められるように取組を進める必要がある。 ・ 近年中に管理職の退職が減少し、主幹教諭についても飽和状態となる見通しである。年齢の偏りがある中、継続的に優れた人材を主幹教諭、管理職として選んでいけるように工夫する必要がある。		

事業番号	事業名	対象	担当課
25	堺版コミュニティ・スクール推進事業	市立小・中学校	教育課程課
目的	学校経営に保護者や地域住民等が参画し、多様な方法で双方向に支え合う体制をつくることにより、地域と連携したよりよい学校の実現と「社会に開かれた教育課程」の実現を図る。		
主な取組 【内容】 【成果】	・ 保護者・地域住民等の参画による学校協議会の設置 → 学校経営方針を共有し、諸課題の解決に向けた協議や協働的な取組を行うことにより、保護者・地域住民等の学校経営への参画の推進を図った。 ・ 保護者・地域住民等による、登下校の見守りやゲストティーチャー等の学校支援活動の推進 → 学校力向上プランに基づいた教育活動の充実や改善を図った。 ・ 学校（管理職・教職員）及び学校協議員（保護者・地域住民等）を対象とした研修の実施 → 堺市立学校の実践報告や大学教授の講演を通して、堺版コミュニティ・スクールについての理解を促進したことが、各校における今後の取組の参考となる機会となった。		
今後の課題	・ 地域とともにある学校づくりの実現のために、地域協働担当教員とコーディネーターとの連携強化を図る必要がある。 ・ 教育内容を充実させるために、地域の人材・資源を生かした教育活動を一層推進する必要がある。 ・ 学校と地域相互の理解を深めるため、堺版コミュニティ・スクール研修会へのコーディネーターの参加を促進する必要がある。		

	・「社会に開かれた教育課程」の推進のため、学校運営協議会への移行を検討する。
--	--

事業番号	事業名	対象	担当課
26	教職員研修	市立学校園	能力開発課
目的	「強い情熱」「確かな指導力」「総合的な人間力」をそなえた信頼される教員を育成し、学校園全体としての「学校力」を高めるとともに、教育改善を推進する。		
主な取組 【内容】 【成果】	・ 校園長を対象とした、選択型の研修を実施 → 校園長が自校園の課題に応じて、11 講座の中から選択・受講し、研修で気付いたことや学んだことを自校で実践する研修を実施し、124 名が受講レポートを提出した。（経験学習リーダーシップ研修、コーチング実践応用研修、個別最適な学びの実現に授業実践研修、学校管理職リーダーシップ研修 等） ・ 新任管理職を対象とした、学校管理職マネジメント研修を実施 → 堺市教員育成指標に示している校長・教頭に対する「求める教師像」を研修冒頭で示したうえで、ケース演習や対話を行い、マネジメントの基本的な考え方を理解し、自分自身の思考の特徴をつかむことができた。（研修後アンケートの「本日の研修は、あなたの期待や要望に応えたものでしたか。（満足度）」の肯定回答率が 91%） ・ 中堅教諭等資質向上研修（5 年次・8 年次・15 年次）を実施 → 年次ごとにテーマを設定し、年間を通して研修を実施した。（5 年次「授業づくり・こども理解」、8 年次「マネジメント・リーダーシップ」、15 年次「若手教員の人材育成」）研修受講後、自校での実践を課すとともに、受講者同士で実践を共有した。また、研修受講者は、年度当初及び年度末に、育成指標の各観点の達成状況を 4 件法で自己評価することで、自己の変容を認識できるようにしている。 ・ 研修主任研修を年間 3 回実施 → 校園内研修の運営方法や学びのコンパスの視点に基づく校園内研修の在り方、「研修観の転換」等をテーマとした研修を実施し、各回 115 名が受講した。研修主任を対象としたアンケートにおいて、「『学びのコンパス』の考え方の周知が不十分である」と回答した割合が、34%（令和 7 年 4 月）から 11%（令和 8 年 1 月）に減少した。		
今後の課題	・ 管理職や主幹教諭、中堅教諭等のマネジメント力を向上するために、堺市教員育成指標の各キャリアステージに応じた研修を体系的に実施する必要がある。また、「堺市教員育成指標に基づいた研修であったかどうか」について、研修後の振り返り（アンケート）にて問うなど、工夫する必要がある。 ・ 教職員の研修に対する捉え方を、「研修講師から知識や課題の解決策等を教えてもらうもの」という認識から、「自らの教育実践を振り返り、他者等との対話を通して、新たな気付きを得ていくもの」へと転換を図る必要があり、そのような研修をデザインしていく必要がある。 ・ 研修主任を核とした校園内研修の活性化を図るために、学校現場の現状やニーズを把握した上で、研修主任研修の内容等を検討する必要がある。		

事業番号	事業名	対象	担当課
05	学校教育 ICT 化推進事業（再掲）	市立学校園	学校 ICT 推進課

事業番号	事業名	対象	担当課
11	部活動推進事業（再掲）		

R1 の課題



- ▶全国的に教員志願者数が減少する中、実践力や専門性を備えた優秀な人材の確保が必要である。
- ▶教職経験年数が少ない教員の割合が高くなっていることから、指導技術を伝承する機会が減少しているため、学校内外の研修体制の充実が必要である。
- ▶多様な課題に対応できる教員の育成が必要である。
- ▶「チーム学校」の考えのもと、多様な専門性をもつ人材と連携し、学校諸課題の解決に取り組む力の醸成が必要である。
- ▶体罰やハラスメント事案等、教職員による不祥事の根絶に向けた取組が必要である。

主な取組

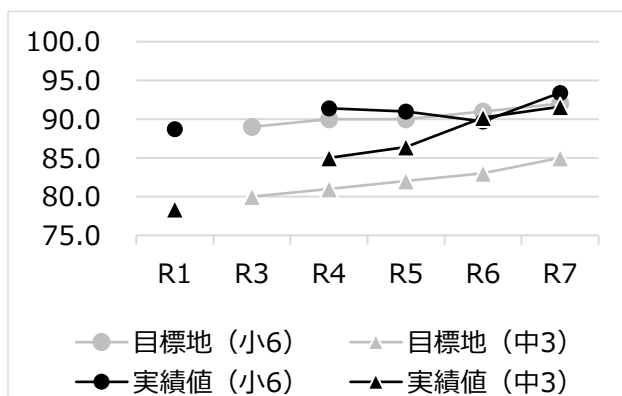


- ▶優秀な教職員の確保（「堺・教師ゆめ塾セミナー」や学校インターンシップ等）
- ▶教員研修の充実（教員が生涯にわたり学びを継続できる研修体制の確立等）
- ▶コンプライアンスの徹底及び体罰・ハラスメント行為の防止（各学校園でコンプライアンスが徹底された組織風土の醸成に取り組むなど）
- ▶効果的な人事配置（国の動向を踏まえながら、本市の教育課題の改善に資する人事配置等）

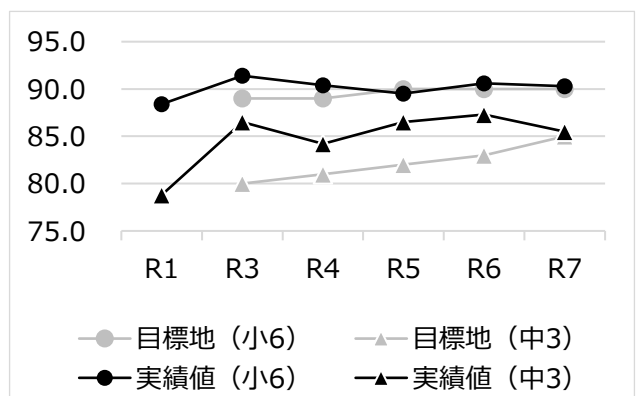
成果指標の推移

		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
①「先生は、よいところを認めてくれている（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	目標値（小6）	-	調査	89.0	90.0	90.0	91.0	92.0
	実績値（小6）	88.7	なし	調査なし	91.4	91.0	89.7	93.4
	目標値（中3）	-	調査	80.0	81.0	82.0	83.0	85.0
	実績値（中3）	78.4	なし	調査なし	85.0	86.4	90.2	91.6
②「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて分かるまで教えてくれる（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合（堺市教育委員会調べ）		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値（小6）	-	-	89.0	89.0	90.0	90.0	90.0
	実績値（小6）	88.4	-	91.4	90.4	89.5	90.6	90.3
	目標値（中2）	-	-	80.0	81.0	82.0	83.0	85.0
	実績値（中2）	78.8	-	86.5	84.2	86.5	87.3	85.5

①



②



R7 年度達成度

R1 年度比較

指標の数	達成	未達成	達成度	向上	低下	向上施策割合
4	4	0	100.0%	4	0	100.0%

今後の課題	・ 全国的な教員不足の傾向から、優秀な人材を安定的に確保することに課題がある。今後も一層、受験者数の確保や選考区分の工夫等に柔軟に取り組む必要がある。 ・ 現役の大学生だけでなく、それぞれの事情で教員にならなかった方等、様々な経験を有する人材を確保するために、試験制度の見直しによる受験機会の確保や、高校生やその保護者も対象に広げ、広報活動を行う必要がある。 ・ 教員の資質向上に向け、教員育成指標に基づいた研修を計画的に進める必要がある。 ・ 全員で不祥事を撲滅する強い意志を持てるように、個々の教職員がコンプライアンスの重要性を理解できるような集団形成を行う必要がある。
-------	--



事業ページ

事業番号	事業名	対象	担当課
27	優秀な教職員の確保とコンプライアンスの徹底	市立学校園、 教員志望者	教職員人事課
目的	本市立学校園の教職員となる優秀な人材を確保し、教職員による不祥事の根絶をめざす。		
主な取組 【内容】 【成果】	・ 優秀な人材の確保に向け、教員志願者の受験機会の確保のため、選考区分の見直しやオンライン面接の対象の拡充 → これまで教諭経験者に対し実施していた 1 次面接試験のオンライン面接について、社会人等を対象とする選考区分にも対象を拡充した。また、昨年度から始めた大学 3 年生等を対象とした選考区分の認知度も向上し、昨年度から受験者数は増加し、早期から優秀な人材の確保を行った。 ・ 本市の教育の魅力をより発信するため、SNS の活用や受験説明会だけでなく、体験型の説明会の実施 → 令和 7 年度は中学校の給食試食会や学校現場等の見学会や現職教諭の授業体験会等、計 3 回実施し、本市の教育の魅力発信を行った。 ・ 教員採用リーフレットの掲載内容の充実 → 教育委員会事務局内に掲載記事の照会を行い、事務局全体で作り上げた。また、本市の教育だけでなく、初任給の昨年度比や教員のやりがいに関する現場のアンケートを掲載するなど、処遇面も記載することで、教員志願者の不安軽減及び魅力発信を行った。 ・ コンプライアンス研修、不祥事防止研修の実施 → 教職員 1 年めの教員にコンプライアンス研修を実施し、また、2 年め以降も継続的に各学校園において「未来をつくる^{PRIDE}の誇り - 不祥事根絶のために -」等を活用した不祥事防止研修を実施している。		
今後の課題	・ 近隣自治体が教員採用の募集人数を増やしている中、本市は特に小学校において大幅に減らした。他自治体に受験者が流れるおそれがある中で本市の魅力をより一層発信し、採用試験の受験者を確保する必要がある。 ・ 体験型説明会のコンテンツの充実、高校生やその保護者にも対象を広げた広報活動をする必要がある。 ・ 全市的な取り組みだけでなく、各学校それぞれの特色を生かした教育活動など、採用リーフレットの掲載内容を充実させる必要がある。 ・ 「未来をつくる^{PRIDE}の誇り - 不祥事根絶のために -」に加えて、適時活用できる研修資料を作成し、不祥事の未然防止に努める必要がある。		

事業番号	事業名	対象	担当課
28	教育研究推進事業	市立学校園	教育課程課
目的	教職員が、教科指導等に対する専門知識についての深い見識と、特別支援教育、生徒指導、学校経営、学校事務等に対する広い視野をもち、資質・能力の向上を図ることを目的とし、今日的課題について研究を深め、校園内の全教職員で共有することで、こどもたちに豊かな教育活動を行うことができるようにする。		
主な取組 【内容】 【成果】	・ 外部講師を活用した各学校での研修内容の充実 → 各学校がそれぞれの目的や必要性に応じて外部講師を招聘することで、専門性が高く、より効果的な研修を行うことができた。 ・ 積極的な研修機会の確保（合同研修、学校外での研修実践、外部研修への参加促進等） → 各学校での研修に加えて、中学校区内の学校同士の研修や専門施設での研修、また、外部主催の研修に参加することで、幅広い見地からの資質・向上を図ることができた。 ※令和 7 年度は、より多くの講師招聘や研修機会が確保できるよう、各学校に予算執行を委ねるだけではなく、全体の執行状況を踏まえ、積極的な研修を希望する学校に対して、多くの予算配分を行った。		
今後の課題	・ 教職員の資質・向上を図るための研修機会を十分活用できるよう、校外での研修機会の周知などを行う必要がある。 ・ 教育活動研究に関する予算を効果的に活用するため、学校の実施状況を踏まえた計画的な執行を行う必要がある。		

事業番号	事業名	対象	担当課
26	教職員研修（再掲）	市立学校園	能力開発課

基本施策 11

えがおあふれる学びの場づくり

R1 の課題



- ▶ いじめは決して許されない行為であり、どの子どもにも、どの学校にも起こり得るものであるという認識のもと、未然防止、早期発見、早期対応に取り組むことが重要である。
- ▶ SNS 等の閉鎖空間でのいじめ等に対応するため、相談しやすい仕組みの構築、情報モラル教育の充実が必要である。
- ▶ 小学校における生徒指導体制の充実が必要である。
- ▶ 様々な専門家や関係機関と連携・協働し、こどもが抱える問題への対応が必要である。
- ▶ 性暴力被害の未然防止と適切な対応が求められている。
- ▶ 悩みや不安、ストレスを抱えているこどもの心のケアについて支援する体制を整える必要がある。

主な取組



- ▶ いじめや不登校の未然防止（中学校区における生徒指導の連続性と一貫性等）
- ▶ いじめ対応の徹底（基本方針に基づいた学校全体での未然防止、早期発見、早期対応等）
- ▶ 教育相談体制の充実（SNS を活用した相談窓口等）
- ▶ 不登校、病気療養児童生徒等への支援の充実（再掲）
- ▶ 児童生徒の学びを通じた取組（危機から自らを守るスキルや情報モラルの育成等）
- ▶ 性暴力被害の防止（児童生徒の当事者意識の啓発等）
- ▶ 児童虐待への迅速で適切な対応（関係機関と連携した的確かつ適切な対応等）

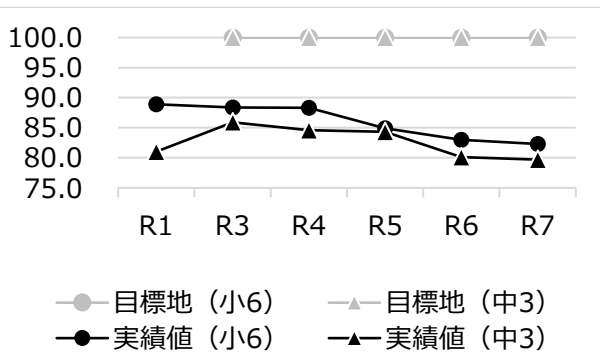
成果指標の推移

① いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という設問に対し「当てはまる」と回答した児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値（小 6）	-		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	実績値（小 6）	88.9	調査なし	88.4	88.3	84.9	83.0	82.3
	目標値（中 3）	-		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	実績値（中 3）	81.0		85.9	84.5	84.3	80.1	79.7

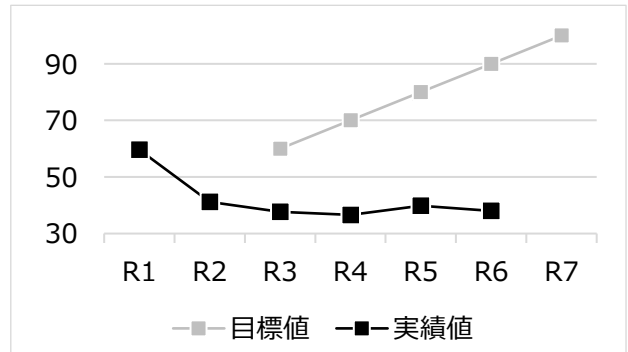
② いじめアンケート（年 3 回以上（学期に 1 回以上））の結果を、その都度「学校いじめ防止等対策委員会」で共有し、対応した小中高等学校の割合（堺市教育委員会調べ）		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	実績値	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

③ 不登校児童生徒のうち、学校内外の専門機関等での相談・指導等を受けた人数の割合（堺市教育委員会調べ）		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	-	-	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0
	実績値	59.6	41.2	37.7	36.6	39.8	38.0	調査中

①



③



R7 年度達成度				R1 年度比較		
指標の数	達成	未達成	達成度	向上	低下	向上施策割合
4	1	3	25.0%	1	3	25.0%

*③R7 年度の結果は調査中のため R6 年度の数値を参照 *②R1 年度の調査結果がないため R2 年度と R7 年度の数値を比較

<参考指標>

- いじめ認知件数（千人当たりの件数）（堺市教育委員会調べ）
令和元年度：小学校 24.6 件 中学校 20.1 件、令和 2 年度：小学校 53.5 件 中学校 16.8 件
令和 3 年度：小学校 89.5 件 中学校 27.2 件、令和 4 年度：小学校 116.1 件 中学校 38.2 件
令和 5 年度：小学校 141.5 件 中学校 41.2 件、令和 6 年度：小学校 143.6 件 中学校 42.3 件
令和 7 年度：調査中
- 不登校児童生徒数（千人当たりの児童生徒数）（堺市教育委員会調べ）
令和元年度：小学校 7.7 人 中学校 30.8 人 令和 2 年度：小学校 12.6 人 中学校 36.9 人
令和 3 年度：小学校 15.1 人 中学校 41.9 人 令和 4 年度：小学校 19.8 人 中学校 55.6 人
令和 5 年度：小学校 23.8 人 中学校 58.7 人 令和 6 年度：小学校 27.1 人 中学校 62.3 人
令和 7 年度：調査中
- 学校に行くのは楽しいと思う（当てはまる・どちらかと言えば、当てはまる）児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）
令和 5 年度：85.4%、令和 6 年度：84.6%、令和 7 年度：85.5%

今後の課題	- いじめの認知件数は増加傾向にあり、組織的な対応の徹底やこどものサインを見逃さない教職員の育成、被害児童生徒やその保護者に寄り添う意識の醸成等、対応を強化する必要がある。 - 不登校児童生徒数も増加傾向にあり、背景把握及びアセスメントを徹底するほか、フリースクール等の民間施設等との連携等を強化し、こどもの多様な学びの機会を確保する必要がある。
-------	--

事業ページ

事業番号	事業名	対象	担当課
29	スクールサポート事業	市立学校園	生徒指導課

目的	生徒指導における課題、荒れにつながる喫緊の課題等、学校だけでは解決が困難な課題に対し、緊急、集中的に学校を支援することで、早期解決を図る。
主な取組 【内容】 【成果】	生徒指導体制の見直しや学校に対する直接的、集中的な支援を行うためのスクールサポートチームの派遣やスクールロイヤーによる法的見地による相談の場の設定 → 生徒指導体制のあり方についての協議や困難な課題対応への支援を行ったことで、生徒指導における課題の早期解決につながった。
今後の課題	学校園の生徒指導における課題が複雑、困難化する事案も多く、初期段階で弁護士に法的見地による相談を行い、法律を根拠とした解決を図る必要があるが、スクールロイヤーの活用が少ないため学校園に制度を周知徹底する必要がある。

事業番号	事業名	対象	担当課
30	生徒指導支援事業	市立学校園	生徒指導課

目的	こどもが自分の身を守るための知識や実践的な方法を学び、いじめの未然防止や早期発見、早期解決を図る。また、いじめ行為への学校の対応を把握する。また、学校に対し、いじめ問題の解決に向けて相談・指導助言等の支援を行う。
主な取組 【内容】 【成果】	・ 全教職員がいじめの重大事態を自らの問題として受け止め、いじめの未然防止、早期発見、早期の組織的な対応の意識を醸成させるための校内研修の実施 → 過去のいじめ事案や調査結果を踏まえた研修教材等を活用することで、教職員のいじめの重篤化を防ぐための未然防止、早期発見、早期の組織的な対応の意識の向上につながった。 ・ こどものいじめ認知の適切な理解、S O Sを発信する力の育成、いじめへの意識を高めるためのいじめ防止授業の実施 → こどものいじめの適切な理解、意識の向上につながった。（「令和 6 年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の調査項目「いじめの発見のきっかけ」における「本人からの訴え」「児童生徒（本人を除く）からの情報」の割合 本市：32.8% 全国：19.6%）
今後の課題	・ 本市のいじめの重大事態発生件数は増加傾向にあるため、早期発見・早期対応等、いじめの深刻化防止に引き続き取り組む必要がある。

事業番号	事業名	対象	担当課
18	教育支援教室（再掲）		生徒指導課

事業番号	事業名	対象	担当課
19	スクールカウンセラー配置事業（再掲）		生徒指導課

事業番号	事業名	対象	担当課
20	スクールソーシャルワーカー活用事業（再掲）		生徒指導課

事業番号	事業名	対象	担当課
21	教育相談事業（再掲）		企画相談課

R1 の課題



- ▶教職員の危機管理意識の高揚や危機対応能力の向上を図ることが求められている。
- ▶警察や地域の見守り活動等と連携した通学路の安全対策や、こどもの発達段階に応じた安全教育の徹底が必要である。
- ▶学校の防災機能や施設の防災対策の強化、防災教育による子どもたちの防災意識の向上が重要である。
- ▶感染症の感染及び拡大のリスクを可能な限り低減していく取組が必要である。

主な取組



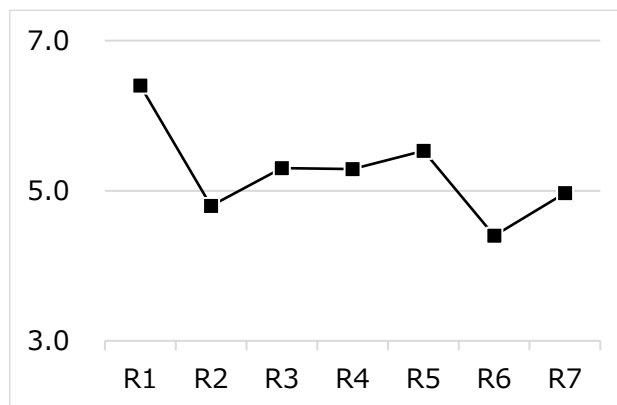
- ▶学校安全の推進（学校安全計画に基づいた定期的な検証・改善等）
- ▶登下校における交通安全や防犯対策の徹底（地域や関係機関と連携した安全確保等）
- ▶安全教育、防災教育の推進（系統的・体系的な安全教育の推進等）
- ▶安全・安心でおいしい学校給食の提供（安全・安心を第一にした学校給食の提供等）
- ▶感染症対策の徹底（感染症予防策の徹底や適切な校内環境の整備等）

成果指標の推移

① 堺市立学校園の管理下における事故被災率（堺市教育委員会調べ）※1		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	各年度において、前年度を下回る						
	実績値	6.4	4.8	5.3	5.2	5.5	4.4	4.9

※1 日本スポーツ振興センター災害共済給付件数（当該年度中に最初に医療費の給付を行った災害の件数）を在籍幼児児童生徒数で除し、100 を乗じたもの。

①



R7 年度達成度

R1 年度比較

指標の数	達成	未達成	達成度	向上	低下	向上施策割合
1	0	1	0%	1	0	100.0%

今後の課題



- ・地域や家庭と連携して、登下校をはじめこどもの安全確保に向けて取り組む必要がある。
- ・O157 堺市学童集団下痢症の発生を教訓に、小学校給食並びに令和 7 年度から始まった中学校給食においても安全安心を第一に、楽しくおいしい学校給食を提供する。

事業番号	事業名	対象	担当課
03	社会的実践力向上推進事業（④防災教育の推進）	市立小・中・高等学校	教育課程課

目的	学校群（中学校区）の地理的状況や地域の実情に応じた防災教育を推進する。
主な取組 【内容】 【成果】	・「防災教育指導のてびき」の改訂を実施。教員研修等の機会を通じて内容について周知し、9年間を見通した系統的な防災教育を推進 → 「災害が起きたときにどのように行動するか知っている」の肯定率について、小・中学校それぞれ高い水準を維持できた（令和7年度 小6 96.7%、中2 92.7%）。 ・ 堺市総合防災センターと連携し、防災教育に関する講義や事例報告に加えて災害体験を組み込んだ防災教育教員研修を実施（年1回） → 教員の防災教育や避難訓練に対する意識が向上し、各校における防災教育の取組推進に寄与した。
今後の課題	・ 小・中・高等学校におけるすべての児童生徒が、災害発生時に主体的に行動することができるよう、発達段階に応じた防災教育事例を収集し、事例集等の指導参考資料を作成する必要がある。 ・ 堺市総合防災センターとの連携を継続し、各校において様々な場面具体的な災害場面を想定した実践的な防災教育や避難訓練が実施されるよう取組を周知する必要がある。

事業番号	事業名	対象	担当課
31	学校安全の推進	市立学校園	学校保健体育課

目的	学校園管理下における幼児児童生徒の事故に関し、死亡事故の発生件数をゼロにすることをめざす。また、負傷・疾病の発生率については障害や重度の負傷を伴う事故を中心に減少傾向にすることをめざす。
主な取組 【内容】 【成果】	・ 学校園において、毎月15日を「学校安全の日」として設定し、全市一斉の学校施設設備等の安全点検を実施 → 安全点検実施率 全市立学校園 100% ・ 学校園の管理下で発生した事故事例について、ヒヤリハットの事象について各学校園で情報収集し、教職員で情報共有 → 教育委員会事務局より事故事例等を月毎に集約し全市立学校園に対し通知した。 ・ 熱中症事故防止対策等、幼児児童生徒への事故予防に関する指導・周知 → 令和6年5月に「堺市学校園における熱中症対策ガイドライン」の策定と「幼児・児童・生徒の熱中症予防のための運動指針について」を改定し、全市学校園に通知した。
今後の課題	・ 点検の効率化や教職員の負担軽減のために、具体的な点検ポイントや点検方法等についての標準化する必要がある。 ・ 学校園施設に起因した事故の防止に向けた取組を効果的に進めるために、教職員全員が安全点検の重要性について理解を深める必要がある。 ・ 特別警戒アラートが発令された場合や、熱中症リスクが高いと判断された場合に臨時休業を決定するための明確な基準を設定する必要がある。

事業番号	事業名	対象	担当課
32	こどもの安全安心対策事業	市立小・中学校	生徒指導課
目的	教職員の危機管理意識を高め、学校の危機管理体制を充実させる。また、登下校時及び学校における児童生徒の安全を確保する。		
主な取組 【内容】 【成果】	・ 大阪府警察 OB を学校安全指導員として採用し、教職員を対象とする不審者侵入時の対応訓練、学校への巡回指導等を実施 → 教職員の危機管理意識の向上につながった。 ・ 小学校区ごとに PTA や地域人材で組織するこどもの安全見まもり隊による登下校時の見守り活動の支援を実施 → 登下校時のこどもたちの安心につながった。		
今後の課題	・ 今後さらに教職員の危機管理意識の高揚を図り、また、防犯対策の充実や幼児児童生徒の保護のための技術を習得する必要がある。 ・ 自治会加入者が減少する中、見まもり隊として活動する自治会等の活動人数も減少傾向にある。また、平日でかつ活動日数が多いこともあり、自治会等地域の担い手は固定化し、後任を見つけにくい状況であるため、人材確保等の対応が必要である。		

事業番号	事業名	対象	担当課
33	安全・安心でおいしい学校給食の提供	市立小・中・支援学校	学校給食課
目的	市立学校に在籍する児童生徒に安全・安心な学校給食を提供することにより、児童生徒の心身の健全な発達に寄与する。		
主な取組 【内容】 【成果】	・ 副食の残食を削減するために、児童生徒が苦手な食材をシチューや汁物、洋風の献立の材料の一つとして入れるなど、献立のバリエーションを増加 → 家庭で食べ慣れていない献立では残食率が高くなる傾向があるが、全体的な残食率は横ばいである。 ・ 学校給食の基本的考え方（安全・安心な食材選定と給食調理、児童・生徒が喜ぶおいしい給食、給食を活用した食育の推進）を整理し、給食の献立方針を決定 → 令和 7 年度以降、「和食料理」を積極的に取り入れ、小学校と中学校の給食の連続性を高めることで、「食に関する正しい知識」と「望ましい食習慣」の定着を図ることや、地場産物の活用、アレルギーフリー食材の積極的な活用等献立方針に基づく献立作成を実施する。 ・ 安全・安心な学校給食を提供するため、食物アレルギー対応の見直しの実施 → 完全除去対応（原因食物を提供するかしないかの二者択一）を原則とし、安全性を最優先とした。		
今後の課題	・ 安全安心な学校給食の提供を行うため、学校給食に携わる教職員や調理委託業者の従業員への衛生管理・安全管理に対する意識向上の取組を継続する必要がある。 ・ 食物アレルギー対応の見直しにより、該当児童生徒や保護者の思い等にこれまで以上に考慮した学校給食の献立作成及び物資選定における食物アレルギーに配慮する必要がある。		

基本施策 13 ひろがる教育の推進

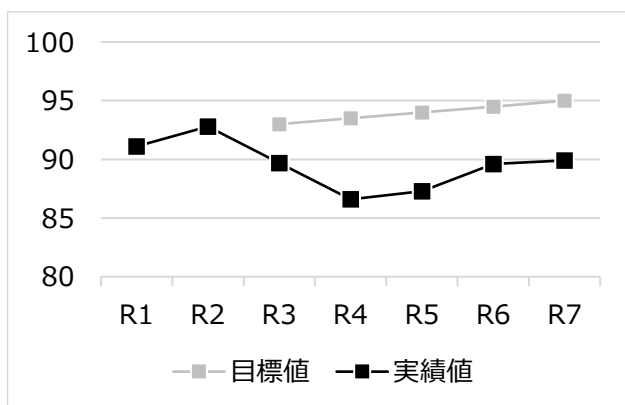
R1 の課題	▶R1 の調査によると、家庭の教育力に対して保護者の 3 割、教職員の 7 割が「低下している」と回答し、保護者の 3 割、教職員の 5 割が地域の教育力が低下していると回答している。 ▶こどもを取り巻く状況の急激な変化に伴う様々な課題の解決に向けて、学校・家庭・地域が連携・協働してこどもたちを育成する必要がある。 ▶「社会に開かれた教育課程の実現」に向けて、学校・家庭・地域の組織的で持続可能な仕組みの構築が必要である。 ▶地域活動の担い手の育成が求められている。
--------	--

主な取組	▶基本的な生活習慣の確立（スマートフォンとの付き合い方、睡眠教育、「家での 7 つのやくそく」等の啓発等） ▶PTA 等の諸活動や地域住民等の多様な学びの支援 ▶学校や教育活動に関する情報の公開と発信による信頼の構築 ▶放課後等における健全育成事業の充実 ▶区役所や福祉部局との連携 ▶地域住民や地域の多様な機関・団体等との連携・協働の推進
------	--

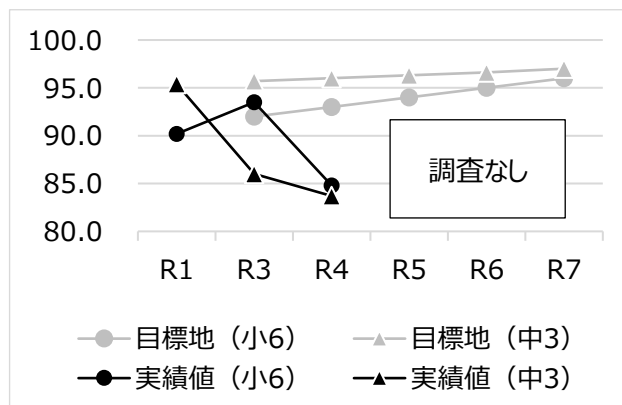
成果指標の推移

①放課後児童対策等事業待機児童数（堺市教育委員会調べ）		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	-	-	0	0	0	0	0
	実績値	2	0	0	0	0	0	0
②放課後児童対策等事業利用者の満足度（「満足」「おおむね満足」の割合）（堺市教育委員会調べ）		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	-	-	93.0	93.5	94.0	94.5	95.0
	実績値	91.1	92.8	89.7	86.6	87.3	89.6	89.9
③「保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があった（そう思う・どちらかといえばそう思う）」と答えた学校の割合（全国学力・学習状況調査）		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値（小 6）	-		92.0	93.0	94.0	95.0	96.0
	実績値（小 6）	90.2	調査なし	93.5	84.8		調査なし	
	目標値（中 3）	-		95.7	96.0	96.3	96.6	97.0
	実績値（中 3）	95.4		86	83.7		調査なし	

②



③



R7 年度達成度				R1 年度比較		
指標の数	達成	未達成	達成度	向上	低下	向上施策割合
2	1	1	50.0%	1	1	50.0%

※③3 年間調査なしが続いているため、達成度及び比較について記載していません

<参考指標>

・「保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営等の活動に参加している。（そう思う・どちらかといえばそう思う）」と答えた学校の割合（全国学力・学習状況調査）

令和 5 年度：小 93.5% 中 93.1%、令和 6 年度：調査なし、令和 7 年度：調査なし

今後の課題	・ 学校だけでなく、様々な機会を通じて子どもが学び、健やかに育つことができるよう、家庭や地域等と連携・協働し、学びを支える環境をつくる必要がある。 ・ 家庭学習の習慣形成と意義の浸透を目的に作成する堺版家庭学習のてびきを通して、家庭と連携し、こどもの学びを支える必要がある。 ・ 「学校任せ」ではなく、学校と協働的に各家庭や地域とビジョンを共有しながら、それぞれ異なる事情を抱える児童生徒に合わせた教育を推進できる体制を整備する必要がある。
-------	--

事業ページ

事業番号	事業名	対象	担当課
34	地域学校協働活動推進事業	市立学校園、 市民等	地域教育振興課
目的	幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進するため、地域人材の育成等を通じて、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。		
主な取組 【内容】 【成果】	・ 市民人権局市民生活部生涯学習課の生涯学習サポーター養成講座兼地域コーディネーター育成講座を引き続き合同で実施 → 生涯学習課と合同で実施することで、生涯学習サポーター養成講座の参加者に対して、地域コーディネーターについて興味関心をもってもらうことができ、地域人材の確保につながった。 ・ 講座内容の充実 → 過去のアンケート結果等を踏まえ、令和 7 年度は、「コミュニケーション」や「堺の学校教育について」等を講座のテーマに設定。参加者のアンケートでは、「コミュニケーション不足に気付かされた」、「学校、子どもたちに関わって何かできることをしたい」、「いろんな分野の活動に役立つことがあると気付かされた。少しでも人の役に立つ事をやっていきたい」等の意見があり、参加者の学びを深め、地域活動への参画意欲を向上させることにつながった。		
今後の課題	・ 地域と学校の連携・協働を持続的に推進していくために、その担い手となる地域コーディネーターや、こどもの学校生活及び学校園の教育活動のサポートに参画する地域人材の発掘や資質の向上につながる講座内容を引き続き検討する必要がある。		

事業番号	事業名	対象	担当課
35	教育 CSR 推進事業	市内学校園、 市民等	地域教育振興課
目的	企業・NPO 法人・地域団体等が実施する講師派遣や施設見学をはじめとした「地域貢献活動（CSR 活動）」を学習プログラムとして登録し、学校園や PTA、放課後児童対策事業所等で行われることもから大人までを対象とした様々な教育活動に提供することで、学校教育活動への支援や地域活動の活性化を通じて、地域の教育力の向上を図る。		
主な取組 【内容】 【成果】	・ プログラム内容の充実 → 参加者アンケート等を通じて把握したニーズを、プログラム提供者と共有しコミュニケーションを図りながら、内容の改善・充実に努めた。令和 7 年度からアンケート様式を改正し、受講前後における参加者の意識変容を把握した結果、以下のとおり一定の効果を得られた。 ◇「受講前と受講後で受講者の意識は変わりましたか。」に対し、「とても変わった」「変わった」と答えた割合（※受講者に子どもが含まれている場合のみ回答対象）：約 75%以上【現在集計中】） ◇利用の目的「プログラムでの学習で身に付けた知識等を団体や学校園内の教育活動に活かすこと」は達成されたと思いますか。」に対し、「とても思う」「思う」と答えた割合：約 85%以上【現在集計中】） ・ 広報活動の充実 → 堺市 HP や学校園のグループウェアを活用した周知に加え、庁内各課への周知、美原こども館を利用する団体への周知、堺市こども会育成協議会や堺市 PTA 協議会の HP への掲載依頼等を行い、幅広い関係者への事業周知に努めた。これらの取組により、昨年度より利用者数が約 30%増加した。		
今後の課題	・ 地域の教育力の更なる向上をめざし、参加者のニーズを踏まえたプログラムの精査、事業の理解促進及び新規利用者の獲得を行う必要がある。 ・ プログラム内容や利用者数の増加に対応するために、効率的な事務運営手法を検討する必要がある。		

事業番号	事業名	対象	担当課
36	放課後等における健全育成事業の充実	下記に記載	放課後こども支援課
目的	子どもたちに安全・安心が保証された放課後等の居場所を提供する。		
主な取組 【内容】 【成果】	【対象】 ○放課後児童対策事業（のびのびルーム） 当該小学校区の小学 1 年生から小学 6 年生までの就労家庭等児童 ○放課後ルーム事業（放課後ルーム） 当該小学校区の小学 4 年生から小学 6 年生までの児童 ○放課後こども総合プラン事業（堺っ子くらぶ） のびのびルーム：当該小学校区の小学 1 年生から小学 6 年生までの就労家庭等児童 すくすく教室：当該小学校区の小学 1 年生から小学 6 年生までの児童 ・ 学校の協力のもと、待機児童を発生させないように活動場所を確保 → 待機児童ゼロを達成した。 ・ 当課職員によるルーム巡回を通じた運営事業者への適切な指導 → 利用者アンケートの結果、約 90%が「満足」または「おおむね満足」と回答されたが、目標値（95%）には達しなかった。 ・ 事業実施に必要な指導員を配置するため、大阪府が実施する認定資格研修の受講枠の確保について		

	大阪府と調整。また、本市のホームページに指導員募集の記事を掲載 → 目標値（170 人）には達しなかった。
今後の課題	・ 放課後等における児童の健全な育成と子育て支援等を図るため、上記 3 事業を令和 10 年度から新たな制度に統一する予定である。制度統一により利用児童数の増加が想定されるため、引き続き学校と連携し、活動場所の確保に努める必要がある。 ・ 現場の状況を的確に把握し、また、児童及び保護者のニーズを汲み取ることにより、利用者満足度の更なる向上に努める必要がある。 ・ 登録児童数は増加傾向であるため、事業実施に必要な指導員を確保する必要がある。

基本施策 14		生涯にわたる学習環境の充実								
R1 の課題		▶市立図書館の年間貸出し点数が減少傾向にあることから、サービスの充実や情報発信の強化が必要である。また、感染症の影響により臨時休館等したことから、サービスを継続して提供するための新たな対応が必要である。								
		▶こどもの読書活動を推進していく必要がある。								
		▶市民の学習活動や読書活動を推進し、すべての人が継続して学習できる環境を整える必要がある。								
		▶市の様々な施設を活用し、こどもの健全育成、科学教育の振興、男女共同参画社会の実現等に関する市民の学習や活動の推進を図る必要がある。								
主な取組		▶「地域の知の拠点」としての図書館の充実（快適に利用できる図書館サービスの実現等）								
		▶非来館型サービスの充実（電子書籍やインターネットを活用した情報サービスの充実等）								
		▶こどもの読書活動の推進（家庭・地域・市立図書館・学校等が連携した読書活動の推進等）								
		▶学校施設の開放（スポーツ活動を中心とする地域コミュニティの活性化をめざした運動場等の開放等）								
		▶科学に関する市民の学習支援（科学催事や科学教室等を実施し、こどもや市民の学習を支援するなど）								
		▶地域住民や地域の多様な機関・団体等との連携・協働の推進（再掲）								
成果指標の推移										
①図書館サービス全体の満足度 (評価は5点満点) (堺市教育委員会調べ)			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標値			4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
		実績値	4.0	4.0	4.0	4.1	4.1	4.2	4.2	
R7 年度達成度								R1 年度比較		
指標の数	達成	未達成	達成度	向上	低下	向上施策割合				
1	0	1	0%	1	0	100.0%				
今後の課題		・中央図書館の再整備に向けて、図書館全体の機能を整理し、新たな利用者の獲得や交流機会の創出を図り、既存の利用者も含め更なる満足度の向上につながるよう、検討を進める必要がある。								

事業番号	事業名	対象	担当課
04	科学教育推進事業（②市民への科学教育の推進）	市民等	能力開発課
目的	科学教育事業を推進することで、市民の科学に対する意識の向上を図る。		
主な取組 【内容】 【成果】	・ 市民への科学教育の推進 → 科学催事「堺科学教育フェスタ」において日本フッソ工業株式会社やメタウォーター株式会社が新しく参画するなど、こどもや市民が科学に親しみ、科学のおもしろさや科学技術と日常生活の関わりについて楽しく学ぶことができる機会を提供できた。 ・ 堺サイエンスクラブの実施 → 「堺サイエンスクラブ」を大阪公立大学「未来の博士育成ラボラトリー」等と連携して取り組むことで、理科に対する関心意欲の向上に寄与した。		
今後の課題	・ こどもや市民の科学への関心意欲をより一層高められるように、関係団体・企業等と連携しながら、「堺科学教育フェスタ」の出展ブースや受入れ人数を増やす必要がある。		

事業番号	事業名	対象	担当課
37	市立図書館の充実	市民等	中央図書館総務課
目的	地域の知の拠点・情報の拠点として図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存し、市民の生涯にわたる学習の場として学びの継続を支援し、市民の教育と文化の発展に寄与する。		
主な取組 【内容】 【成果】	・ サービスの充実・情報発信の強化 → 図書館に関する情報発信の件数は、令和 7 年度 1,815 件（令和 6 年度 1,773 件）であった。 → 電子図書館の独自コンテンツ公開件数は、令和 7 年度 150 件（令和 6 年度 85 件）であった。 ・ 非来館型サービスの拡充 → 堺市電子申請システムを活用したインターネット利用登録の受付を実施した。 ・ こどもの読書活動の推進 → 絵本の読み聞かせ会等、こどもを対象とした行事を実施した。		
今後の課題	・ 多様化する情報ツールや様々な機会を捉えた図書館情報の発信を継続的にする必要がある。 ・ 読書バリアフリーの推進のため、令和 6 年 12 月に開始した郵送での図書等貸出サービスの更なる周知を行う必要がある。 ・ 他部局とも連携し多様なこどもの自主的な読書活動を啓発・支援する体系的な取組を行う必要がある。		

事業番号	事業名	対象	担当課
35	教育 CSR 推進事業（再掲）	市内学校園、 市民等	地域教育振興課

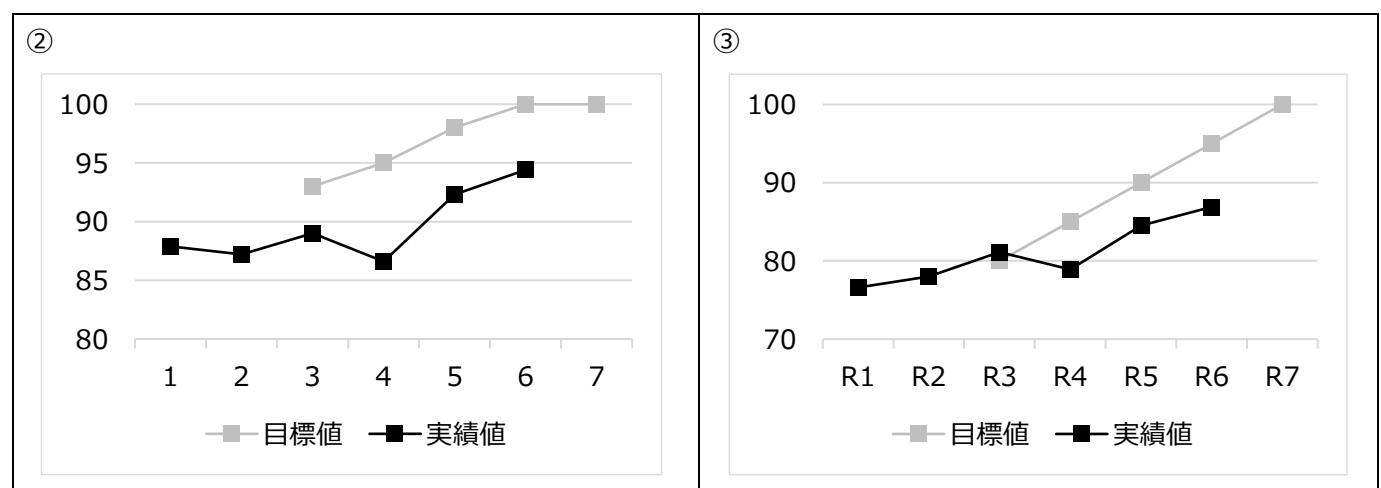
基本施策 15 教育環境の整備

R1 の課題	▶児童生徒用パソコンの整備と高速大容量の通信ネットワーク環境を整備し、多様なこどもたちを誰一人取り残すことのない教育が求められている。 ▶ICT を活用した授業改善や校務の効率化を推進するため持続可能な ICT 環境の整備が必要である。 ▶ICT を活用したこどもたちの学びを保障する体制の整備が必要である。 ▶安全・安心な学校給食を提供することを第一に、全員喫食制の中学校給食の実施に向けて取り組み、小中一貫した食育を推進する必要がある。 ▶小中学校の小規模化が進む一方、児童生徒数が増加している学校もみられ、学校間での児童生徒数に差が生じている。
--------	--

主な取組	▶児童生徒用パソコンにおける端末環境の維持管理 ▶児童生徒用パソコンの活用（デジタルコンテンツの活用等） ▶授業と校務に ICT を活用する教員の育成（実践事例の普及・啓発等） ▶安全・安心でおいしい全員喫食制の中学校給食の実現 ▶学校規模の適正化（11 学級以下の小学校について、児童数の推移等を勘案しながら、すべての学年でクラス替えが可能となるような再編整備を進めるなど）
------	---

成果指標の推移

①教材研究・指導の準備・評価・校務などに ICT を活用する能力があると考える教員の割合（学校における教育の情報化の実態等に関する調査）		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	-	-	93.0	95.0	98.0	100.0	100.0
	実績値	87.9	87.2	89.0	86.6	92.3	94.4	調査中
②児童生徒の ICT 活用を指導する能力があると考える教員の割合（学校における教育の情報化の実態等に関する調査）		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	-	-	80.0	85.0	90.0	95.0	100.0
	実績値	76.6	78.0	81.1	78.9	84.5	86.9	調査中



R7 年度達成度				R1 年度比較		
指標の数	達成	未達成	達成度	向上	低下	向上施策割合
2	0	2	0%	2	0	100.0%

* ①②R7 年度の結果は調査中のため R6 年度の数値を参照

<参考指標>

・ICT 活用指導力に関する研修を受講した教員の割合（学校における教育の情報化の実態等に関する調査）

令和 3 年度：64.3%、令和 4 年度：66.8%、令和 5 年度：85.3%、令和 6 年度：73.6%

令和 7 年度：調査中

今後の課題	・「学びのコンパス」を活用した授業改善に向け、「慣れる、使う」段階から「活用する」取組を継続しつつ、様々な教育施策の充実や校務の効率化等に ICT を最大限に活用して取り組む必要がある。 ・安全・安心で生徒が喜ぶおいしい学校給食の提供を第一に着実に取り組む必要がある。 ・学校規模として支援学級を除く 11 学級以下の小学校については、すべての学年においてクラス替えが可能となるよう、児童数の推移等を勘案しながら、一定の方針のもと様々な手法を検討し、学校規模及び学校配置の適正化に取り組むことにより、学校の大きなねらいである集団の持つ教育機能を十分に発揮し、学校の規模や配置に起因する様々な教育課題を解消する必要がある。
-------	--

事業ページ

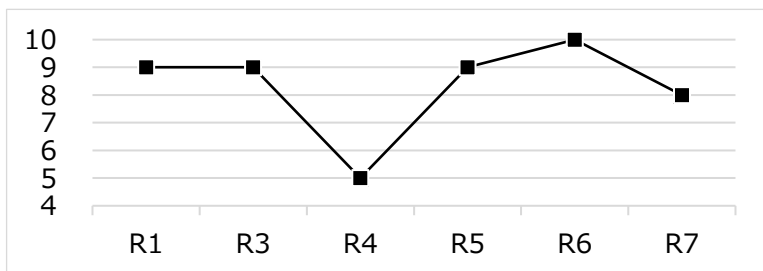
事業番号	事業名	対象	担当課
38	中学校給食改革事業	市立中学校	学校給食課

目的	中学校において、安全・安心な全員喫食制の中学校給食を実施する。
主な取組 【内容】 【成果】	・安全・安心で生徒が喜ぶおいしい学校給食を提供するため、安全性を最優先にした施設整備の実施 → 令和 7 年 3 月末に給食センターが完成し、4、5 月で開業に向けた準備を行い、6 月から稼働した。 ・学校給食の基本的考え方（安全・安心な食材選定と給食調理、児童・生徒が喜ぶおいしい給食、給食を活用した食育の推進）を整理し、給食の献立方針を決定 → 主食は米飯を中心に、副食は「一汁二菜」を基本とした上で「和食料理」を取り入れ、生徒が各栄養素をバランス良く摂取しつつ、日本の伝統的な食文化の継承を図ることができる献立方針とした。 ・中学校において安全に給食を実施できるよう環境整備の実施 → 給食を受け取る配膳室等の改修工事や、中学生のカバンを置く棚を教室の背面に設置し、給食の配膳に使用する配膳台を購入した。
今後の課題	・日々の給食を安全に提供する上で食中毒防止のため、「学校給食衛生管理基準」等に基づいた衛生管理を徹底する必要がある。 ・献立方針に沿ったうえで、国が定める望ましい栄養価の基準も踏まえて、多様な食品を組み合わせ、生徒が各栄養素をバランス良く摂取できる献立作成、物資選定を行う必要がある。 ・小学校給食と合わせ、小中 9 年間を見通した食育カリキュラムに取り組む必要がある。

事業番号	事業名	対象	担当課
39	小規模校再編整備	市立小・中学校	学務課

目的	学校規模を適正化することにより、学校規模に起因する様々な教育課題や学校運営上の課題を解消し、教育環境の充実とこどもたちの健全な成長を図る。
主な取組 【内容】 【成果】	・ 小規模小学校のある校区を訪問し、PTA や地域の意向を把握 → 小規模小学校のある地域の PTA や自治会の代表者等を訪問して、地域の実情や再編に対する意見を聴取した。また、学識経験者による懇話会で本市小中学校の適正規模・適正配置に関する専門的意見を得た。 → その結果、PTA や自治会等、関係者それぞれの立場によって、再編への受け止め方に違いがあることを確認できた。
今後の課題	・ 再編整備に対する意見や受け止め方が関係者ごとに異なることから、再編整備に必要な事項について、PTA や自治会と丁寧に協議しながら合意形成を図る必要がある。

事業番号	事業名	対象	担当課
05	学校教育 ICT 化推進事業（再掲）	市立学校園	学校 ICT 推進課

基本施策 16		学校施設の整備						
R1 の課題		▶保守・点検の適正な実施、安全・安心な教育環境を確保する必要がある。						
	▶今後 10 年で学校施設全体の約 7 割の建物が一斉に更新の時期を迎えるため、多大な財政負担を強いることとなり、経費の抑制及び平準化が大きな課題となっている。							
	▶小中学校の特別教室への空調設備の整備を着実に進める必要がある。							
	▶トイレの環境改善等の学校施設の環境整備に着実に取り組む必要がある。							
主な取組		▶学校施設・設備の計画的な整備（長寿命化、改築も含めた老朽化対策の実施等）						
	▶空調設備の計画的な整備（小中学校の特別教室への空調設備の整備）							
	▶点検・保守の確実な実施（持続可能で安全・安心な教育環境を整備）							
	▶機能的な改修（バリアフリー化やトイレ改修、省エネルギー化等）							
📈 成果指標の推移								
①老朽化対策（改築・改修）の新規実施校数（堺市教育委員会調べ）		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標値	学校施設整備計画に沿った計画的な実施						
	実績値	9	-（※）	9	5	9	10	8
（※） 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による工事の取止め等のため								
① 								
R7 年度達成度				R1 年度比較				
指標の数	達成	未達成	達成度	向上	低下	向上施策割合		
1	1	0	100.0%	1	0	100.0%		
今後の課題		・子どもが安全・安心かつ良好な環境で学ぶことができるよう、計画的に学校施設の充実に取り組む必要がある。						
	・子ども、教職員にとってよりよい教育環境は何かということを確認し、個々の学校園の状況等に合わせた整備を進める必要がある。							

事業ページ

事業番号	事業名	対象	担当課
40	学校園の施設整備	市立学校園	学校施設課
目的	経年による劣化状況や学校園施設の利用状況等に応じて、校舎の改築や大規模改造、外壁改修等を行い、良好な教育施設機能の維持を図る。		
主な取組 【内容】	・ 学校施設・設備の計画的な整備 → 令和 11 年度までの学校施設整備の計画を示している「堺市学校施設整備計画」に基づき、学校施設		

【成果】	の長寿命化、改築も含めた老朽化対策を予定通り実施した。 ・ 小中学校の特別教室等への空調整備 → 小学校の理科室、家庭科室、中学校の理科室、調理室、美術室に空調設備を整備した。また、教育環境及び避難所環境の向上を図るため、すべての学校体育館への空調整備も進めており、令和 7 年度は 16 校に空調設備を設置した。 ・ 学校トイレの環境整備 → トイレの環境改善は、令和 8 年度までにすべての学校で利用頻度の高い校舎の各階に、少なくとも 1 か所以上は洋便器が設置されたトイレを整備する方針として進めており、現在達成できる見込みである。
今後の課題	・ 「堺市学校施設整備計画」に基づき、老朽化基礎調査等の結果を踏まえ、継続して学校施設の長寿命化、改築も含めた老朽化対策を行う必要がある。 ・ 学校体育館への空調整備を引き続き進め、令和 10 年度の完了をめざす。 ・ 今後も学校トイレの環境改善やバリアフリー化、LED 化による省エネ等、学校施設を機能的に改修する必要がある。

第 3 章 事業及び指標一覧

1 事業一覧

事業番号	主な事業・取組例	担当課
【基本的方向性 1】未来を切り拓く力の育成		
基本施策 1 「総合的な学力」の育成		
01	学力向上推進事業	能力開発課
02	学校図書館教育推進事業	教育課程課
03	社会的実践力向上推進事業（①「こども堺学」の推進）	教育課程課
04	科学教育推進事業（①教員研修及び児童生徒への科学教育の推進）	能力開発課
05	学校教育 ICT 化推進事業	学校 ICT 推進課
基本施策 2 グローバルに活躍できる力の育成		
06	英語教育推進事業	教育課程課
07	多文化共生推進事業（①国際理解教育）	人権教育課
01	学力向上推進事業【再掲】	能力開発課
03	社会的実践力向上推進事業（①「こども堺学」の推進）【再掲】	教育課程課
基本施策 3 超スマート社会（Society5.0）で活躍できる力の育成		
01	学力向上推進事業【再掲】	能力開発課
05	学校教育 ICT 化推進事業【再掲】	学校 ICT 推進課
基本施策 4 豊かな心の育成		
03	社会的実践力向上推進事業（②「堺・スタンダード」の推進）	教育課程課
08	豊かな心の育成事業	教育課程課
09	人権教育の推進	人権教育課
基本施策 5 健やかな体の育成		
10	体力向上・睡眠教育推進事業	学校保健体育課 生徒指導課
11	部活動推進事業	学校保健体育課
12	食育推進事業	学校給食課
基本施策 6 特別支援教育の推進		
13	特別支援教育環境整備事業	支援教育課
14	特別支援教育推進事業	支援教育課

基本施策 7 つながる教育の推進		
03	社会的実践力向上推進事業（③キャリア教育の推進）	教育課程課
15	小中一貫教育充実事業	教育課程課
16	夢をはぐむ高校教育推進事業	教育課程課
17	幼児教育充実事業	能力開発課
基本施策 8 学びの機会の確保		
07	多文化共生推進事業（②日本語指導）	人権教育課
18	教育支援教室	生徒指導課
19	スクールカウンセラー配置事業	生徒指導課
20	スクールソーシャルワーカー活用事業	生徒指導課
21	教育相談事業	企画相談課
05	学校教育 ICT 化推進事業【再掲】	学校 ICT 推進課
【基本的方向性 2】学校力・教師力の向上		
基本施策 9 学校マネジメント力の向上		
22	教職員の働き方改革	教職員企画課
23	教職員のメンタルヘルス対策の充実	教職員企画課
24	管理職の人材確保と育成・支援	教職員人事課
25	堺版コミュニティ・スクール推進事業	教育課程課
26	教職員研修	能力開発課
05	学校教育 ICT 化推進事業【再掲】	学校 ICT 推進課
11	部活動推進事業【再掲】	学校保健体育課
基本施策 10 信頼される教員の育成		
27	優秀な教職員の確保とコンプライアンスの徹底	教職員人事課
28	教育研究推進事業	教育課程課
26	教職員研修【再掲】	能力開発課
【基本的方向性 3】安全・安心な学びの場づくり		
基本施策 11 えがおあふれる学びの場づくり		
29	スクールサポート事業	生徒指導課
30	生徒指導支援事業	生徒指導課
18	教育支援教室【再掲】	生徒指導課

19	スクールカウンセラー配置事業【再掲】	生徒指導課
20	スクールソーシャルワーカー活用事業【再掲】	生徒指導課
21	教育相談事業【再掲】	企画相談課
基本施策 12 子どもの安全確保		
03	社会的実践力向上推進事業（④防災教育の推進）	教育課程課
31	学校安全の推進	学校保健体育課
32	こどもの安全安心対策事業	生徒指導課
33	安全・安心でおいしい学校給食の提供	学校給食課
【基本的方向性 4】学校・家庭・地域が連携・協働する教育の推進		
基本施策 13 ひろがる教育の推進		
34	地域学校協働活動推進事業	地域教育振興課
35	教育 CSR 推進事業	地域教育振興課
36	放課後等における健全育成事業の充実	放課後こども支援課
基本施策 14 生涯にわたる学習環境の充実		
04	科学教育推進事業（②市民への科学教育の推進）	能力開発課
37	市立図書館の充実	中央図書館総務課
35	教育 CSR 推進事業【再掲】	地域教育振興課
【基本的方向性 5】よりよい教育環境の充実		
基本施策 15 教育環境の整備		
38	中学校給食改革事業	学校給食課
39	小規模校再編整備	学務課
05	学校教育 ICT 化推進事業【再掲】	学校 ICT 推進課
基本施策 16 学校施設の整備		
40	学校園の施設整備	学校施設課

2 指標一覧（基本施策の成果指標を除く）

それぞれの項目の達成度を、令和5年度の実績値と目標値からA～Eで算出。
【 A—100%以上、B—90%以上～100%未満、C—80%以上～90%未満、D—50%以上～80%未満、E—50%未満 】

基本的 方向性	基本 施策	参考 指標	指 標	単 位	現状値 (R1)	上：目標値 下：実績値					
						(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
〔 1 〕 未来を切り拓く力の育成	施策1「総合的な学力」の育成										
		児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立していると答えた学校の状況スコア	全国学力・学習状況調査	—	小学校 73.5 中学校 72.2	—	小学校 74 中学校 74	小学校 75 中学校 75	小学校 76 中学校 76	小学校 78 中学校 78	小学校 80 中学校 80
						—	小学校 70.6 中学校 67.5	小学校 68.1 中学校 69.0	小学校 69.3 中学校 69.0	小学校 71.4 中学校 69.0	小学校 76.1 中学校 72.9
		達成度					—	小B 中B	小B 中B	小B 中B	小B 中C
		授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思うと答えた児童生徒の状況スコア	全国学力・学習状況調査	—	小6 71.1 中3 64.9	—	小6 72 中3 66	小6 74 中3 68	小6 76 中3 73	小6 78 中3 75	小6 80 中3 75
						—	小6 69.6 中3 69.5	小6 69.2 中3 70.5	小学校 68.9 中学校 68.5	小学校 69.2 中学校 68.3	小学校 68.6 中学校 65.4
		達成度					—	小B 中A	小B 中A	小B 中B	小C 中B
		学校の授業時間以外に、普段読書をしている児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査	%	小6 75.2 中3 48.9	—	小6 78 中3 51	小6 79 中3 52	小6 80 中3 54	小6 81 中3 55	小6 82 中3 56
						—	小6 73.2 中3 47.3	小6 67.8 中3 45.3	小6 70.9 中3 47.3	—	小6 66.2 中3 40.0
		達成度					—	小B 中B	小C 中C	小C 中C	—
		学校図書館年間延べ来館者数（休み時間・放課後等）	堺市教育委員会調べ	人	小学校 — 中学校 146,425	—	小学校 280,000 中学校 146,000	小学校 285,000 中学校 147,000	小学校 290,000 中学校 148,000	小学校 295,000 中学校 149,000	小学校 300,000 中学校 150,000
						小学校 271,862 中学校 100,377	小学校 238,879 中学校 103,007	小学校 226,325 中学校 107,886	小学校 237,765 中学校 110,447	小学校 230,543 中学校 117,286	小学校 228,674 中学校 88,393
		達成度					—	小C 中D	小D 中D	小C 中D	小D 中D
	参考	「学校図書館や市立図書館の本を使って調べる活動をよくしていますか」の調査項目における肯定的回答率	堺市教育委員会調べ ※ CBTによる堺市学習・生活状況調査	%	—	—	—	—	—	—	—
						—	小6 47 中3 30	小6 40.5 中3 34.2	小6 39 中3 31	小6 30 中3 16	小6 20 中3 9
		達成度					—	—	—	—	—
		「今住んでいる地域の歴史や自然に興味がある（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	堺市教育委員会調べ	%	小6 49.4 中2 36.7	—	小6 51 中2 37	小6 52 中2 38	小6 53 中2 39	小6 54 中2 40	小6 55 中2 40
						小6 46.5 中2 36.9	小6 60.3 中2 42.6	小6 47.4 中2 43.8	小6 54.7 中2 38.2	小6 55.9 中2 43.2	小6 54.0 中2 38.1
		達成度					—	小A 中A	小B 中A	小A 中B	小A 中A
		「理科の授業の内容はよくわかりますか。（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	堺市教育委員会調べ	%	小6 85.8 中2 74.9	—	小6 87 中2 76	小6 87.5 中2 76.5	小6 88 中2 77	小6 88.5 中2 77.5	小6 89 中2 78
						小6 89.2 中2 79.0	小6 91.3 中2 80.6	小6 87.3 中2 78.3	小6 86.9 中2 82.9	小6 87.0 中2 76.5	小6 86.3 中2 77.1
		達成度					—	小A 中A	小B 中A	小B 中B	小B 中B

		「理科の勉強は好きですか。（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	堺市教育委員会 調べ	%	小6 72.5 中2 66.1	—	小6 74 中2 67	小6 74.5 中2 67.5	小6 75 中2 68	小6 75.5 中2 68.5	小6 76 中2 69	
						小6 80.4 中2 68.7	小6 84.4 中2 70.2	小6 76.3 中2 67.0	小6 74.8 中2 72.8	小6 64.7 中2 62.7	小6 72.2 中2 67.6	
						達成度						—
		授業における児童生徒用パソコンの活用率（教室で行った授業のうち、児童生徒用パソコンを活用した授業の割合） ※R4以降は、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙「前年度までに受けた授業でPC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか（週1回以上使用したと回答した児童生徒の割合）」の数値を実績値とする。	堺市教育委員会 調べ ※R4以降は 全国学力・学習 状況調査	%	—	—	60	65	70	75	80	
						—	—	62.2	71.9	78.3	84.3	
						達成度						—
		教材研究・指導の準備・評価についてICTを活用することは負担軽減に効果があると考える教員の割合 ※R4以降は、Microsoft Formsアンケートにより実績値を把握する。	堺市教育委員会 調べ	%	小学校 77 中学校 53	—	小学校 80 中学校 55	小学校 85 中学校 70	小学校 90 中学校 80	小学校 95 中学校 90	小学校 100 中学校 100	
						小学校 72 中学校 52	—	小学校 61 中学校 44	小学校 57.0 中学校 41.0	小学校 67.4 中学校 58.1	小学校 68.3 中学校 57.7	
						達成度						—
	施策2 グローバルに活躍できる力の育成											
			「外国語の勉強が好き（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童の割合	堺市教育委員会 調べ	%	小6 —	—	小6 66	小6 67	小6 68	小6 69	小6 70
							小6 66.4	小6 74.7	小6 68.9	小6 69.3	小6 59.3	小6 70.0
達成度							—	A	A	A	C	A
		「英語の表現がわからない時にあきらめずに他の英語表現を考える（当てはまる・どちらかといえば、当てはまる）」と答えた生徒の割合	堺市教育委員会 調べ	%	中2 72.0	—	中2 71	中2 72	中2 73	中2 74	中2 75	
						中2 69.6	中2 79.1	中2 77.8	中2 79.6	中2 79.1	中2 75.4	
						達成度						—
		交流事業への参加幼児児童生徒数	堺市教育委員会 調べ	人	1,966	—	1,700	2,200	2,200	2,500	2,800	
						—	—	—	830	1,057	1,304	
						達成度						—
		校内における教員への国際理解に関する研修の実施率	堺市教育委員会 調べ	校	—	—	45	50	50	50	50	
						—	39	44	54	74	85	
						達成度						—
施策3 超スマート社会（Society5.0）で活躍できる力の育成												
施策4 豊かな心の育成												
		「堺スタンダードの『茶の湯体験』を実施している」と答えた学校の割合	堺市教育委員会 調べ	%	小学校 100 中学校 83.7	—	小学校 96 中学校 86	小学校 97 中学校 87	小学校 98 中学校 88	小学校 99 中学校 89	小学校 100 中学校 90	
						小学校 84.8 中学校 72.1	小学校 32.6 中学校 25.6	小学校 51.1 中学校 32.6	小学校 89.1 中学校 67.4	小学校 94.6 中学校 58.1	小学校 95.7 中学校 65.1	

		達成度				—	小E 中E	小D 中E	小B 中D	小B 中D	小B 中D	
		保護者、地域を対象とした道徳科の公開授業及び 教員相互が参加する道徳科の公開授業を、それぞ れ年1回実施した学校数 ①保護者、地域を対象とした道徳科の公開授業を 年1回実施した学校 ②教員相互が参観する道徳科の公開授業を年1 回実施した学校	堺市教育委員会 調べ	%	100	—	①100 ②100	①100 ②100	①100 ②100	①100 ②100	①100 ②100	
						①100 ②100	①71.1 ②100	①95.6 ②100	①99.9 ②100	①100 ②100	①100 ②100	
		達成度				—	①D ②A	①B ②A	①B ②A	①A ②A	①A ②A	
		人権教育夏期研究会及び人権教育研究会等の 参加者数	堺市教育委員会 調べ	人	7,081	—	3,640	4,500	5,500	6,500	7,500	
						223	2,754	2,763	5,959	6,677	7,687	
		達成度				—	D	D	A	A	A	
		施策5 健やかな体の育成										
			みんいく実践校数	堺市教育委員会 調べ	校	60	—	70	75	80	85	90
							60	66	77	81	81	86
達成度				—	B	A	A	B	B			
	外部指導者派遣回数	堺市教育委員会 調べ	回	10,247	—	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500		
					8,989	9,603	13,091	13,037	12,980	11,380		
達成度				—	D	B	B	B	C			

		食に関する指導の全体計画に基づいた食育の実施状況や成果について評価し、改善を図っている学校数	堺市教育委員会調べ	校	95	—	全校 (138)	全校 (138)	全校 (138)	全校 (138)	全校 (138)
						111	全校 (138)	全校 (138)	全校 (138)	全校 (138)	全校 (138)
		達成度				—	A	A	A	A	A
施策6 特別支援教育の充実											
		発達障害等専門家派遣を活用した学校園において、「派遣の実施により、校園内の障害のある子どもへの対応を含めた、教員の特別支援教育に関する専門性や指導力が向上している（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた学校園の割合	堺市教育委員会調べ	%	—	—	100	100	100	100	100
						—	96	96.6	93.1	100	100
		達成度				—	B	B	B	A	A
		「支援学校のセンター的機能の活用により、教員の特別支援教育に関する専門性や指導力が向上している（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた学校園の割合	堺市教育委員会調べ	%	—	—	100	100	100	100	100
						—	100	97.7	95.6	93.3	100
		達成度				—	A	B	B	B	A
施策7 つながる教育の推進											
		「将来の夢や目標を持っている（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	%	小6 83.7 中2 69.9	—	小6 86 中2 72	小6 87 中2 73	小6 88 中2 76	小6 89 中2 78	小6 90 中2 80
						—	小6 80.8 中2 67.6	小6 78.3 中2 64.8	小6 78.6 中2 64.1	小6 80.8 中2 64.0	小6 81.1 中2 64.4
		達成度				—	小B 中B	小B 中C	小C 中C	小B 中C	小B 中C
		近隣等の小中学校と、授業研究を行うなど、合同して研修を行っている学校の割合	全国学力・学習状況調査	%	小学校 76.1 中学校 86.0	—	小学校 80 中学校 87	小学校 70 中学校 70	小学校 75 中学校 75	小学校 80 中学校 80	小学校 90 中学校 90
						—	小学校 56.5 中学校 67.4	小学校 46.8 中学校 62.8	小学校 55.5 中学校 65.1	—	—
		達成度					小D 中D	小D 中C	小D 中C	—	—
		企業や大学等と連携した授業や体験的活動の実施回数	堺市教育委員会調べ	—	各学科年間 2回以上	—	各学科年間 2回以上	各学科年間 3回以上	各学科年間 4回以上	各学科年間 4回以上	各学科年間 5回以上
						各学科年間 2回以上	各学科年間 2回以上	各学科年間 3回以上	各学科年間 4回以上	各学科年間 5回以上	各学科年間 5回以上
		達成度				—	A	A	A	A	A

施策8 学びの機会の確保	保幼小合同研修会の延べ参加人数	堺市教育委員会調べ	人	470	—	260	390	450	520	520	
					—	341	571	724	829	1,201	
		達成度				—	A	A	A	A	A
	公開保育及び幼児教育実践交流セミナーの延べ参加人数	堺市教育委員会調べ	人	75	—	152	170	210	230	250	
					28	134	190	240	258	272	
		達成度				—	C	A	A	A	A
	施策8 学びの機会の確保										
	日本語指導が必要な幼児児童生徒に対して、指導員の派遣等、指導を行った割合	堺市教育委員会調べ	%	100	—	100	100	100	100	100	
					—	100	100	100	100	100	
		達成度				—	A	A	A	A	A
通室生の平均通室率（※） ※個一の通室設定日に対して通室できた割合の平均	堺市教育委員会調べ	%	66	—	80	80	80	80	80		
				76.0	73.0	72.6	73.9	75.5	77.0		
	達成度				—	B	B	B	B	B	
スクールカウンセラー一人当たりの相談・ケース会議等の対応件数	堺市教育委員会調べ	件	269	—	280	285	290	295	300		
				294	244	317	284	287	調査中		
	達成度				—	C	A	B	B		
スクールソーシャルワーカーが対応し、解消または好転した相談の割合	堺市教育委員会調べ	%	59	—	50	55	60	65	70		
				15	13	35	53	66	59		
	達成度				—	E	D	C	A	C	

【2】 学 校 力 ・ 教 師 力 の 向 上			面接相談の課題達成率 ※年間相談件数のうち、解決件数及び課題解決 に向け良好な形で継続している件数の占める割合	堺市教育委員会 調べ	%	97	—	100	100	100	100	100	
			95				95	97	89.1	94.2	94.5		
			達成度						—	B	B	C	B
		施策9 学校マネジメント力の向上											
		教育職員の年間勤務時間外在校等時間が720 時間以内の教育職員の割合	堺市教育委員会 調べ	%	92.7	—	92	94	96	98	100		
						90.7	89.2	87.7	90.3	92.6	94.0		
						達成度						—	B
		教職員のストレスチェックの受検率	堺市教育委員会 調べ	%	65	—	80以上	80以上	80以上	80以上	80以上		
						74.2	80.2	81.0	85.4	84.9	85.8		
						達成度						—	A
	参考	精神疾患による休職者数	堺市教育委員会 調べ	人	—	—	—	—	—	—	—		
						—	49	51	50	42	48		
						達成度						—	—
		主幹教諭選考の受験者数	堺市教育委員会 調べ	人	55	—	57	60	63	65	67		
						50	57	63	66	74	67		
						達成度						—	A
		「教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を 図る取組を行っている」と答えた学校の割合	全国学力・学習 状況調査	%	小学校 78.2 中学校 79.0	—	小学校 79 中学校 80	小学校 79 中学校 80	小学校 84 中学校 85	小学校 89 中学校 90	小学校 全国値以上 中学校 全国値以上		
						—	小学校 69.6 中学校 74.5	小学校 64.2 中学校 67.4	小学校 77.2 中学校 79.0	—	小学校 77.2 中学校 81.4		
						達成度						—	小C 中B
		各学校園におけるめざすこども像の実現に向けて、 学校園の研究テーマに関わる校園内研修を年間3 回以上実施していると答えた学校園の割合	堺市教育委員会 調べ	%	84	—	85	90	90	95	100		
						75	87	94.6	97.9	98.6	100		
						達成度						—	A

【3】安全・安心な学びの場づくり	施策10 信頼される教員の育成										
	教員採用選考試験の受験倍率	堺市教育委員会調べ	倍	小学校 4.1	—	小学校 4.1以上 中学校 5.8以上	小学校 4.1以上 中学校 5.8以上	小学校 4.1以上 中学校 5.8以上	小学校 4.1以上 中学校 5.8以上	小学校 4.1以上 中学校 5.8以上	
				中学校 5.8	小学校 5.7 中学校 8.1	小学校 4.6 中学校 5.9	小学校 3.0 中学校 3.6	小学校 2.2 中学校 3.1	小学校 2.2 中学校 4.6	小学校 2.8 中学校 5.0	
				達成度					—	小A 中A	小D 中D
	「他校や外部の研修機関などの学校外での研修に積極的に参加できるようにしている」と答えた学校数	堺市教育委員会調べ	校	小・中学校 126	—	小・中学校 135	小・中学校 121	小・中学校 135	小・中学校 135	小・中学校 135	小・中学校 135
				小・中学校 120	小・中学校 96	小・中学校 94	小・中学校 110	小・中学校 117	小・中学校 121		
				達成度					—	D	D
	施策11 えがおあふれる学びの場づくり										
	生徒指導サポートスタッフ派遣回数	堺市教育委員会調べ	回	1,083	—	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	
				1,240	1,145	1,225	1,500	930	1,669		
達成度					—	C	C	A	D	A	
「学校いじめ対策チーム」派遣回数	堺市教育委員会調べ	回	—	—	200	220	240	260	280		
			172	220	179	176	167	175			
			達成度					—	A	C	D
施策12 子どもの安全確保											
「災害が起きたときにどのように行動するか知っている（当てはまる・どちらかといえば、当てはまる）」と答えた児童生徒の割合	堺市教育委員会調べ	%	小6 — 中2 —	—	小6 96 中2 96	小6 97 中2 97	小6 98 中2 98	小6 99 中2 99	小6 100 中2 100		
			小6 — 中2 —	—	小6 95.2 中2 95.8	小6 94.3 中2 91.6	小6 96.9 中2 93.8	小6 95.9 中2 93.0	小6 96.7 中2 92.7		
			達成度					—	小B 中B	小B 中B	小B 中B
毎月1回以上の安全点検を実施している学校園の割合	堺市教育委員会調べ	%	—	—	100	100	100	100	100		
			100	100	100	100	100	100			
			達成度					—	A	A	A

		学校安全指導員による不審者対応訓練又は巡回指導の実施率	堺市教育委員会調べ	%	74	—	80	80	90	90	100	
						70	80	92.5	89	91.6	90.8	
		達成度					—	A	A	B	A	B
		給食実施予定日に対する給食実施日割合	堺市教育委員会調べ	%	100	—	100	100	100	100	100	
						100	100	100	100	100	100	
		達成度					—	A	A	A	A	A
		学校給食における副食の残食率	堺市教育委員会調べ	%	5.9以下	—	5.9以下	5.9以下	5.9以下	5.9以下	5.9以下	
						5.2	5.6	5.8	6.4	7.6	8.8	
		達成度					—	A	A	B	—	D
	施策13 ひろがる教育の推進											
		地域コーディネーター養成研修への年間延べ参加人数	堺市教育委員会調べ	人	—	—	35	105	110	115	120	
						—	101	81	132	92	152	
達成度					—	A	D	A	C	A		
	「企業による学びの応援プログラム」を活用した延べ人数	堺市教育委員会調べ	人	—	—	3,000	3,500	4,000	4,500	5,000		
					2,411	6,111	10,168	10,698	9,425	12,296		
	達成度					—	A	A	A	A	A	
	「企業による学びの応援プログラム」への企業やNPO、各種団体、大学等の参加数	堺市教育委員会調べ	企業・団体	—	—	60	70	80	90	100		
					55	67	100	122	125	129		
	達成度					—	A	A	A	A	A	

【4】 連 学 校 ・ 家 庭 ・ 地 域 が 携 働 す る 教 育 の 推 進		放課後児童支援員の資格取得者数	堺市教育委員会 調べ	人	年間 129	—	年間 138	年間 146	年間 154	年間 162	年間 170		
						年間 90	年間 115	年間 95	年間 90	年間 81	年間 86		
						達成度						—	C
		施策14 生涯にわたる学習環境の充実											
	科学催事へ「来年も参加したい」と答えた市民の割合	堺市教育委員会 調べ	%	97.9	—	100	100	100	100	100			
					—	95.5	87.5	98.8	98.4	100			
					達成度						—	B	C
	図書館に関する情報発信の件数	堺市教育委員会 調べ	件	年間 554	—	年間 1,500	年間 1,500	年間 1,500	年間 1,500	年間 1,500			
					年間 947	年間 1,046	年間 1,219	年間 1,388	年間 1,773	年間 1,815			
					達成度						—	D	C
	電子図書館の独自コンテンツ公開件数	堺市教育委員会 調べ	件	—	—	年間 100	年間 100	年間 100	年間 100	年間 100			
					年間 7	年間 71	年間 41	年間 114	年間 85	年間 150			
					達成度						—	D	E
	施策15 教育環境の整備												
施策16 学校施設の整備													
【5】 よ り よ い 教 育 環 境 の 整 備	特別教室の空調整備 小学校（理科室、家庭科室） 中学校（理科室、調理室、美術室）	堺市教育委員会 調べ	%	小学校 0.5 中学校 0.7	—	小学校 — 中学校 100	小学校 100 中学校 100	小学校 100 中学校 100	小学校 100 中学校 100	小学校 100 中学校 100			
					小学校 0.5 中学校 0.7	小学校 0.5 中学校 100	小学校 100 中学校 100	小学校 100 中学校 100	小学校 100 中学校 100	小学校 100 中学校 100			
					達成度						—	小一 中A	小A 中A
	トイレの洋便器率	堺市教育委員会 調べ	%	全校 平均 33.6	—	全校 平均 39	全校 平均 45	全校 平均 49	全校 平均 53	全校 平均 60以上			
					全校 平均 35.4	全校 平均 37.3	全校 平均 40.3	全校 平均 42.9	全校 平均 45.6	全校 平均 51.8			
					達成度						—	B	C

Change and Challenge 指標一覧

		指 標	単 位	現状値 (R1)	上：目標値 下：実績値						
					(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	
	学ぶことを楽しみ、自ら学ぶ子どもの育成										
		「自分で計画を立てて勉強している」と答えた児童生徒の状況スコア	堺市教育委員会調べ	%	小6 59.5 中2 54.0	小6 — 中2 —	小6 62.5 中2 58.0	小6 64.5 中2 61.0	小6 66.5 中2 64.0	小6 68.5 中2 67.0	小6 70.0 中2 70.0
						小6 56.1 中2 51.6	小6 68.6 中2 63.4	小6 63.4 中2 61.7	小6 63.5 中2 63.0	小6 56.4 中2 54.6	小6 58.3 中2 52.2
		学んだ内容について振り返り、「何ができるようになったか（自分の成長）」を実感している児童生徒の割合（「当てはまる」「どちらかと言えば、当てはまる」の割合）	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	小6 70.0 中2 65.0
						—	—	—	—	小6 69.2 中2 62.9	小6 73.9 中2 67.0
		IRT調査で小学校4年生から小学校6年生までの2年間に、国語及び算数の学力を12段階中2段階以上伸ばした児童の割合	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	R6の現状地 から設定
						—	—	—	—	—	15.3
		IRT調査で中学校1年生から中学校2年生までの1年間に、国語及び数学の学力を12段階中1段階以上伸ばした生徒の割合	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	25.0
						—	—	—	—	21.9	35.1
	参考	IRT調査で中学校1年生から中学校2年生までの1年間に、学力を36段階中1段階以上伸ばした生徒の割合	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	国語 50.0 数学 65.0
						—	—	—	—	国語 46.9 数学 61.3	国語 59.4 数学 79.1
		学力調査の堺市における学力低位層（正答率40%未満）の割合 （小6 国語）（中3 国語）	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	小6 12.0 中3 22.5
						—	—	—	小6 13.2 中3 18.4	小6 15.2 中3 29.5	小6 14.4 中3 29.5
		学力調査の堺市における学力低位層（正答率40%未満）の割合 （小6 算数）（中3 数学）	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	小6 26.3 中3 47.1
—						—	—	小6 21.0 中3 43.0	小6 22.7 中3 39.6	小6 29.6 中3 52.7	

不登校の子どもの学びとつながり											
	学校内外で専門機関等の相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の割合	堺市教育委員会調べ	%	59.6	—	—	—	—	—	0.0	
					41.2	—	63.4	60.2	62.0	調査中	
	学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合（「当てはまる」「どちらかと言えば、当てはまる」の割合）	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	90.0	
					—	—	—	85.4	84.6	85.5	
「ともに認め合い、支える」特別支援教育											
	「教員が特別支援教育について理解し、授業の中で児童生徒の特性に応じた指導上の工夫を実施している」（当てはまる・どちらかと言えば、当てはまる）と回答した学校の割合	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	小学校 98.0 中学校 98.0	
					—	—	—	小学校 93.5 中学校 93.0	小学校 96.7 中学校 95.3	小学校 97.8 中学校 100.0	
	通級指導教室を設置し、本人の障害の状況やニーズ等の変化に基づき、校内体制の中で「学びの場の見直し」をした学校の割合	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	小学校 100.0 中学校 100.0	
					—	—	—	小学校 69.6 中学校 60.5	小学校 91.3 中学校 83.7	—	
	「これまでに受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた」と回答した児童生徒の割合（「当てはまる」「どちらかと言えば、当てはまる」の割合）	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	小学校 95.0 中学校 90.0	
					—	—	—	小学校 82.6 中学校 72.0	小学校 83.9 中学校 80.0	小学校 82.4 中学校 76.4	
働きやすく「働きがい」のある学校の実現											
	2か月連続時間外在校等時間80時間超の教職員数	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	0	
					—	—	382	202	226	172	
	平日19時までに退勤する教職員の割合 ※19時までの退勤は、正規の勤務時間終了後の時間外勤務が2時間15分以内であり、月換算で45時間以内の時間外勤務（月の課業日を20日、土日出勤は含まない）に相当する。	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	90.0	
					—	—	80.5	81.9	82.3	83.7	
	自分の教職員生活に満足していると答えた教職員の割合	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	90.0	90.0	
					—	—	—	76.0	78.0	79.0	
	自己研鑽（※）の時間が確保できている教員の割合 ※自主的な勉強や研修等に参加する時間の他、趣味や余暇など自分の人間性や創造性を高めるようなプライベートな時間も含む。	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	80.0	
					—	—	80.5	—	56.0	60.0	

		学校アンケートにおいて、保護者が「こどもの教育の充実のために教員の負担軽減は重要であると思う」と回答した割合	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	80.0
						—	—	—	—	86.4	88.3
		学校協議会等において、教員の負担軽減について議題とした学校園（割合）	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	100.0
						—	—	—	—	88.3	92.0
GIGAスクールの推進											
		教材研究・指導の準備・評価についてICTを活用することは負担軽減に効果があると考える教員の割合 ※R4以降は、Microsoft Formsアンケートにより実績値を把握する。	堺市教育委員会調べ	%	小学校 77 中学校 53	—	小学校 80 中学校 55	小学校 85 中学校 70	小学校 90 中学校 80	小学校 95 中学校 90	小学校 100 中学校 100
						小学校 72 中学校 52	—	小学校 61 中学校 44	小学校 57 中学校 41	小学校 67.4 中学校 58.1	小学校 68.3 中学校 57.7
		「児童生徒が自分で調べる場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用させていますか」【週3回以上】	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	全国平均を上回る
						—	—	—	小学校 69.6 中学校 53.5	小学校 82.5 中学校 55.8	小学校 82.6 中学校 69.7
		「児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用させていますか」【週3回以上】	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	全国平均を上回る
						—	—	—	小学校 40.2 中学校 37.2	小学校 62.7 中学校 41.9	小学校 64.2 中学校 48.9
		「児童生徒同士がやりとりする場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用させていますか」【週3回以上】	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	全国平均を上回る
						—	—	—	小学校 31.5 中学校 32.6	小学校 39.6 中学校 34.9	小学校 45.7 中学校 39.6
		「児童生徒が特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用させていますか」【週3回以上】	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	全国平均を上回る
						—	—	—	小学校 41.3 中学校 35.7	小学校 45.1 中学校 39.6	小学校 40.3 中学校 46.5
		ICT等を活用した支援が可能な体制を確立した学校の割合	堺市教育委員会調べ	%	—	—	—	—	—	—	100.0
						—	—	—	—	調査中	100.0

第 4 章 学識経験者による点検・評価の講評

学識経験者による点検・評価の講評

(1) 森田 英嗣氏（大阪教育大学 名誉教授）

「第3期未来をつくる堺教育プラン」(令和3年度～令和7年度)の、最終年度の点検・評価の資料を拝読させていただいた。ここ数年、毎年感じてきたことであるが、報告書に記された施策については、全体として、合理的に展開されていると言って良いであろう。

第3期の施策の展開の全体的な振り返りについては、昨年の講評の際に意見を書かせていただいた。また今回の報告書の「1 結果・分析」(p.14-15)にもそれを受けた形でまとめが述べられているところであるので、ここでは特に繰り返す必要はないであろう。そこで、以下では第4期のプランの展開を見据えながら、全体を見渡し、第3期までに重視され、また第4期においても施策の展開において重要な鍵となり得る〈連携・協働〉について、特に取り上げておきたい。

第3期の各事業を見てみると、〈連携・協働〉を促進することで成果を得ようとする事業が多いことに改めて気付く（以下では、事業番号を【】で括弧で示すことにする）。ここでそのすべてを挙げることはできないが、その中の一部を挙げてみるならば、①〈教育機関と福祉施設、あるいは教育機関同士が連携・協働する事業〉として、幼児教育における幼稚園と保育園の連携・協働（【17】「幼児教育充実事業」）や、小学校と中学校のカリキュラム上の連携・協働（【15】「小中一貫教育充実事業」）、特別支援学校のセンター的機能としての幼小中学校への支援に係る連携・協働（【13】「特別支援教育環境整備事業」）などがあるし、②〈教育機関が地域社会と連携・協働する事業〉として、各学校園における社会に開かれた教育課程の展開のための、保護者・地域住民との連携・協働（【25】「堺版コミュニティ・スクール推進事業」）、幅広い地域住民や企業・団体等との連携・協働（【34】「地域学校協働活動推進事業」）などがある。さらには、③〈教員同士あるいは教員と他の専門家が専門性を連携・協働する事業〉として、SC（【19】「スクールカウンセラー配置事業」）やSSW（【20】「スクールソーシャルワーカー活用事業」）、スクールロイヤー（【29】「スクールサポート事業」）、ICTインフルエンサー（【05】「学校教育ICT化推進事業」）、学びのコンパスを踏まえた授業改善のインフルエンサー（【01】「学力向上推進事業」）などを派遣し、〈連携・協働〉を期待する事業もある。これらが、すべて〈連携・協働〉によって価値を創出する事業であり、このことを考えると、〈連携・協働〉は、教育委員会がその計画した事業の実りを豊かに得るための基本的な取組であると言い得よう。逆に言えば、〈連携・協働〉を実現できなければ、事業の多くの部分で成功は得られないとさえ、言って良いのではないだろうか。これまで行政のあり方の批判として、行政の担当部署等がその外部と連携せず、特定の領域に閉鎖的に閉じこもった状態で施策の展開や評価をしがちだとして、「蛸壺化」という言葉が従前より使われることがあった。しかし、上に見たことからすれば、第3期プランにおいて堺市の教育委員会で行われてきた施策は、学校や社会教育施設等がそういう状態に陥らないように、〈連携・協働〉の施策を展開してきたとも言うことができ、すばらしいチャレンジであったことが確認できる。

さて、その上でもう一つ注目したいのは、上に例示した〈連携・協働〉がもめられる事業は、施策実施単位である単一の課が担っているわけではなく、多くの課において同じように推進されている事業であるということである。例えば、上に挙げた事業だけをとりあげても、①の〈教育機関と福祉施設、あるいは教育機関同士が連携・協働する事業〉について、【17】は能力開発課、【15】は教育課程課、【13】は支援教育課がそれぞれ担っているし、②の〈教育機関が地域社会と連携・協働する事業〉についても、【25】は教育課程課、【34】は地域教育振興課が担っている。さらに③の〈教員同士あるいは教員と他の専門家が専門性を連携・協働する事業〉でも、【19】、【20】、【29】は生徒指導課、【05】は学校ICT推進課、【01】は能力開発課が担っている。すなわち、〈連携・協働〉を実現させることを目標

にしているのは、特定の一つの課ではなく、複数の課の共通の目標になっているのである。

ここでさらに付け加えておきたいことは、これら上記の＜連携・協働＞の実現は、①、②、③のカテゴリごとに見ればそれぞれ異なった難しさがあると思われるものの、少なくとも各カテゴリ内で考えてみるならば、全く同じではないにしても似たような＜連携・協働＞を追求することも多いのではないかということである。そして、そうであれば、課を超えて、互いの成功、失敗の経験を共有・深化させることで、もつめる＜連携・協働＞はより効果的に実現させることができるのではないかとも思われてくる。つまり、第４期における施策の展開と評価に関しては、個々の事業の成果と課題に注目するだけでなく、課をこえた経験の蓄積や共有化がなされることも観点としてあって良いと思われるのである。

そして、こうした発想は、より広く、他市の教育委員会の経験に学ぶということや、さらに進めて、他市とそれぞれの経験を共有するという取組につなげていく可能性もある。実際、部分的ではあるものの、その端緒はすでに第３期の事業の中にもみることができる。例えば、【01】「学力向上推進事業」では、その目的に「他市の先進事例の情報収集を行う」と謳われている。そこでは、さいたま市の事例にも学んで「IRTを活用した堺市学力・学習状況調査の実施」が施策として展開され、本事業の中心的な取組の一つになっている。そこで、その他の事業においても、他市、とりわけ堺市と似た社会的・文化的・経済的状況にある政令指定都市の施策展開の経験に学ぶことができれば、効果的な施策を共有できるし、さらに言えば、失敗があったとしても、同じ失敗を繰り返す必要がなくなるのではないか。このように、他市を競争相手としてではなく、協働する相手とみなした取組が、第４期においては、より多方面で実現されることが期待されるのであるがいかがであろうか。もちろん、ここで協働するとは、単に他市で経験された施策の成功や失敗についての情報の一方向的な導入にとどまらず、堺市において経験した成功や失敗の経験も他市と共有するなど、ギブ&テイクの関係性が基盤となるべきであろう。そのような市のレベルを超えて施策の効果を研究するコミュニティが他市との間で構成され、情報の共有がなされれば、施策の効果的な実施の実現とともに、結果として税金の節約にもなり得るのではないか。

以上のようにして、第４期プラン以降の教育委員会の施策の実施にあたっては、引き続き、学校教育、社会教育、家庭教育のさまざまなレベルで＜連携・協働＞の実現をめざしていくことになるだろうが、その実現には、堺市教育委員会内の施策実施担当課の間の＜連携・協働＞、さらには堺市と他市教育委員会との＜連携・協働＞も意義深い施策実施上の資本になると思われるので、特に述べさせていただいた。

(2) 葛西 耕介 氏（東洋大学 文学部教育学科 准教授）

執筆者は教育行政学を専門とする研究者である。教育に関し一定の学識経験を有する者という立場から、堺市教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検・評価（地教行法第 26 条）に資するべく、下記の指摘・コメントをさせていただく。

点検評価に係るヒアリングは、連続する 2 日間の午前の時間を使い、オンラインで行われた。ヒアリング対象事業は、執筆者を含む 2 人の学識経験者が選択した下記の事業である。「1 学力向上推進事業」「14 特別支援教育推進事業」「15 小中一貫教育充実事業」「18 教育支援教室」「22 教職員の働き方改革」「24 管理職の人材確保と育成・支援」「29 スクールサポート事業」「31 学校安全の推進」「37 市立図書館の充実」「40 学校園の施設整備」。また、これらに加えて、「基本施策」単位に関連する事業も対象とした。そして、事前配布資料と担当課の説明を踏まえ、その具体的な実情や不明点などについて質問をし、また参考意見を述べた。事務局からは事後に補足的な回答を受けるなど、誠実で対話的な対応をいただいた。また、こうした教育委員会事務局へのヒアリングの後に、教育長および教育委員との意見交換会の場をもった。

まず、全体として、堺市教育委員会の事務の管理及び執行の状況は良好であると評価できる。ヒアリングプロセスで接した事実に関する限り、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行について法令違反やその懈怠といった問題を指摘することはできない。各事業は、担当の各課において、適切に、また熱心に行われていると評価できることをまず強調しておきたい。

そのうえで、改善のための材料としてあえて課題を指摘するのであれば、個別の事業ではなく全体に共通するが、第 1 に、各事業の担当課・担当者が、その事業を執行・推進するに際して、その上位の施策ないし目的目標とのつながり（タテの関係）や、並行・連携して進めている隣接事業との関連性（ヨコの関係）を、より自覚的に意識する必要があると思われる。

各事業は、ある上位の目的目標（「基本施策」）のための手段・方策であるし、その各「基本施策」はさらに上位の目的目標（堺市の教育理念・ビジョン）のための手段・方策のはずである。ところが、各事業担当者は、こうした階層性を日常的には意識せず、担当事業の遂行に集中しがちである。実際、ヒアリングにおける説明や質疑応答において、上位の目的目標との関連性や隣接する他事業との関係性が事業担当者から語られることはほとんどなかった。

第 2 に、各事業について、その内容や進め方がよりクリエイティブ・イノベティブに、より探索的・挑戦的なものとして追究されてよいように思われる。教育行政は他の行政に増して事故なく保守的にあるいは全国統一的に行うことが重視される傾向があるが、そうしたやり方は、今日の、目の前の多様なこどもや保護者、市民のニーズに応答することも、また日々変わりゆく社会の変化に対応していくことも難しい。

この点、創意工夫が見いだせるイノベティブな取組例として、「24 管理職の人材確保と育成・支援」では、管理職選考（校長選考および教頭選考）の説明会の参加者を増やして管理職選考の受験者を増加させ、また、女性教職員に対し女性のキャリアプランを考える交流会を実施し管理職選考の女性受験者を前年度から大きく増加させている。また、「27 優秀な教職員の確保とコンプライアンスの徹底」では、教員志願者の受験機会の確保のため、オンライン面接の対象の拡充や体験型の説明会の実施など、新たな取組を積極的に行っている。このように、進んで課題を発見し、その課題解決のためにクリエイティブなアイデアを躊躇なく出せる組織が、職員の満足感・やりがいを高め、市民のニーズに適時適切に答えていくはずである。たとえば、「おいしい」だけではない学校給食、便利だけではない市立図書

館、現在の学校の在り方に囚われない学校園の施設整備、ピンチをチャンスと捉える小規模校再編といった具合に、アントレプレナーシップを発揮した教育行政がなおも開拓可能なはずである。

さて、このように、上位の目的目標とのつながりを各事業課に意識させることも、各事業の内容や進め方をクリエイティブにすることも、そのために不可欠なことは、組織においてその役割を負っている者による適格なリーダーシップやマネジメントであろう。

具体的には、第 1 に、堺市のビジョン（哲学）、方向性、大切にする価値を鮮明にし、これを色々な場面を通じて職員と共有・確認し続けることである。これによって、こうした各職員は、ビジョンの実現に向けて、全体の構成部分としての各事業を意識し、また、自主的な挑戦やアイデアの提供がしやすくなる。第 2 に、各事業に横ぐしをさす働きをすべき筆頭部や筆頭課は、各事業担当者に 1 つ上の階層から自身の仕事の意味・意義を俯瞰させ、同じ階層の隣接する部署と動きと連動させていく必要がある。

点検評価の問題として提案するならば、各事業の点検評価に加え、リーダーシップやマネジメントに関わるこうした点に焦点を当てた点検評価の仕組みが探究されてよい。事業シートの形式として、上位施策・隣接事業との関連を意識できる構成にすることもあり得よう。

以上、点検・評価に資するため、また、未来志向の改善のためという思いから、率直な講評を記述した。評者が本役割を担うのは 4 年前から連続して 5 回目である。昨年度以前の講評も合わせてご参照いただけると幸いである。

以上

おわりに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、令和 7 年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を実施しました。

令和 7 年度の点検・評価の実施に当たっては、昨年度に引き続き、基本施策単位で振り返り、点検・評価を行いました。本点検・評価の対象は、第 3 期プランの計画期間の最終年度の基本施策、事業等ではありますが、今年度は第 4 期プランの計画期間が始まっている節目となる年度であります。このことから、第 3 期プランと第 4 期プランの接続を意識した点検・評価を実施しました。具体的には、学識経験者に選出していただいた事業を第 4 期プランの基本施策で整理し、その基本施策に紐づくすべて事業をヒアリング対象としました。第 3 期プランに関わる令和 3 年度から令和 7 年度までのすべての施策及び事業・取組を総括的に振り返り、その知見を第 4 期プランへと継承、発展させるべく、点検・評価及びヒアリングを実施しました。

学識経験者からは、すべての基本施策は全体として合理的に構成され、各事業も適切かつ熱心に推進されており、「連携・協働」を重視した取組が効果的に展開されている点が高く評価できるとの講評を受けました。その一方で、今後に向けては、各事業と上位施策や関連事業とのつながりをより意識し、また、課を越えた経験の共有・蓄積を進める必要があること、さらに創造的・挑戦的な取組を促すためのビジョンの共有やリーダーシップの強化、庁内外の連携の深化が重要であるなど、今後に向けて貴重なご助言をいただきました。

最後に、本報告書の作成に当たりご指導及びご助言をいただきました、大阪教育大学 名誉教授 森田英嗣氏と東洋大学 文学部 教育学科 准教授 葛西耕介氏に心から感謝を申し上げます。

堺市教育委員会

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検・評価報告書
令和 7 年度版**

発行年月 令和 8 年 8 月

堺市教育委員会事務局 総務部 教育政策課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

TEL 072-228-7925

FAX 072-228-7890

配架資料番号 1-K1-26-0066

目的

点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するものであり、また、**市民への説明責任を果たし、信頼性の向上を図ることを目的として行うものである。**

Point!!

本市では教育プランに掲げている施策の効果的かつ着実な推進のために、「**第3期未来をつくる堺教育プラン**」の基本施策及び主な事業を対象として点検・評価を行う。

法的根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、結果に関する報告書を作成の上、議会に提出し、公表することが義務付けられている。また、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

各基本施策に設定されているすべての事業の成果指標について、実績値/目標値×100で計算し、平均を取ったもの

1 対象とした基本施策一覧

基本的方向性1 未来を切り拓く力の育成

基本施策1「総合的な学力」の育成
基本施策2 グローバルに活躍できる力の育成
基本施策3 超スマート社会（Society5.0）で活躍できる力の育成
基本施策4 豊かな心の育成
基本施策5 健やかな体の育成
基本施策6 特別支援教育の推進
基本施策7 つながる教育の推進
基本施策8 学びの機会の確保

基本的方向性2 学校力・教師力の向上

基本施策9 学校マネジメント力の向上
基本施策10 信頼される教員の育成

基本的方向性3 安全・安心な学びの場づくり

基本施策11 えがおあふれる学びの場づくり
基本施策12 こどもの安全確保

基本的方向性4 学校・家庭・地域が連携・協働する教育の推進

基本施策13 ひろがる教育の推進
基本施策14 生涯にわたる学習環境の充実

基本的方向性5 よりよい教育環境の充実

基本施策15 教育環境の整備
基本施策16 学校施設の整備

2 結果（目標値達成状況、平均達成率）

基本施策	指標数	達成	未達成	平均達成率
1	6	0	6	83.7%
2	2	1	1	100.7%
3（※1）	3	0	3	92.4%
4	4	2	2	98.1%
5	4	0	4	88.0%
6	1	0	1	95.5%
7（※1）	4	4	0	108.5%
8（※1）	1	0	1	42.2%
9（※2）	-	-	-	-
10	4	4	0	102.5%
11（※1）	4	1	3	76.1%
12	1	0	1	88.5%
13（※2）	2	1	1	97.3%
14	1	0	1	92.2%
15（※1）	2	0	2	92.9%
16	1	1	0	100.0%

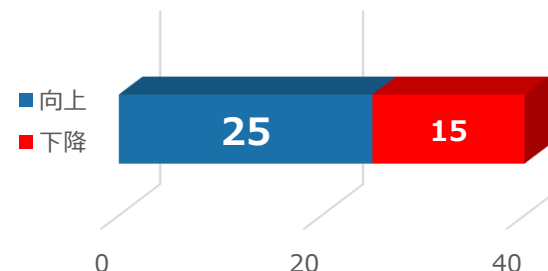
（※1）令和7年度の実績値が「調査中」、または「調査なし」である成果指標については、令和6年度時点での達成・未達成で計上。

（※2）令和7年度を含め過去3年以上「調査なし」のため実績値が算出されていない成果指標については対象外としている。なお、基本施策9に関しては設定している2つの成果指標のどちらも対象外となるため「-」と記載。

3 結果概要

分析対象とした成果指標の達成状況については、ばらつきが見られた。**基本施策7「つながる教育の推進」と基本施策10「信頼される教員の育成」は、すべての成果指標で目標を達成した。**一方、基本施策1や基本施策3を含む**7施策では、設定された成果指標がいずれも目標未達**であることも含め、**過半数の基本施策で目標に到達していない状況は、重要な課題**である。一方で、令和元年度と令和7年度の比較において、**25指標で数値の向上が確認され、一定の改善傾向も認められる（下図）**。今後は、成果指標や目標値の妥当性等を検証した上で、本評価結果を「第4期未来をつくる堺教育プラン」の効果的な推進に活用することが求められる。

成果指標（計40） 令和元年度と令和7年度の比較



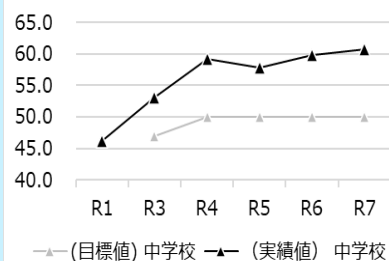
4 特に伸びが顕著である基本施策・成果指標

【基本施策2】

中学卒業段階でCEFR A1レベル（英検3級）相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合

年々着実に向上！

小・中学校教員の指導力向上研修や実践研究校における研究発表、オンライン英会話の全中学校2年での実施など、継続発展的な取組の効果が着実に表れていると考えられる。

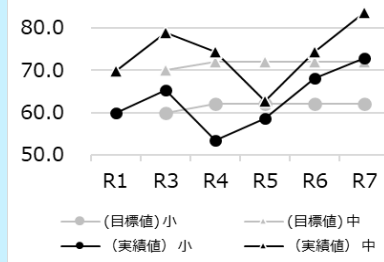


【基本施策7】

前年度までに、近隣等の小中学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った学校の割合

昨年度の学識経験者からの講評でも高い評価を得た「小中一貫教育充実事業」を含む施策であり、堺が進める「新たな学校のあり方」に関する取組が大きく影響していると考えられる。

R4、R5から急激な伸び！



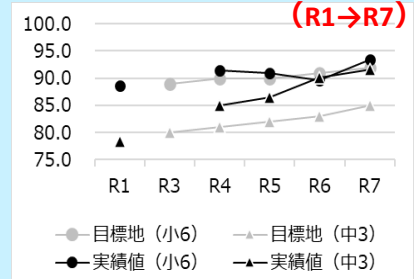
【基本施策10】

「先生は、よいところを認めてくれている（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）」と答えた児童生徒の割合

小6で4.7%、中3で13.2%向上！

(R1→R7)

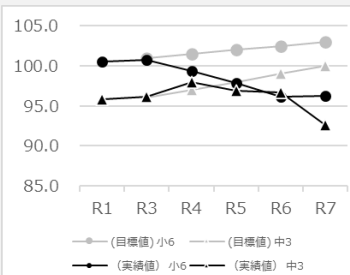
優秀な人材を安定的に確保すること、そして教員の資質向上に向け、教員育成指標に基づいた研修の計画的な実施によって、教員全体の資質・能力の向上につながっていると考えられる。



5 特に課題感のある基本施策・成果指標

【基本施策1】

学力調査の堺市の平均値（全国を100とした場合）



「総合的な学力」を把握する指標の一つである、学力調査の堺市の平均値において、全国平均には達しておらず、学力向上に向けた取組は引き続き必要である。しかしながら、自分の成長を実感している児童生徒や、学力を伸ばしている生徒は増えてきていることも確認できており、個々のこどもの学力の伸びの把握と効果的な取組の実践の成果が一定現れている。今後、「総合的な学力」の向上に向けた多角的な取組が求められている。

補足

学んだ内容について振り返り、「何ができるようになったか（自分の成長）」を実感している児童生徒の割合 R6→R7

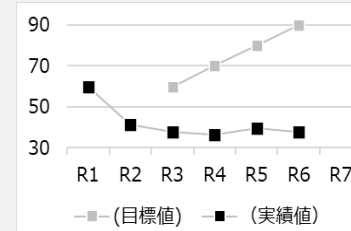
小6：69.2 → 73.9
中2：62.9 → 67.0

IRT調査で中学校1年生から中学校2年生までの1年間に、国語及び数学の学力を12段階中1段階以上伸ばした生徒の割合 R6→R7

21.9 → 35.1

【基本施策8】【基本施策11】

不登校児童生徒のうち、学校内外の専門機関等※での相談・指導等を受けた人数の割合



※不登校児童生徒の学校復帰や学習面、生活面等について支援するために相談・指導を行う専門職や専門機関で、学校内においては養護教諭やスクールカウンセラー等、学校外においては教育支援教室や児童相談所、民間施設（フリースクール）等をさす。

この結果の一方で、本市の現状として、学校内や学校外の専門機関等から専門的な指導を受けていない児童生徒については、生徒指導主事をはじめ、学校内の教職員から継続的な相談、指導を受けていることが確認されている。しかしながら、多様化する児童生徒の課題へ対応するために、外部の専門家等、多様な主体と学校園が連携し、包括的な支援体制を構築することが求められる。

「学識経験者からの講評」 法の趣旨に則り、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用として、2名の学識経験者からヒアリングを実施し、指導及び助言を求めた。

大阪教育大学 森田名誉教授からは、第3期プランで示されている施策全体は、概ね合理的に展開されていると評価いただいた。第3期プランの基本施策、事業は「連携・協働」が重要な位置を占めており、今後さらに、「連携・協働」をより効果的に実現するためには、堺市教育委員会内の担当課同士との連携にとどまらず、他市教育委員会、特に堺市と類似した社会的・文化的・経済的状況にある政令指定都市との連携・協働も、施策を効果的に推進する上で重要な資本となると考えられるとの助言をいただいた。

東洋大学 葛西准教授からは、全体として事業運営は良好であり、各課が適切かつ熱心に取り組んでいるとの評価を受けた。一方で、各事業の推進にあたっては、上位施策等との関係（縦の関係）や関連事業とのつながり（横の関係）をより意識する必要があるとの助言をいただいた。さらに、創造的・挑戦的な取組を進めることで、職員のやりがいや市民ニーズへの対応力の向上が期待され、その実現には、組織内での明確なビジョンの共有とリーダーシップ、マネジメントの強化が不可欠であるとの指摘があった。また、事業評価においては、個別事業の成果に加え、組織運営やマネジメントの視点を取り入れることが望ましいなど、今後のよりよい点検・評価に向けての助言をいただいた。